



Nikon CSR REPORT 2013

ニコンCSR報告書2013 PDF詳細版

ニコングループ概要

会社概要

社名：株式会社ニコン

(英文社名) NIKON CORPORATION

本社：〒100-8331

東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル

TEL：03-3214-5311

代表者：取締役社長 兼 社長執行役員 木村眞琴

設立：1917年7月25日

資本金：65,475百万円 (2013年3月末日現在)

売上高：連結 1,010,493百万円 (2013年3月期)

単独 749,198百万円 (2013年3月期)

社員数：連結 24,047名 (2013年3月末日現在)

※正社員、嘱託およびグループ会社役員。

単独 5,583名 (2013年3月末日現在)

※正社員および嘱託。ただし、(株)ニコンから他社への出向者は含まない。

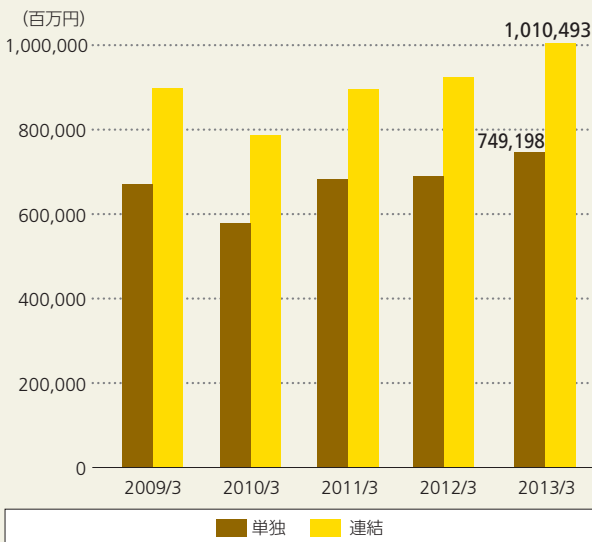
■ 地域別グループ会社数(連結) (2013年3月末日現在)

地域	会社数
国内[(株)ニコンを除く]	15社
欧州(12カ国)	28社
アジア・オセアニア(9カ国)	17社
米州(4カ国)	11社

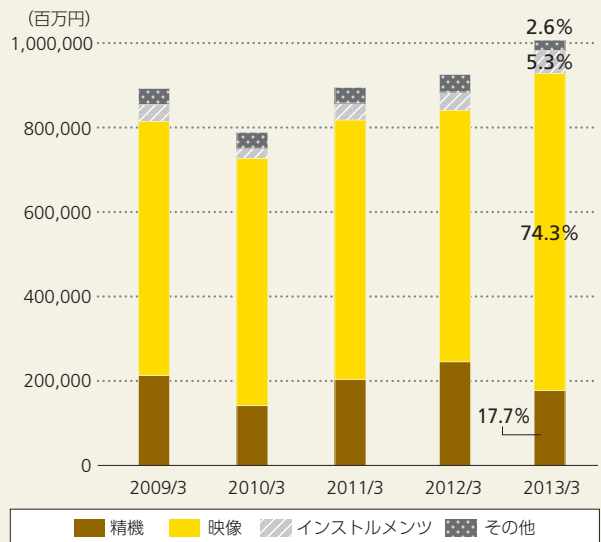
Web ニコングループ会社

<http://www.nikon.co.jp/profile/corporate/group/>

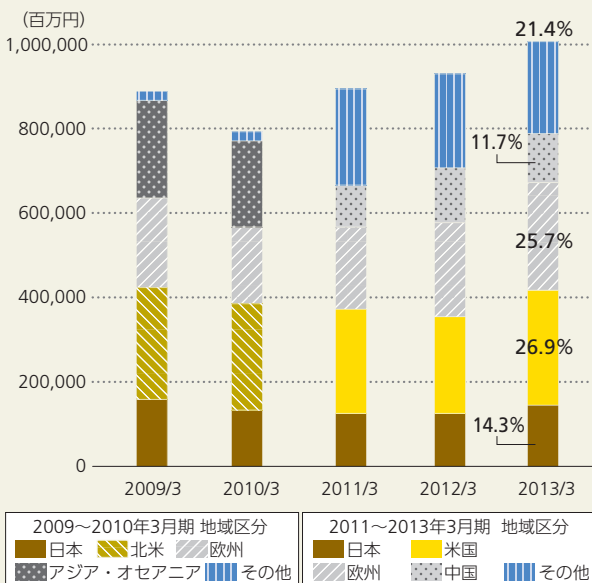
■ 売上高推移(単体・連結)



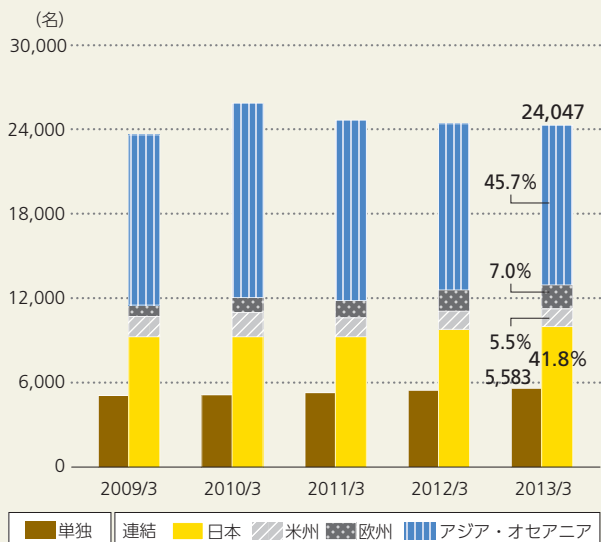
■ 事業別売上高推移(連結)



■ 地域別売上高推移(連結)



■ 地域別社員数推移(単独・連結)



※ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。地域別比率について、出向者は出向先の人数に含むが、連結外会社への出向者は含まない。ただし、Nikon Metrology NV およびその傘下のグループ会社社員は欧州地域の人数に含まれる。

CONTENTS

■ 編集方針

ニコングループでは、ステークホルダー[□]の皆様との信頼関係を向上させるために、企業情報を積極的かつ公正に開示していくことが重要と認識しています。本報告書を毎年1回発行し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションのための重要なツールと位置づけています。

■ CSR[□]報告の情報開示ツール

2013年3月期のニコングループのCSR活動については、「ニコンCSR報告書2013 PDF詳細版」(本報告書)と「ニコンCSR報告書2013 ダイジェスト」(印刷物)にて報告しています。ニコンウェブサイトでは、本報告書の内容に加え、さまざまな情報を掲載していますのでご覧ください。

<http://www.nikon.co.jp/csr/>



— 付録に用語解説を掲載しています。



— 関連情報をニコンウェブサイトで開示しています。



■ 報告書の対象期間と範囲

対象期間は2012年4月1日から2013年3月31日までですが、一部2013年4月以降の活動も含まれます。記載内容はブランドを示すものを「ニコン」、(株)ニコンのみに適用されるものを「(株)ニコン」、グループ(連結子会社71社・持分法適用会社2社)を示すものを「グループ会社」、(株)ニコンを含むグループを示すものを「ニコングループ」としています。個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。また、社員には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含みます。

■ 参照資料

本報告書の作成にあたっては、GRI[□]の「サステナビリティ レポートینگ ガイドライン[□]第3.1版」、環境省の「環境報告ガイドライン[□](2012年版)」、国際標準化機構の「ISO26000[□]:2010」を参考にしました。

■ 次回発行予定

2014年6月(前回発行 2012年6月)

■ 本報告書の作成部門および質問・お問い合わせなどのご連絡先

株式会社ニコン 経営企画本部 CSR統括部 CSR推進課
〒100-8331 東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル
TEL: 03-3216-1011 FAX: 03-3216-1074
E-mail: Csr.Info@nikon.com

【環境関連】

株式会社ニコン ビジネススタッフセンター
品質・環境管理部 環境管理課
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ
TEL: 03-3525-4024 FAX: 03-3525-4058
E-mail: Eco.Report@nikon.com

ニコングループ概要	1
トップコミットメント	3
製品のライフサイクルを通じたCSR活動への取り組み	5
事業と社会とのかかわり	6
特集1: ニコングループの事業活動とCSR	7
コラム: 写真の力で復興支援~東日本大震災から2年~/ 持続可能なエネルギー循環社会の実現に向けて	11
特集2: ステークホルダーダイアログ [□] 「サプライチェーン [□] を通じたCSR」	12

ニコンのCSRの基盤

CSR方針	15
CSR中期計画における重点課題	17
CSR推進体制	18
CSR重点課題における目標と実績	19
コーポレート・ガバナンス [□]	21
リスク管理活動のPDCA実施	23
ステークホルダーとの対話	25
ニコン製品の品質管理	26

環境経営の拡充・推進

環境推進体制	27
製品への取り組み/環境配慮型製品	33
事務所での取り組み	38

コンプライアンス[□]活動の展開

コンプライアンス活動のグローバルな推進	45
---------------------	----

人権・労働慣行の順守と 多様な社員の活躍推進

ダイバーシティ [□] 活動の促進/労働環境の整備	47
------------------------------------	----

社会・自然環境との共存

社会貢献活動	54
--------	----

サプライチェーンのCSR活動推進

サプライチェーンマネジメント	58
----------------	----

外部からの評価	61
ガイドライン対照表	62
第三者意見/第三者保証	65

*付録: 用語解説

トップコミットメント

常に新たな価値を提供し 持続的成長をめざして



株式会社ニコン
取締役社長 兼 社長執行役員

木村 真琴

2013年3月期の事業環境を振り返っていかがでしょうか？ また、その中でのCSR活動の位置づけとは？

新興国は潜在的な成長力を残すものの、世界経済は停滞しており、依然、厳しい状況が続いています。ニコングループでは、このような事業環境にあっても持続的成長を実現するために、現状分析と課題抽出を行い、事業体質の強化をめざしています。企業は社会の一員であり、企業独自の優先順位だけで行動しては持続的成長はありえません。企業の事業活動は社会的基準の中で許されているのであり、CSRは事業活動と不可分です。ニコングループでは中期経営計画の重点課題のひとつに「CSRを常に意識した事業活動のグローバル展開」を掲げ、「環境経営の拡充・推進」「コンプライアンス活動の展開」「人権・労働慣行の順守と多様な社員の活躍推進」「社会貢献活動の推進」「サプライチェーンのCSR活動推進」を重点テーマとし、具体的な目標を設定して活動を展開しています。

ニコンの製品やサービスは、社会課題の解決に、 どのように貢献していますか？

企業の活動は、最終的には人々の幸せにつながっていくことが一番大切です。私たちニコングループは、人々の幸せにつながるものを製品化している企業であると考えています。精機事業で扱う半導体や液晶の露光装置は、映像・

情報機器の発展に欠かせないものです。映像事業においては、写真は人々の生活を記録しながら個人の人生そのものを残すという役割があり、また誰もがもっている「表現する」という欲求にも応えます。インストルメンツ事業は、医学の研究・発展を支える製品を提供しています。さらに2012年に健康・医療分野への進出を発表し、取り組みを開始しています。

価値観や生活など、すべてが激しく変化する現代においては、企業自体も変化する必要があります。ニコングループでも挑戦の繰り返しが創業以来96年の歴史を支えてきました。社会の変化を敏感に察知しながら、日々、新たな挑戦、価値の提供に取り組んでいきます。

製品やサービスそのもの以外にも、 企業はどのような貢献ができるのでしょうか？

例えば、紛争鉱物問題への対応がそのひとつですが、世界ではサプライチェーン全体でCSRを推進することで、アフリカで起きている人権侵害を止めようという動きがあります。ニコンではこの問題と真剣に向き合い、プロジェクトチームによる組織横断的な活動を開始しました。この動きに同調させ、サプライチェーンにおけるニコンの社会的責任を改めて明確にするために、2013年2月には、ニコンCSR憲章を改定しました。世界では、最終的な製品のみならず、それらを構成する部品についてもCSRの基準を満た

すべきであると、考え方が変化しています。企業は事業プロセスを改善することで社会課題の解決に貢献することができます。

ニコンの専門性を活かした活動も重要です。東日本大震災の被災地支援として、「写真の力で復興支援」のスローガンのもとに「中学生フォトブックプロジェクト」をはじめとした“写真”を核とする活動を行っています。大震災の記憶を風化させないよう活動は長期的に継続します。

環境課題については、どのように捉えていますか？

環境分野、特に温室効果ガス削減における社会からの期待は高いと感じています。資源は有限ですから、効率的に使用しなければなりません。ニコングループからの総排出量をさらに減らすためには、基準を見直して新たな取り組みを始めるべきだと考えています。

また同時に、企業として常に意識すべきことは、世界全体の排出量をどのように減らせるかということです。例えば、半導体製造装置の技術革新によってICの集積度が向上すれば、そのICが組み込まれた電気製品の消費電力を低減することができます。ニコングループの技術やノウハウで、解決策をひとつでも多く提案していけるよう、挑戦を続けることが重要だと思っています。

事業をグローバルに展開する中、グループ全体でCSRの価値観をどう位置づけるのでしょうか？

ニコングループにおける売上高の海外比率は85%以上で、年々高まっています。また、社員数は日本以外で約60%を占め、特にアジア・オセアニア地域の割合は45%以上にのびます。先進国、新興国、日本の3つの異なる環境で事業を行っていますが、日本だけの価値基準が全世界に通用するわけではありません。ニコングループとして全体を包含するひとつの大きな基準は必要ですが、運用面においては、国や地域により異なる文化や習慣、歴史、価値観などを踏まえて、柔軟に対応する幅の広さがあって良いと思っています。

同時に、普遍的な価値観として筋を通したCSRの考えを共有していれば、地域特有の人権、環境破壊、腐敗などの課題に直面した場合でも、法令違反やブランド価値損失などのリスクを回避し、ステークホルダーの信頼感を構築できます。

グローバルにCSRを推進するため、具体的にどのような取り組みをしていますか？

ニコングループでは、2007年より「国連グローバル・コンパクト」に賛同し、「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」に関する10原則の支持を表明しています。また、海外におけ

るCSR推進を強化するため、地域ごとにCSRを統括的に推進する体制の整備を進めています。さらに、2013年3月期は「ニコングループ人事ビジョン」を定めました。世界中の社員がモチベーションをもって働ける環境があつてこそ、企業は持続的に成長できるのだと思います。本当の意味でのグローバル化推進やダイバーシティのために、本社の役割の大きさを認識し、現在の取り組みをより一層加速していきます。

ニコングループにとってCSR活動とはどのようなものなのでしょうか？

事業活動を営む上では、ステークホルダーへの社会的責任を果たしていくことは当然の責務です。私がそれを強く実感したのは社長に就任する前、タイの生産会社を訪れたときです。その工場では1万人を超える社員が働いているのですが、その社員たちを見た瞬間、「私の経営によって、これだけ多くの社員の生活が左右される」という責任を強く感じました。以降、経営にあたっては業績の数字だけではなく、「人々を幸せにできるか」ということを常に考え、大事にしています。

ニコングループでは、ブランドのさらなる拡がりをめざし、新たなキーワードとして「先進性」「楽しさ」を掲げています。すぐには実現できそうにないものでも、まずはアクションを起こし、既成概念を超えて挑戦してみることによって「先進性」が生まれ、また、その挑戦の過程において「楽しさ」を発見し、お客様や社会にも「先進性」や「楽しさ」といった新しい価値を提供できると考えています。CSR推進においても同様で、義務感でやるものではありません。これまでステークホルダーの皆様からいただいていた信頼をさらに強固なものとし、挑戦を続けることで新たな価値を創造し、社会とともにニコンも持続的に成長していきます。

中期経営計画の5つの基本方針

ニコンブランドの拡がり

「信頼性」「高品質」に加え「先進性」をアピールし、「楽しさ」を付加する

強靱な企業体質の実現

環境変化に柔軟かつスピード感を持って対応できる強靱な企業体質を実現する

リーディングポジションの強化

既存事業は、確固たるリーディングポジションの獲得を実現する

新事業の創出

新領域へ進出し、計画年度内に柱となる新事業を創出する

社会的責任(CSR)

社会的責任(CSR)の重要性を認識し社会の持続的発展に貢献する

製品のライフサイクルを通じたCSR[□]活動への取り組み

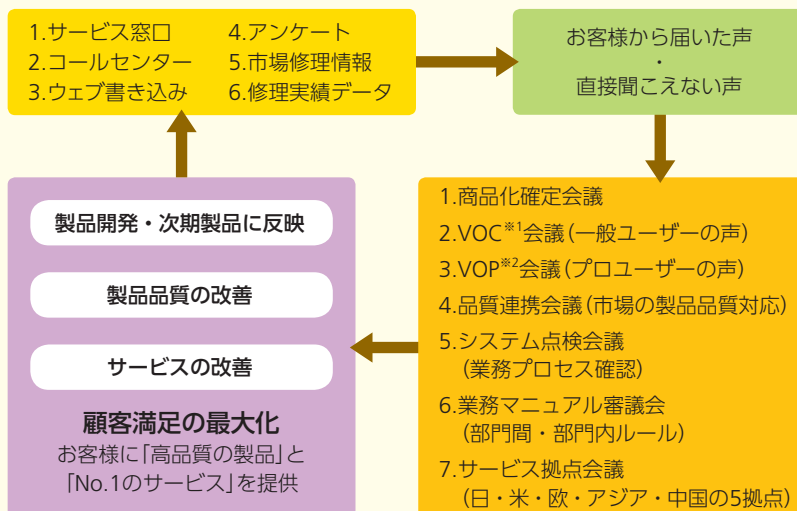
製品のライフサイクルの各段階において、さまざまなCSRの取り組みを行っています。



FOCUS 映像カンパニーにおける「お客様の声を活かすサイクル」

コールセンターやサービス窓口などを通じて、世界中から直接届くお客様の声だけでなく、直接聞こえない声も収集・分析するため、さまざまな取り組みを行っています。各部門の責任者が一堂に会して、「VOC会議」や「VOP会議」を行い、お寄せいただいたご意見や情報を製品開発などに取り入れるほか、品質的な問題も、あらゆる角度から原因を明らかにして解決を図っています。また、お客様のニーズに合った新製品を開発するための「商品化確定会議」では、各担当者が情報共有を行い、改善のための機会としています。さらに、「サービス拠点会議」では、世界共通の目標設定や進捗確認、最新の情報交換を行っています。このように、情報を共有する機会を多く設け、開発やサービスの向上・改善に努めています。

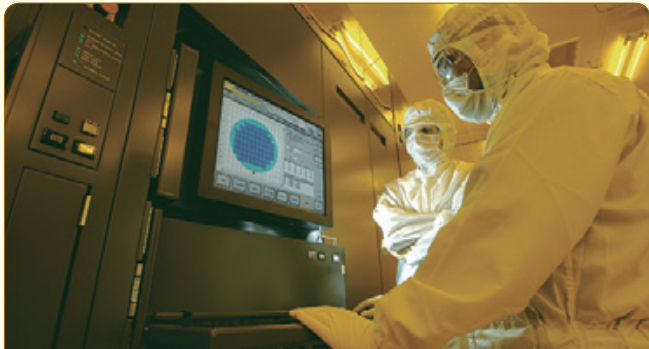
■お客様の声を活かすサイクル



※1 VOC : Voice of Customer
 ※2 VOP : Voice of Professional Photographer

事業と社会とのかかわり

ニコンは、「光利用技術」と「精密技術」を基礎とする、精機、映像、インストルメンツの3つの事業を中心に、多彩な技術・製品・サービスを展開しています。



精機カンパニー

半導体露光装置、液晶露光装置

家電製品、スマートフォン、パソコンなど、現代の生活に欠かせない IT 機器の中核をなす部品が、半導体 (IC など) と液晶ディスプレイ (LCD) です。精機カンパニーは、IC と LCD を製造する要の装置「半導体露光装置・液晶露光装置」をワールドワイドに提供し、IT 社会の発展と豊かな暮らしを支えています。

→ P7



映像カンパニー

デジタルカメラ、フィルムカメラ、交換レンズ、スピードライト、各種アクセサリ、ソフトウェア、双眼鏡、フィールドスコープ、レーザー距離計

カメラ関連製品やその他映像関連製品の企画、開発、設計、製造、販売、サービスを担当するカンパニーです。また、画像共有・保存サービスの提供など、映像にかかわる活動を多角的に展開することで、お客様への新たな価値を創造し、写真文化の発展に貢献しています。

→ P8



インストルメンツカンパニー

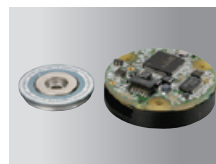
生物顕微鏡、工業用顕微鏡、実体顕微鏡、測定機、半導体検査装置、トータルステーション、GPS および GNSS 測量機、測量 CAD システム

蓄積された光学技術を駆使した精度の高い画像とデータの提供はもちろん、お客様にどのような“情報”を提供できるのかを追求し、コア技術を中核とした「イメージングソリューション」を提供することでバイオサイエンス分野や産業分野に貢献しています。

→ P9



© 国立天文台



その他の事業

カスタムプロダクツ事業

特注光学機器、宇宙関連機器、天体関連機器、光学部品

ガラス事業

合成石英ガラス、フッ化カルシウム (蛍石)、液晶フォトマスク基板

エンコーダ事業

アブソリュートエンコーダ、デジマイクロ、ロータリーエンコーダ

メガネレンズ事業【(株)ニコン・エシロール】

メガネレンズ、補聴器

→ P10

Web 事業内容

<http://www.nikon.co.jp/profile/domains/>



特集1 ニコングループの事業活動とCSR
精機カンパニー

液浸技術で半導体の進化を支える

“微細化”技術に注力し 高性能半導体用の露光装置を開発する

半導体は家電製品から自動車まで、多くの製品に基幹部品として組み込まれ、その製品を制御する頭脳の役割を担っています。これらの製品をより高性能かつ多機能にするためには半導体の性能向上が必要ですが、そのためには半導体の電子回路を形づくる線の幅を細くする“微細化”技術が不可欠です。たとえば線の幅を半分にすると、同一面積に4倍の回路が描け、より高性能な半導体を製造できます。半導体の電子回路は「半導体露光装置」を用いて、レチクルと呼ばれる原版のパターンを投影レンズで縮小し、シリコンウェハ上に露光して形成されます。これは半導体の製造工程の中で最も重要なプロセスです。精機カンパニーは、常にさらなる“微細化”を実現する半導体露光装置を開発・製造し、世界の半導体メーカーに提供してきました。

水を利用した「液浸技術」により 微細化の壁を超える

“微細化”の実現には、半導体露光装置の解像度向上が欠かせません。高い解像度を得るためには、光源の波長を短くするか、投影レンズのNA(投影レンズの明るさ[開口数])を上げる必要がありますが、大気中でNAを上げることは原理的に限界がありました。この壁を超えたのが、水をレンズのように使う「液浸技術」でした。これは、投影レンズとウェハの間にある数mmのすき間を、空気よりも屈折率の高い純水で満たし、液体自体をレンズとして使う手法です。この技術を応用することで、装置の基本構造を活かしたまま、より微細な線が描けるようになりました。

ニコンが世界に先がけた 液浸技術の半導体露光装置

液浸技術の大きな課題は、「高速で移動するウェハと投影レンズの間に満たした水をどのように安定保持させるか」「水の供給を止めずに、繰り返し行われるウェハ交換をどのように行うか」です。これらの解決のために、純水の供給を止めることなく高い生産性と精度を両立させる「ローカルフィルノズル」と「タンデムステージ」という技術を開発しました。これらを柱に実験と改良を繰り返しながらその他のさまざまな課題も乗り越えて液浸技術を実現しました。2006年、精機カンパニーは、液浸技術を採用し、大気中における限界であるNA1.0を超えるNA1.07の投影レンズを搭載する半導体露光装置を世界に先がけて市場に投入。その後も性能を向上させた装置を次々と開発・販売しています。現在、液浸技術で製造された高性能半導体は、さまざまな製品に組み込まれ、人々の快適な生活を支えています。



2012年2月にリリースした半導体露光装置「ArF液浸スキャナーNSR-S621D」にも、液浸技術が活かされている



(株)ニコン 精機カンパニー
 半導体露光装置事業部 開発本部
 次世代開発部 第一開発課
 アシスタントマネジャー
 堀川浩人
 半導体露光装置の開発部門に異動後、半導体露光装置のステージ、ボディの設計を行い、現在は次世代機種種の構想設計を担当している。

FOCUS 液晶露光装置も独自技術で液晶パネル普及に貢献

精機カンパニーでは、液晶パネルの製造に不可欠な「液晶露光装置」の開発・製造も行っており、この分野でも多くの独自技術を有しています。中でも複数の露光用レンズを精度良く2列に並び、各レンズの露光パターンを滑らかにつなげる露光技術「マルチレンズ・アレー方式」は、2012年の第4回「ものづくり日本大

賞」の製品・技術開発部門で内閣総理大臣賞を受賞しました。受賞にあたっては、この技術が従来の装置では困難であった液晶パネルの大画面化に対応するとともに、大型パネルの高品質・効率的生産を実現し、大型テレビや液晶モニターの急速な普及に大きく貢献したことが評価されました。

子どもも使えるファミリーカメラで 家族のコミュニケーションをより豊かに

“ファミリーカメラ”の登場で 子どもが撮影者に変身する

子どもは家族写真のメインの被写体——。その子どもが、自分の視点で親の写真を撮ることができれば、家族の思い出はさらに広がることでしょう。ファミリーカメラとは、カメラが壊れたら…、という心配をすることなく、安心して子どもに渡せるカメラのことだと思います。

私が開発に携わったコンパクトカメラ「COOLPIX S30（以下S30）」は、小学生にも使いやすく、親子で楽しむことができるニコン初のファミリーカメラです。防水性能と耐衝撃性能を備えながら、気軽に購入していただける価格としました。基本性能を維持しつつ、子どもが使うことを念頭に開発されたカメラは、ほかのメーカーにはないものです。今は携帯電話やスマートフォンにもカメラ機能があり、子どもたちにもカメラは身近な存在です。そのような子どもに、カメラメーカーとして“本格的なカメラ”で写真を撮って欲しいとの思いが、ファミリーカメラの開発のきっかけとなりました。私自身、自分の子どもに楽しく使わせることができるカメラをめざしました。



子どもも使える“初代”
ファミリーカメラ
「COOLPIX S30」

子ども向け写真教室で発見。 めざすは、誰もが使える手軽なカメラ

「子どもでも使いやすいカメラ」というコンセプトはありましたが、はじめから形や価格を設定していたわけではありません。子どもたちがカメラを使うシーンを観察しようと、当社の社会貢献室がサポートしている、大手新聞社の小学生向け写真教室に、開発メンバーで参加したこともあります。教室では一眼レフカメラを使っていましたが、より多くの子どもへ届けるために、コンパクトカメラで実現

しようと、このときに思いました。

S30は、子どもがカメラを構えるときに両手でしっかり握ることができる形状にしています。指がかからないよう、レンズをカメラ中央に配置。通常「魚眼効果」などと表示する操作画面も、「魚の目でみる」のように平易な表現にするなど、細部まで検討し、つくりあげていきました。

カメラには、メッセージ交換機能も盛り込んでいます。これは、ひとつの画像にふたつの音声メッセージを録音できるというもの。子どものときに親と交換日記をしていた自分の体験を反映させた機能ですが、私は子どもと、「お花を撮ったよ」「大きく育ったね」などと録音し合い、声の交換日記を楽しんでいます。私の子どものS30を見て、子どもの友だちもカメラを欲しがり、サンタさんをお願いをしたと聞きました。開発者として嬉しいエピソードです。

子どもも使えるカメラが広まれば カメラの世界の間口が広がる

ファミリーカメラをもっと多くの方に使っていただけるよう、2013年2月、S30の後続機にあたる「COOLPIX S31」を発売しました。より安心・簡単なカメラとするため、前機種から防水性能や耐衝撃性能をさらに向上させ、操作画面のメニュー階層も見直しています。

これまでのカメラは、大人のユーザーを想定してつくられたものがほとんどでした。今回ファミリーカメラをラインアップしたことで、家族のコミュニケーションツールを提供することができたと考えています。子どもに着目した結果、高齢者などデジタル機器は苦手といった方でも簡単に使えるカメラになりました。これからもカメラを使うことで家族の絆が深まる、そのような製品をつくりたいと思います。

(株)ニコン 映像カンパニー
マーケティング本部 第一マーケティング部
第二マーケティング課 副主幹
山田由香子
マーケティング部門発足と同時に同部へ異動。以来、COOLPIXの商品企画を担当している。





特集1 ニコングループの事業活動とCSR[□]
インストルメンツカンパニー

技術を結集した細胞培養観察装置で 医療に革命をもたらすiPS細胞の樹立に貢献

目視で観察していたiPS細胞を 替わりに記録する「BioStation CT」登場

iPS細胞は人工多能性幹細胞と呼ばれ、皮膚や臓器など人体のあらゆる細胞に分化させることができます。2012年の山中伸弥教授のノーベル医学・生理学賞受賞で広く知られるようになりましたが、創薬の開発ツールや再生医療などへの応用が期待される、注目の細胞です。iPS細胞は繊細なため、培養中の観察や記録は必須。その工程に活用されているのが、インストルメンツカンパニーの細胞培養観察装置「BioStation CT (以下BioCT)」です。BioCTは、細胞を培養するのに適した「温度37度・湿度90%超・一定のCO₂量」を維持するインキュベーターといわれる機能と、高精度顕微観察機能を一体化させた機器で、生きたままの細胞を自動で観察し撮影することができます。iPS細胞の研究には、皮膚などから採取した細胞に特定の遺伝子を組み込んでiPS細胞をつくる「初期化」、iPS細胞を増やす「増殖」、iPS細胞をさまざまな細胞に分かれさせる「分化誘導」の3工程がありますが、どの工程も課題が多く、初期化の段階でiPS細胞が樹立される割合は、1万分の1程度です。しかも従来は、人が顕微鏡を使って細胞の変化を観察していました。山中教授が所長を務める京都大学の研究センターでも同様でしたが、BioCTの発売から1年後の2008年、同装置を導入していただきました。

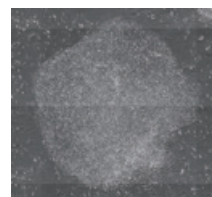
光の屈折を応用した位相差観察で 全細胞からiPS細胞だけを自動判別

その後、山中教授の研究センターから、iPS細胞が樹立されたか否かを自動で判別する機能を付加してほしいと要望があり、画像ソフトで解析し計測するアルゴリズムを開発しました。判別には、細胞の厚みによる光の屈折の差で見分ける「位相差観察」技術と半導体検査装置で培ったパターン認識を採用。蛍光物質で細胞を染めて判別する従来の方法と比べて技術的難度は高いですが、医療分野への応用を見据えたiPS細胞の安全性を確保するため、技術開発に取り組み、システムをつくりあげることができました。

BioCTは、当社でも新しい領域にチャレンジした製品で、本格的に細胞培養しながら観察も行う装置ははじめてでした。開発段階ではトラブルも多かったのですが、試作機を使っていただいた研究者から「細胞がイキイキして見える」との評価を受け、手応えを感じることができました。iPS細胞の応用には今後も研究が必要ですが、その過程でBioCTを活用いただける範囲は多く残っています。iPS細胞の樹立は、世界各国でさまざまな方法がとられ、必ずしも高い品質が保たれているわけではありません。そのため、NEDO(独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)から支援を受け、2012年から「良質なiPS細胞を自動判別する技術」の開発を進めています。



細胞培養観察装置「BioStation CT」



BioStation CT の高精度顕微観察機能で見たiPS細胞

「BioCT」の技術が 新薬開発などで活用される日は近い!?

再生医療への応用と比べ、創薬分野にiPS細胞が使われる日は早く訪れると思います。原因解明や薬効の評価などへの応用が期待されていますが、ここでもBioCTの技術が活用できると考えています。iPS細胞関連の論文作成時に、BioCTを利用したという声を聞くようになりました。機器を通して医療の発展に貢献できていることを嬉しく思います。当カンパニーでは、2012年2月に新事業推進課を立ち上げており、BioCTを核としてより一層社会に役立つものづくりを行っていきます。



(株)ニコン インストルメンツカンパニー
 事業企画部 新事業推進課 マネージャー
 清田 泰次郎
 2004年から「BioCT」の製品開発を担当。2012年、事業企画部に異動後は、「BioCT」のビジネス拡大に向けた取り組みを行っている。

【(株)ニコン・エシロール】

高品質なレンズで“目に見える世界”を広げる

現代のライフスタイルに対応した
遠近両用メガネレンズを新開発

人びとがものを良く見えるようにサポートすることは、メガネにかかわるメーカー共通の使命です。(株)ニコン・エシロールは、メガネレンズとその関連製品を開発し、製造・販売している会社で、レンズにとどまらず、快適な見え心地を提供することもめざしています。(株)ニコンとフランスの総合メガネメーカー、Essilor International S.A.(フランス)との合併で2000年に設立し、以来、両社の設計・製造技術や流通ネットワークを補い合って、事業を拡大してきました。

主力製品は遠近両用のメガネレンズです。このレンズは、上から下に向かってグラデーションのように度数を変化させ、遠近の広範囲でピントが合うようにしています。そして、パソコンや携帯電話が普及した現代のライフスタイルで、より見やすく、より快適な見え心地を提供するために開発した遠近両用レンズが「ニコン プレシオ・ライフ」です。パソコンや携帯電話にスムーズにピントが合うよう、度数変化をなめらかにし、揺れやゆがみを大幅に低減しました。また、パソコン画面が広く見渡せるように、画面までの距離に相当する目の前60～80cmの視界でクリアにピントが合う横幅を、従来のレンズに比べて最大で約2倍広くしています。



※写真はイメージ。

ニコンの光学技術を駆使したレンズが
グッドデザイン賞を受賞

「プレシオ・ライフ」のコンセプトづくりには、これまでにない、もっと使いやすい遠近両用メガネがあればという、メガネ店の方との会話がヒントになりました。多様化する現代のライフスタイルにおいて、メガネのより良い見え心地

を提供するためには、メーカーが常にユーザー目線であることが重要です。そして、消費者のニーズに応えるのが、ニコンの光学設計技術です。「プレシオ・ライフ」は、ニコンのDNAが現代人のライフスタイルと出会ったことで生まれた、新しいコンセプトの遠近両用レンズといえるでしょう。

「プレシオ・ライフ」は、遠近両用メガネの使用シーンを拡大したことなどが評価され、日本デザイン振興会主催の「2011年度グッドデザイン賞(Gマーク)」を受賞しました。また、同年度には、青色光をカットするメガネレンズのコーティング「ニコン シークリア・ブルー」もグッドデザイン賞を同時受賞しています。パソコン画面や照明に使われるLED光源から発せられるブルーライトをカットするというコンセプトは、その後、爆発的に拡大して、大きなトレンドを生み出しました。

多くの人に高品質レンズを、との思いから
スペシャルオリンピックスに協力

質の高いメガネレンズを届けることが、私たちの願いです。その一環として2004年から、知的障がいのある人たちのスポーツ大会「スペシャルオリンピックス」でメガネレンズを提供しています。メーカーとして、メガネレンズを必要とするアスリートのより良い生活環境の実現と積極的な社会参加を支援し、見えることの大切さと喜びを伝えていきたいと考えています。

また、一般の方にとってレンズ選びは難しいものです。そのため、ユーザーからのお問い合わせには、少しでも不安を取り除いていただけるよう、丁寧な対応を心がけています。感謝のお手紙をいただくことも多いのですが、こうした地道な対応も私たちの役割のひとつと考えています。

(株)ニコン・エシロール
マーケティング部 ゼネラルマネジャー
加藤宏太郎
2000年、メガネレンズ事業の(株)ニコン・エシロール移管と同時に異動。現在は、メガネレンズのマーケティングを担当している。



コラム1

写真の力で復興支援 ～東日本大震災から2年～

ニコングループは、写真の力を信じ、震災の記憶を風化させないよう、さまざまな活動を継続していきます。

【復興支援の拠点「ニコプラザ仙台」が開設1周年】

東日本大震災復興支援の拠点として、ニコイメーシングジャパンでは、2012年2月より宮城県仙台市で「ニコプラザ仙台」を運営しています。(株)ニコンの協賛により、開設1周年を迎えた2013年2月からの5カ月間、「復興支援連続企画展」を開催し、被災地で支援活動に取り組む特定非営利活動法人や公益財団法人の作品展示を支援しました。



「復興支援連続企画展」
公益財団法人 オイスカ
「東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト10カ年計画」展

【連続企画展「Remembrance3.11」を開催】

プロ・アマを問わず、優れた写真作品の展示の場を提供するニコンサロン(→P57)においては、2012年2～3月と2013年3月、東日本大震災をテーマとした連続企画展「Remembrance3.11」を開催しました。この企画展は数年継続開催し、復興の文化的支援として取り組んでいきます。(関連ページ→P56 社会・自然社会との共存 災害復興支援)



シンポジウムも同時開催された2012年2～3月のニコンサロン企画展「Remembrance3.11」

Web 東日本大震災復興支援の取り組み 最新状況

<http://www.nikon.co.jp/csr/society/support-activities/photography/>

コラム2 持続可能なエネルギー循環型社会の実現に向けて

マグネシウム搭載の電気自動車の走行イベントに協賛しました。

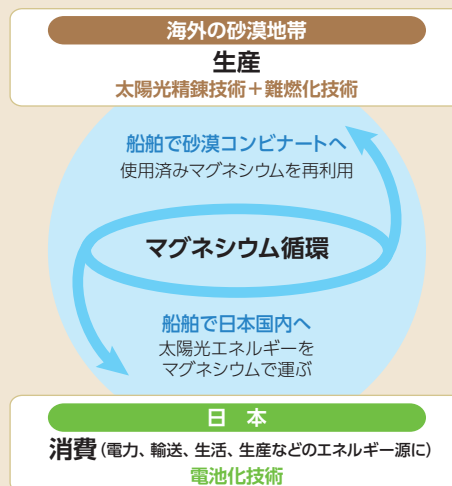
ニコングループでは、持続可能な社会形成に貢献する新事業の育成に取り組んでいます。その一環として、2013年3月期より、東北大学の小濱泰昭教授が提唱する「マグネシウム・ソレイユ・プロジェクト」に参画しています。

これは、マグネシウムを利用したエネルギー循環型社会の構築をめざすもので、利用後のマグネシウムは、太陽熱によって元に戻し再利用するため、温室効果ガス[□]排出量の削減も期待できます。小濱教授には、かねてより実験において、(株)ニコン(当時は日本光学工業株式会社)製の艦船の探照灯用大型反射鏡を使用いただいています。このことがきっかけとなりニコングループは以前から同プロジェクトへ関わってきましたが、今後は光学技術や制御技術なども活かしていきたいと考えています。

マグネシウム・ソレイユ・プロジェクトの一環として、東北大学未来科学技術共同研究センターでは、2012年12月にマグネシウム電池(次世代の金属空気電池)搭載の3輪電気自動車の走行イベントを行っており、ニコングループも協賛しました。

ニコングループでは、中期経営計画の重点課題において「新事業育成」を掲げており、環境エネルギー分野においては2008年より新製品・新技術の開発に取り組んできました。これからも、持続可能な社会づくりに貢献できるような事業の実現をめざしていきます。

■マグネシウム・ソレイユ・プロジェクトの概要



サプライチェーン[□]を通じたCSR[□]

ニコングループでは、2007年に「ニコン調達パートナー CSRガイドライン」を制定し、サプライチェーンでCSR調達[□]を進めています。

今後も活動を通じて社会的責任を果たしていくため、現状の課題の整理や強化すべき取り組みなどについての、「サプライチェーンを通じたCSR」をテーマに有識者を交えダイアログを実施しました。【実施日：2013年3月14日】

赤羽(以下一) 責任ある企業としてCSR調達を行うにあたっては、さまざまな課題があると思います。それをどうすれば良くできるのか、今日は社内外の立場を超えてお話しいただき、CSR調達を加速させるきっかけを掴んでいただければと思います。はじめに、ニコンがサプライチェーンまで含めたCSRに取り組もうと考えた背景などをお聞かせください。

本田 ニコンが本格的にCSRに取り組み出したのは、CSR委員会を組織した2006年です。当時はコンプライアンス[□]が中心でしたが、CSRへの理解の深まりに合わせて、徐々に活動対象を広げてきました。「持続的な成長」を考

る上では、調達においても多様なステークホルダー[□]の声に応え、「早い」、「安い」以外の価値観を取り入れていくことが必要だと考えています。また、そうした取り組みを通じて「ニコンブランド」がより一層社会に認めただけのものへ成長していくのだと思います。このような認識のもとで、CSR調達の必要性を強く感じるようになりました。

谷本 今や日本のトップ企業の中からグローバル企業でないところを探すのは難しいでしょう。ニコンについても、売上高の海外比率が85%以上。海外のユーザーの中には、製品を所持しているも、それが日本企業のものだと知らない方が少なからずいるはず。資金調達、製



社内出席者
(後列)

(株)ニコン 調達・工務部
ゼネラルマネジャー
藤原正

(株)ニコン
ビジネススタッフセンター
副センター長
今常嘉

(株)ニコン 経営企画本部
本部長
本田隆晴

(株)ニコン 品質・環境管理部
ゼネラルマネジャー
甲斐糾夫

社外出席者
(前列)

早稲田大学 商学学院
商学部 教授
谷本寛治氏

公益財団法人
世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)
自然保護室 責任調達(紙)担当
古澤千明氏

CSRアジア 東京事務所
日本代表
赤羽真紀子氏
(ファシリテーター)

公益社団法人 アムネスティ・
インターナショナル日本
事務局長
若林秀樹氏

※出席者の役職は2013年3月14日時点のもの。本文では、敬称略。

造、流通、販売などすべてをグローバルな規模で行う時代となった今、企業に期待されていることの内容が大きく変わったと思います。だんだんと企業に期待される役割が大きくなってきている。また、それが市場の新しいルールとなっていて「できない」とは、いえない状況ができてきています。

若林 この10年間の変化をみると、すさまじいスピードでCSR[□]関連の制度化が進み、その中で、サプライチェーン[□]への取り組みも求められています。企業の存在理由を突き詰めて考えると、その原点は人々の幸せにあることに気づきます。市場原理だけではなく、持続可能な社会の中でさまざまな課題にどう取り組んでいくのかということが、企業の究極的な価値になるでしょう。特に人権問題に取り組むことは、21世紀型の新しい企業競争力になります。

— 人権問題について、ニコンでは具体的にどのような取り組みを行っていますか？

今 現在、緊急度が高いものとしては、紛争鉱物の問題があります。ニコンは米国に上場していないため、法的義務はありません。しかし、グローバルにもものづくりを行う上では必須のことと捉え、2013年1月から組織横断的なプロジェクトチームを発足させて、全社一丸となって対応を進めています。

藤原 難しい点は、ニコンが直接取り引きをしている企業だけでなく、二次、三次を含め、サプライチェーン全体にCSR調達[□]の意義や内容を伝えなくてはならないことです。伝言ゲームと同じで、指示が正しく伝わらないことも多々あります。しかし、ただ「やってください」と言うだけでは、真の理解や共感は得られません。

若林 研修やマニュアルづくりも大事ですが、自分たちが手がける製品がどのように人権問題に関わっているのかを、サプライヤーと共有することが重要です。そのためには、まずニコンの社員ひとりひとりが、「人権とは何か」を理解し、各々の業務の中でどう配慮すべきかを考える必要があります。人権は目に見えるものではないため、環境問題などと比べて実感しにくく、理解にはそれなりの時間がかかるでしょう。



— 環境面では、どのような取り組みをしていますか？

甲斐 2013年3月期の主な取り組みとしては、紙調達があります。ニコンでは生物多様性[□]への取り組みとして、ワーキンググループをつくり、生態系サービス評価を行ったのですが、CO₂、水とともに、紙に関する負荷が大きいという結果が出ました。この対応策として、まずは紙の使用量を削減することですが、これと同時に、紙調達の方針をつくり、森林認証紙などの環境に配慮された紙を優先することを検討しています。

古澤 本来、製造する側が環境に配慮したもののづくりをしていれば、ユーザー側は安心して使用することができます。気候変動や生物多様性などは国際的な条約がありますが、残念ながら森林資源の利用という分野には明確なものがあるとはいい難く、森林減少は今も深刻化しています。このため、現時点ではユーザー側の配慮が必要なのです。ただし、森林は時間が経てば成長する再生可能な資源ですので、とにかく使用量を減らせば良いというよりは、FSCのような信頼できる認証制度に認められた紙を選んで使うことの方が重要ではないでしょうか。

谷本 本社が全部を管理しようとしても無理があります。外部の団体とも連携して対応していくことを考えるべきでしょう。また、調達があれば廃棄もある。この廃棄のための輸送や処理にはCO₂が発生します。ですから、常にバリューチェーン全体で見えていく必要はあると思います。

甲斐 温室効果ガス[□]の削減に関しては、まさに、バリューチェーンが重要だと感じています。ニコンの製品構成上、大きな数量を占めているデジタルカメラは、使用時における温室効果ガスの排出量は比較的小さいと考えています。そこで、世界中に製品を販売しているという事業特性を考慮し「物流」に着目しています。現在ニコンでは、物流の効率化のために各拠点間の輸送量などを調査しているのですが、そこで出てきたデータをCO₂換算してみたところ、大きな負荷があることがわかりました。これを受けて、CO₂管理のためのデータ収集の手段を構築中です。

— サプライチェーンを適切に管理していく上で課題となるのは、どのような点でしょうか？

谷本 海外では、「人権」という言葉ひとつを例に見ても、イメージすることが違う場合が多い。その点を踏まえて真の理解を得ていく必要があります。誓約書にサインをもらえば安心ということではありません。海外では正しい理解がないままにサインをしてしまう場合があるので、モニタリングの「質」がかなり重要となるでしょう。また、「基準が



できたから対応する」というような受け身では、サプライヤーの共感は得られません。問題が起こる前から、海外を含めたコミュニケーションの場を多く設けておくなど、攻めの姿勢が重要です。

今 我々は決してネガティブな企業ではありません。同じことをするならば、プラスに捉えて、経営に活かしていきたいですし、そうでなければ説得力がないでしょう。戦争や紛争、貧困、人口の爆発的増加に関わる問題など、日本にいと実感しにくい部分もありますが、事業活動をグローバルに展開する中で、そういった問題にも関与するという認識を強くもちたいと思いますし、調達パートナーとも共有していきたいと考えています。

藤原 調達パートナーとは、同じ目線に立つことを常に意識しています。私たちのCSR[□]調査は、「はい」か「いいえ」の簡単なアンケート調査からスタートしました。次に調達パートナーへのヒアリングを通じて、具体的な取り組みを直接お会いして伺う中で、「ルール化されてはいないけれど、仕組みはある」などの実態がわかってきました。この結果を踏まえてチェックリストをつくり、今年は、訪問確認を行っています。最終的には監査にまで高めることが必要だと思いますが、まずは「パートナー」として、共感を得る努力を続けているところです。

古澤 バリューチェーンの中には、私たちのようなNGOや専門家は含まれていませんが、ぜひ関わりをもっていただきたいと思います。紛争鉱物や紙以外にも、将来的には、新たに何らかの対応が必要なものが出てくる可能性もあります。また、NGOによっては世界中にネットワークがあり、地域が抱える課題などについても情報が入ってくることもあります。日頃から情報交換を行うことで、アンテナを張り、新たな問題に備えていけると思います。

— さまざまな意見が出ましたが、ニコンの取り組みを今後さらに加速させるために、アドバイスをお願いします。

若林 ニコンが今後注意すべきリスクとしては、2点あ

ります。ひとつは「輸出管理」です。ニコンはハイテク関連の製品も数多く手がけていますが、それらの製品が将来的に武器へ転用される可能性がゼロではありませんので、慎重な対応が必要でしょう。もうひとつは「資源」です。紛争鉱物で問題となっているコンゴ民主共和国とその隣接国以外でも、人権が不透明であると指摘されている採掘現場があります。ニコンが資源を調達する際には、十分に注意することが必要です。

古澤 CSR活動を発展させ、外部へ向けてしっかりアピールできるようにして欲しいです。ニコンはブランド力のある企業ですが、CSR活動もブランディングにつなげ、努力を有効に活用されると良いでしょう。金融機関やNGOなどが行う第三者評価には、一定の影響力をもつものも増えてきています。そうすることで、問題の共有といった社会全体への波及にもつながりますし、サプライヤーのさらなる理解や共感を得られるのではないのでしょうか。

谷本 紛争鉱物は重大な問題ですが、特殊な例だけ対応していても、サプライヤーの共感は得られません。例えば人権やダイバーシティ[□]については、「役員に女性がどのくらいいるか」、「海外における現地社員の管理職比率はどのくらいか」など、多様性を受け入れるという姿勢が必要です。ニコン自体が率先してCSRを進め、経営を強化していくこと、そして、ニコン自体がサプライヤーの模範になっていくことが、CSR調達[□]を進めていく上では不可欠だと思います。

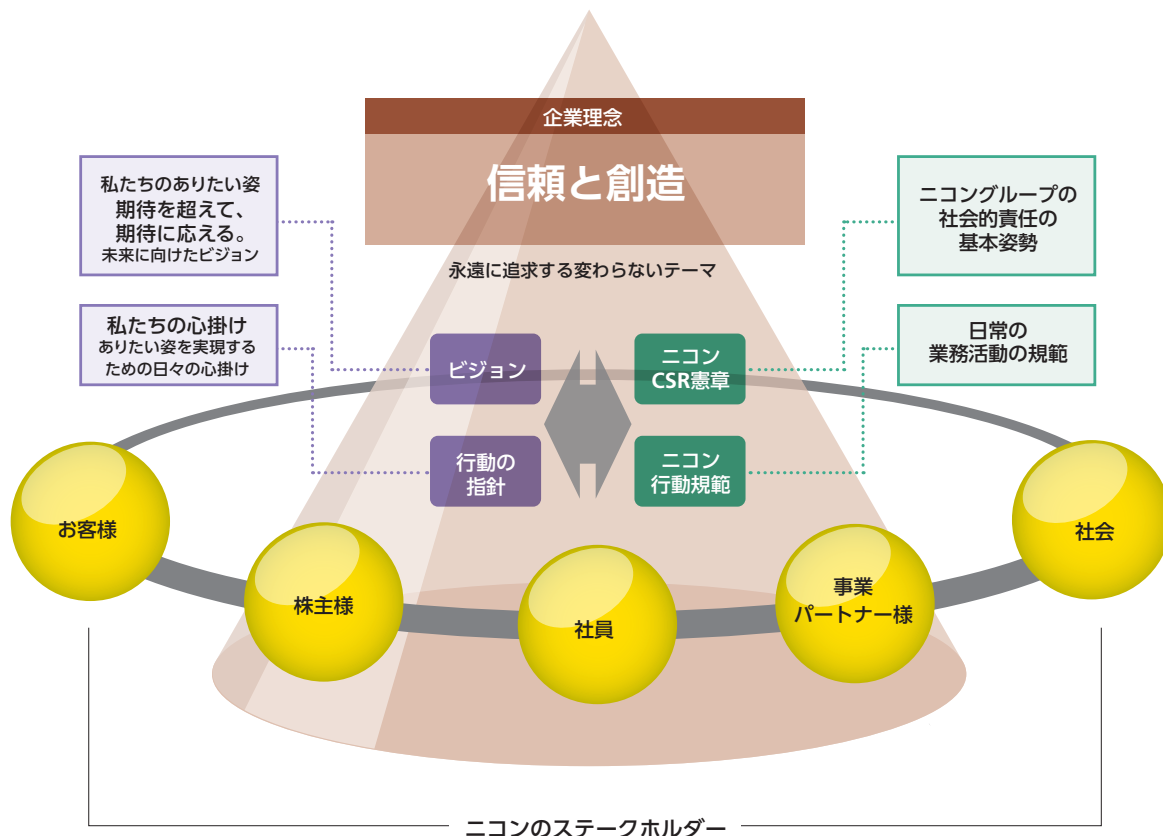
本田 皆様には、ニコンのCSR活動の課題やその解決策などについて考察いただき、有益な情報やアドバイスもいただきました。皆様からのご示唆を今後のCSR活動に活かし、外部にアピールできるようめざしていきます。本日はありがとうございました。

Web ステークホルダーダイアログ
<http://www.nikon.co.jp/csr/feature/dialogue/>

CSR方針

企業理念「信頼と創造」の具現化に向け CSR方針を体系化

■ ニコンの上位方針とステークホルダーとのかかわり



ニコングループのCSRの考え方

ニコングループのCSRは、企業理念「信頼と創造」を具現化することであり、社会からの信頼に誠実に向き合い、期待以上の価値を創造することで、持続的な発展に貢献することをめざしています。

経営トップと社員によるプロジェクトの議論によって制定した「私たちがやりたい姿」やその実現のための「私たちの心掛け」をグループ共通の行動指針としています。また、ニコングループの社会的責任の基本姿勢「ニコンCSR憲章」や日常の業務活動の規範である「ニコン行動規範」により、社員ひとりひとりへのCSRの意識浸透を図っています。さらに、国連グローバル・コンパクト^④に賛同し、「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」についての10原則を支持しています。2013年3月期はニコンCSR憲章を改定し、サプライチェーン^⑤における社会的責任を追加するとともに、社員に周知を行いました。

国連グローバル・コンパクトの10原則

- 【人権】企業は、
 - 原則1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
 - 原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
- 【労働基準】企業は、
 - 原則3：組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
 - 原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
 - 原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
 - 原則6：雇用と職業における差別的撤廃を支持すべきである。
- 【環境】企業は、
 - 原則7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
 - 原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
 - 原則9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
- 【腐敗防止】企業は、
 - 原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。



私たちのありたい姿

期待を超えて、期待に応える。

- お客様の期待以上を実現し、新しい価値を提供します。
- 古い殻を打ち破り、一人ひとりが情熱をもって、成長し続けます。
- 光を活かし、未来と変革の先駆けであり続けます。
- 誠実な心で、豊かな社会の発展のために貢献します。

私たちの心掛け

果敢に行動する力：俊敏 決断 戦略 主体性

- 広い視野と知恵をもって、すばやく果敢に行動する。

伝え、感じる力：対話 共感 連携 感性

- 既成の枠を越えて、伝え、感じ、多様な才能・技術を融合する。

探究する心：研鑽 先端 革新 創生

- 自らを磨き、飽くなき探究心によって可能性を切り拓く。

誠実な心：自律 公正 明朗 尊重

- 責任ある個人として、つねに真摯な姿勢で取り組む。

ニコンCSR憲章 2007年4月27日制定 2009年12月1日改定 2013年2月1日改定

1. 健全な企業活動の展開

ニコングループは、国際ルール、関係法令および社内諸規則を順守し、健全かつ公正な企業活動を行い、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等のステークホルダー[□]からの信頼を得るように努めます。また、政治や行政との健全な関係を保ち、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を持ちません。

2. 社会に有用な製品・サービスの提供

ニコングループは、品質・安全に優れ、社会に有用な製品・サービスを提供することによって、お客様の満足と信頼の向上に努め、社会の健全な発展に貢献します。

3. 人間の尊重

ニコングループは、一人ひとりの多様な個性と人権を尊重し、全ての人が差別されることなく公正な扱いを受け、安全に働ける健全な職場環境を提供します。また、強制労働や児童労働を排除し、基本的人権および労働者の基本的権利を尊重します。

4. 自然環境の保護

ニコングループは、人類共通の課題である環境問題、自然環境の保護等に積極的に取り組みます。

5. 企業市民としての社会への責任

ニコングループは、各国ならびに地域の文化や慣習に配慮した企業活動を展開するとともに、「良き企業市民」として社会貢献活動に積極的に取り組みます。

6. サプライチェーン[□]における社会的責任

ニコングループは、自らの取り組みのみならず、サプライチェーン全体に社会的責任を踏まえた行動を促します。

7. 透明性の高い情報開示

ニコングループは、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等と広くコミュニケーションを行い、企業情報を公正かつ迅速に開示します。また、正確な経理処理により、信頼性のある財務報告を実施します。

8. 経営トップの責務

経営トップをはじめ、各部門長は、本憲章の精神の実現が自らの役割の重要な一部分であることを認識し、率先垂範することはもちろん、グループ内に徹底すると共に、関係者に周知します。また、社内外の声を常時把握して、グループ内体制の整備を行います。なお、本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を社内外に表明し、原因究明と再発防止に努めます。さらに、情報公開と説明責任を果たし、権限と責任を明確にした上で自らを含めて厳正な処分を行います。

ニコン行動規範 2001年5月1日制定 2011年4月4日改定

1. 健全な企業活動の展開

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) ルールの順守 | (2) 誠実な姿勢 |
| (3) 公正な競争・取引 | (4) 適正な購買・調達 |
| (5) 情報管理の徹底 | (6) 知的財産の保護 |
| (7) 輸出管理の徹底 | (8) インサイダー取引の未然防止 |
| (9) 接待・贈答への対応 | (10) 公的機関との関係 |

2. 社会に有用な製品・サービスの提供

- (1) 期待や要求の把握と反映 (2) 安全・安心について

3. 人間の尊重

- (1) 人権の尊重 (2) 働きやすい職場環境

4. 自然環境の保護

5. 企業市民としての社会への責任

6. 透明性の高い情報開示

7. 経営トップの責務

Web ニコン行動規範

<http://www.nikon.co.jp/csr/compliance/code-and-rules/summary/>

CSR中期計画における重点課題

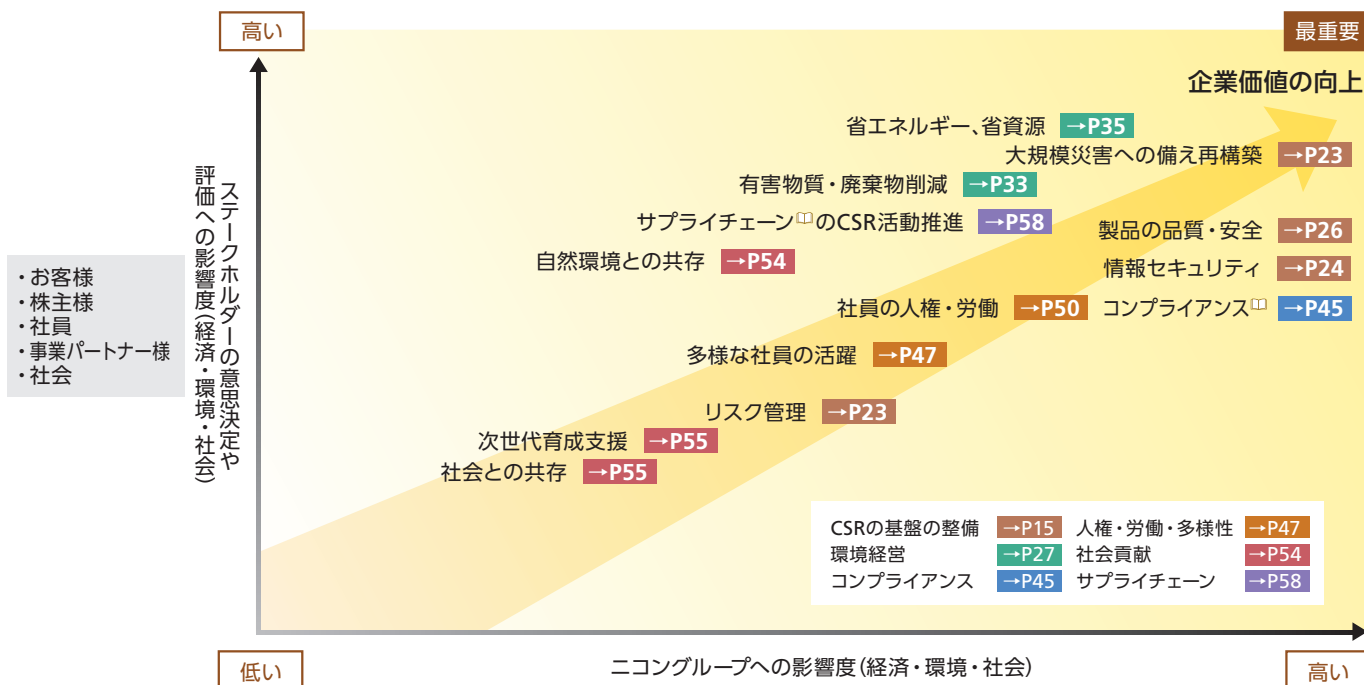
CSR活動における重点課題を抽出し 中期計画に基づく取り組みを推進

CSR重点課題の抽出

ニコングループでは、ステークホルダーからの期待や社会の動向をもとに、CSRにおいて重点的に取り組む課題を毎年抽出し、中期計画を策定しています。具体的には、GRIガイドラインの重要性の原則やISO26000の7つの

中核課題、SRIに関する外部評価機関から求められている課題などを参考にしてCSR委員会事務局で分析を行い、グループ共通の課題としてCSR委員会で決定します。また、その内容を項目ごとにマッピングし、影響度を比較できるようにしています。

■ ニコングループのCSR重要性マップ



CSR中期計画における重点課題

ニコングループでは、CSR活動の重点課題を選定し、それぞれに3カ年計画を策定しています。この重点課題では、CSR全体にかかわる課題を基に、5項目を掲げており、各項目に年ごとの目標を立て、評価することで、CSR活動を着実に推進しています。

CSR中期計画グループ共通重点課題

(2014年3月期から2016年3月期)

コンプライアンス・環境等、CSRを常に意識した事業活動をグローバルに展開する。コミュニケーションを促進し、ステークホルダーの期待に誠実に応え、信頼をより強固にする。

環境経営の拡充・推進

コンプライアンス活動の展開

人権・労働慣行の順守と多様な社員の活躍推進

社会貢献活動の推進

サプライチェーンのCSR活動推進

CSR推進体制

CSR委員会のもと ニコングループのCSR活動を推進

CSR推進体制

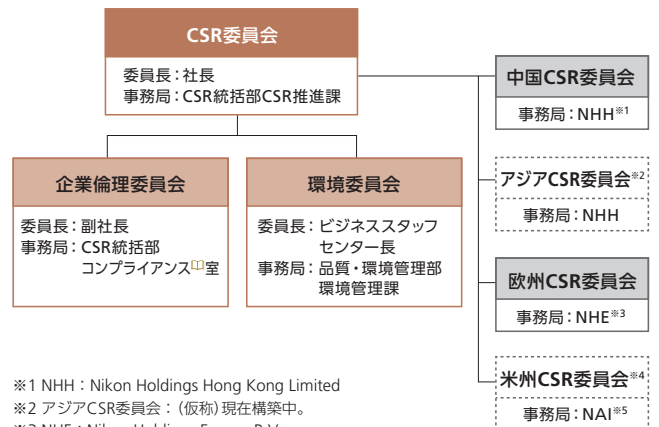
ニコングループでは、効率的かつ効果的にCSRを推進していくため、社長を委員長とする「CSR委員会」を設置し、活動全体の意思決定を行っています。また、傘下に組織横断的な専門委員会である「企業倫理委員会」「環境委員会」を設け、連携を図っています。

【海外グループ会社における推進体制の強化】

ニコングループでは、売上高、社員数ともに海外比率が高く、CSR活動においても海外グループ会社での展開が重要となっています。このため、海外におけるCSR推進体制を

強化しています。2012年3月期、中国・香港のCSR統括推進体制を立ち上げたことに続き、2013年3月期は、欧州における体制整備を進めました。まず、同地域のCSR統括推進機能をNikon Holdings Europe B.V.(オランダ)に設置し、約30拠点でCSRコーディネーターを選任しました。また、欧州グループ会社の社員約1,500名を対象に意識調査を実施し、第1回欧州CSR委員会で結果を共有しました。2014年3月期は、アジア・パシフィック地域、米州地域においても統括的なCSR推進体制を立ち上げます。

■ CSR推進体制図



※1 NHH：Nikon Holdings Hong Kong Limited
 ※2 アジアCSR委員会：(仮称)現在構築中。
 ※3 NHE：Nikon Holdings Europe B.V.
 ※4 米州CSR委員会：(仮称)現在構築中。
 ※5 NAI：Nikon Americas Inc.



欧州CSR委員会、クイズ形式による欧州社員調査結果フィードバックの様子

FOCUS 国連グローバル・コンパクト¹⁰原則に対する2013年3月期の主な実績

	方針	管轄	実績(活動とモニタリング)
共通	CSR憲章	CSR委員会	国連グローバル・コンパクト10原則の教育を未受講者へ実施 グループCSRアンケートの実施。地域持株会社による中国・香港地域のCSR統括推進活動に加え、欧州でのCSR統括推進活動開始 CSR憲章を改定し、サプライチェーン ¹⁰ における社会的責任を追加
	調達パートナー CSRガイドライン	調達連絡会議	CSR調達 ¹⁰ の推進
人権／労働基準	CSR憲章	CSR委員会	グループ会社の人権・労働に関する状況調査を年1回実施
	調達パートナー CSRガイドライン	調達連絡会議 社内横断プロジェクト	CSR調達の推進、調達パートナーへの訪問確認を実施 紛争鉱物対応推進
環境	環境管理基本方針	環境委員会	環境アクションプランに則り環境マネジメントシステム(ISO14001 ¹⁰)にて実施運営
	グリーン調達 ¹⁰ 基準		グリーン調達のサプライヤー監査を実施
腐敗防止	行動規範	企業倫理委員会	(株)ニコンの役員を対象に、外部講師を招いたコンプライアンスセミナーにて、腐敗防止に関するケースディスカッションを実施

CSR重点課題における目標と実績

重点課題ごとに活動を評価し その成果や課題を反映した目標を設定

2013年3月期の重点課題と目標・実績 (2012年4月1日～2013年3月31日)

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

重点課題	目標	実績	自己評価
CSRの基盤の整備	中国CSR委員会で「中国・香港社会貢献活動ガイドライン」(災害義援金を含む)を決定し運用を開始する	2012年4月開催の中国CSR委員会で「中国・香港社会貢献ガイドライン」を決定し、Nikon Holdings Hong Kong Limitedを事務局として運用を開始した	○
	欧州のCSR統括推進体制を立ち上げる	地域持株会社による社員意識調査を実施、欧州CSR委員会を12月に開催し、推進体制を整備した。2014年3月期からのコンプライアンス教育実施に向けて準備を行った	○
環境経営の拡充・推進 →P27-44	(環境に関する目標および実績については、P30の「ニコン環境アクションプラン 2013年3月期実績」をご参照ください)		
コンプライアンス活動の展開 →P45-46	グループ内で、ニコン行動規範の浸透徹底のための推進活動を確実に実施する	コンプライアンス教育活動を42社で実施した。国内および中国・香港地域、欧州地域では、意識調査を実施した	○
	グループ内に設置したすべての報告相談窓口の利用状況を確認し、問題点の把握と改善策を提案する	グループ内に設置した窓口の利用状況をすべて確認した。中国各社へのヒアリングおよび活性化対策を立案した	○
人権・労働慣行の順守と 多様な社員の活躍推進 →P47-53	積極的な採用活動の実施(株)ニコンの全社員 ^{※1} に占める女性社員の比率を2013年3月までに10%以上)	入社者における女性比率は拡大したが、定年後再雇用の推進により男性社員数が増加したため、9.7%(2013年3月31日時点)にとどまった	△
	女性活躍推進のためのメンター制度トライアルの実施と課題抽出	メンター制度トライアルは完了。4組8名のメンター/メンティが6カ月間面談を実施した	○
	ニコングループ全体のモチベーションと一体感の向上のために、企業文化研修を開始する	全16回の研修を実施、延べ481名が受講した。グローバル人事ミーティングを、海外グループ会社人事部門責任者を対象に実施、合わせて企業文化研修を行った	○
	グループ会社62社 ^{※2} に対して、ニコングループモニタリング調査アンケートを実施。人権・労働慣行に関する課題抽出	グループ会社62社 ^{※2} からモニタリング調査アンケートの回答を回収、人権・労働慣行の現状を把握し、問題のないことを確認した。各社に結果のフィードバックを行った	○
	ニコングループにおけるダイバーシティ推進施策を再設定し、グループ内に周知する	推進施策を検討するにあたり、国内ニコングループ対象にアンケート調査を実施し、結果をフィードバックした。新施策はCSR委員会で報告し、推進することとした	○
社会・自然環境との共存 (社会貢献活動) →P54-57	東日本大震災の被災地の復興支援活動を、社員参加可能な形で積極的に進める	災害復興支援の社員ボランティアは13回延べ186名が参加した。中学生を対象としたフォトブックプロジェクトは46校と1教育委員会3,200名が参加し、完成したフォトブックを全校に贈呈した	○
	社会・自然環境との共存を軸にニコングループ共通のテーマを設定し社会貢献活動を推進する	社会・自然環境との共存活動として災害復興支援や、タイでの「子供の森計画」の支援・参加をした。グループ共通のテーマ設定までにはいかなかった	△
	社会貢献活動の情報発信を強化する	ウェブサイトは和・英文とも適宜更新、活動はテレビや新聞にも取り上げられ、イントラネットや社内報でも毎月1回以上発信を行った	○
	災害発生時の対応をガイドラインとして定め、グループ各社で迅速な支援ができるようにする	中国・香港地域の災害発生時の対応ガイドラインを決定し、運用を始めたが、中国・香港と日本以外の地域で設定することはできなかった	△
サプライチェーンのCSR活動推進 →P58-60	サプライチェーンにおけるCSR調達活動の推進のため、調達パートナーを選定し訪問確認を実施する	国内調達パートナー 43社を対象に訪問確認活動を実施し、調達パートナーのCSR取り組み状況の確認と、CSR活動への取り組み推進の要請をした	○
	紛争鉱物アンケート調査結果について、調達パートナーに個別確認や啓発を行うほか、継続的な調査を実施する	対応方針を改定し、調達パートナー CSRガイドラインを改定・発行した。社内の横断的な紛争鉱物対応プロジェクトを2013年1月に立ち上げ、対応を加速した	○
	環境管理システム監査を、国内外の調達パートナー 150社に実施する	国内調達パートナー 88社、海外調達パートナー 35社、フォロアアップ監査21社(国内17社、海外4社)、グループ内監査11部門、合計155事業所の環境管理システム監査を実施した	○

※1 正社員、嘱託。 ※2 一部、非連結グループ会社を含む。

2014年3月期の重点課題と目標 (2013年4月1日～2014年3月31日)

重点課題	目標
CSRの基盤の整備	海外の地域持株会社を通じて、現地に適応した形で社員教育を行う
	地域持株会社による米州地域のCSR推進体制に関する活動計画の立案と実行
環境経営の拡充・推進 →P27-44	(環境に関する目標については、P30の「ニコン環境アクションプラン 2014年3月期目標」をご参照ください)
コンプライアンス [□] 活動の展開 →P45-46	公務員贈賄防止のためグループ内調査を実施し、防止のためのグループポリシーを構築する
	海外各地域において地域持株会社を通じ、コンプライアンスに関する意識調査を実施し、結果をフィードバックする
人権・労働慣行の順守と 多様な社員の活躍推進 →P47-53	(株)ニコンの全社員 ^{*1} に占める女性社員比率10%を達成する (2014年3月31日時点)
	メンター制度の本運用を開始する
	「ニコングループ人事ビジョン」を国内外グループに周知する
	ニコングループに対してモニタリング調査アンケートを継続実施し、人権、労働慣行に関する課題についての現状把握をする
社会貢献活動の推進 →P54-57	震災の記憶を風化させないため、被災地での社員ボランティア活動や、発表展示を毎月開催する
	中学生フォトブックプロジェクトの福島県での参加を拡大し、全校で完成させる
	世界各地でのグループ会社の社会貢献活動の情報を収集し、ステークホルダー [□] に開示することで社員の意識を高める
サプライチェーン [□] の CSR活動推進 →P58-60	訪問確認の実施継続(目標40社)および海外調達パートナーへのCSR調達 [□] について海外グループ会社と協議し、施策を立案、実施する
	紛争鉱物対応方針に沿って、調達パートナーに方針を説明し、2014年に情報開示できるように使用状況調査を実施する
	調達パートナーを対象とする環境管理システム監査と、グループ内における製品含有化学物質管理システム監査を150事業所を対象に実施する

※1 正社員、嘱託。

コーポレート・ガバナンス

ステークホルダーに信頼される 透明性の高いガバナンス体制を構築

コーポレート・ガバナンス体制

【経営体制】

グループ会社を含めた事業一貫体制のカンパニー制により、事業を運営しています。また、執行役員制度により、環境の変化に迅速に対応する経営体制を整備しています。さらに、業績評価制度により、成果を評価確認し、業績と報酬との連動性を高めています。

【取締役会・経営委員会】

取締役会では、ニコングループの重要事項について意思決定し、取締役の職務の執行を監督しています。なお、監督機能をより強化するため、独立性を有する社外取締役2名を招いています。

取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営委員会において業務執行方針、内部統制ならびに経営に関する重要事項について審議決定するとともに、各部門からの重要事項の報告を受けています。

【報酬審議委員会の設置】

外部有識者を委員として加えた報酬審議委員会を設置しています。役員報酬が客観性・透明性および業績との連動性をもって定められることを目的とし、役員報酬の方針および関連諸制度の審議、提言を行っています。

【監査役・監査役会】

取締役の業務執行状況を監督するため、取締役会、経営委員会などの重要会議へ定期的に出席し、経営および取締役に対する監視、監査を行っています。また、独立性を有する社外監査役3名を招いています。

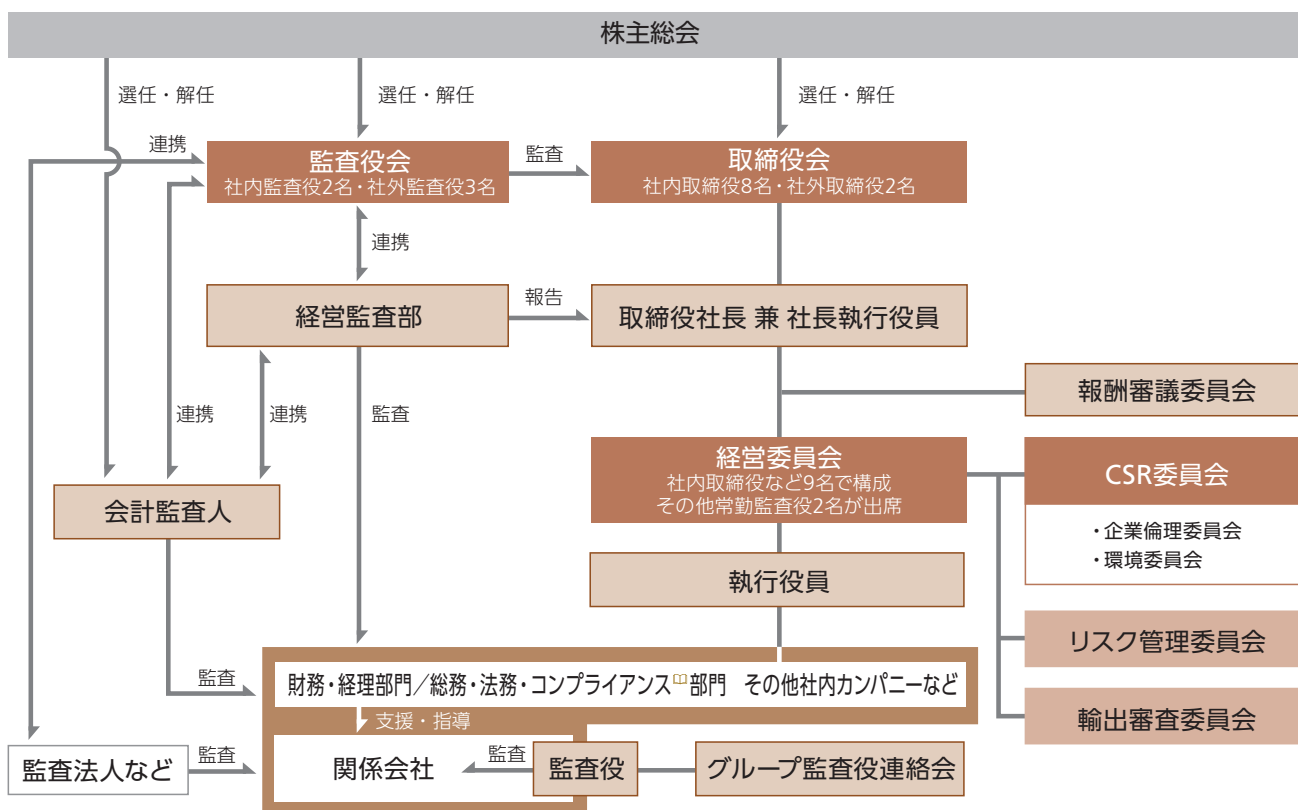
Web コーポレート・ガバナンス

<http://www.nikon.co.jp/csr/governance/>

(株)ニコンの取締役・監査役および執行役員の構成について

女性の人数：0 / 外国人の人数：0

■ コーポレート・ガバナンス体制図 (2013年6月末日現在)



内部統制¹⁾システム

【内部統制システムの基本方針】

2006年5月から施行された会社法、および会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しています。

Web 内部統制システムの基本方針

<http://www.nikon.co.jp/csr/governance/internal-control/policy/>

【責任と権限の体系化】

(株)ニコンは、組織ならびに役職位の責任と権限の体系を明確にした「組織・職務権限規程」を制定しています。また、グループ会社各社に対しては「国内子会社・海外現地法人法裁基準」の指導・管理することにより、組織的かつ効率的な業務遂行を行っています。

【内部監査】

社長直轄で、各業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しています。社長が承認した事業年度ごとの監査計画に基づき、各部門の業務が法令や社内規程などに則って適正に行われているか、リスクが有効に管理されているかなど、ニコングループの制度および運用状況について監査し、改善に向けた提言を行っています。

また、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」(J-SOX)の独立的評価部門として、ニコングループの全社的な内部統制と主要な業務プロセス内部統制について、会社評価を行っています。さらに、会社法の観点から、内部統制システムにおける内部監査の機能として、企業倫理の体制やリスク管理の体制について有効性を評価しています。なお、海外グループ会社の監査は、欧州地域(オランダ)、米州地域(アメリカ)、アジア・オセアニア地域(香港)の各地域持株会社に設置した内部監査部門が、独立した立場から担当地域の内部監査およびJ-SOXの会社評価を実施し、(株)ニコンの内部監査部門がこれを統括する体制を整備しています。日本を加えた世界4地域をカバーする内部監査体制により、グローバルベースで有効な内部監査とすべく努めていきます。内部監査の結果については、ニコングループのすべての内部監査報告書を社長に提出しています。また、監査役に対しては、内部監査結果を提出するほか、定期的な報告会を行うなど、情報の共有と緊密な連携を図っています。

【内部統制報告制度への対応】

財務報告の信頼性確保を目的として、2008年4月から、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」が導入されました。これに対応するために、ニコンでは、金融庁の基準などに示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告の信頼性に係る内部統制を整備、運用しています。具体的には、ニコングループを対象として、全社的な内部統制について整備状況と運用状況の有効性評価を実施しています。また同制度に基づき、ニコンおよび国内外の主要なグループ会社を対象として、販売、購買、生産、経理、ITなどの業務プロセスの内部統制についても有効性評価を実施しています。これらの評価結果に基づき、毎年、業務の見直しを行っています。

なお、評価の方法に関しては、2012年3月期から「簡素化」に取り組み、2013年3月期は、一部の業務プロセスの運用状況評価については、関係法令改訂の趣旨に沿って隔年の循環実施とし前年度の評価結果を継続利用するなどの評価作業の効率化を行いました。2014年3月期は、簡素化の活動を継続します。また、今後、財務報告と主要な業務プロセスの内部統制の有効性を保ちながら、一層の評価作業の負荷軽減など効率的な運用手法の確立をめざします。ニコングループでは、持続可能な内部統制体制の整備に向けて、一定水準以上の評価者を育成する仕組みづくりに取り組んでいます。

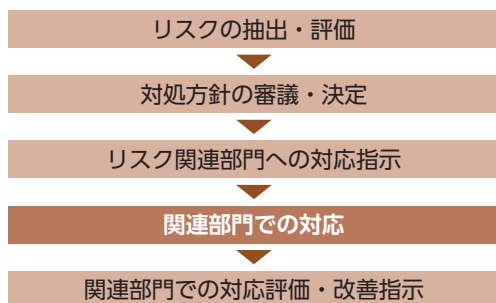
リスク管理活動のPDCA実施

世界各国で起こりうるリスクに対応する適切なマネジメント体制を構築

リスクマネジメント体制

経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して適切に対応ができるよう、ニコングループでは、リスク管理を統括する組織として副社長を委員長とした「リスク管理委員会」を設置しています。2012年4月からは、委員会の役割に、リスクの抽出と評価を加え、機能強化を図っています。

■ リスク管理委員会のリスク管理フロー



【CSR関連のリスクマネジメント】

グループ全体に関わるリスクのうち、CSR関連については、CSR委員会の審議を経て対応指示を行っています。

リスクマップ解析

2013年3月期は、ニコングループのリスクの全体像を把握するため、(株)ニコンのゼネラルマネジャーおよび国内外のグループ会社の社長を対象に「リスク把握調査」を実施しました。さらに、回答を分析・評価した上でその結果を影響規模と発生確率によって表現した「リスクマップ」を作成しました。リスクマップで特定したリスクに対しては、基準を設けて仕分けを行い、対応の優先順位を付けています。また、製造業一般のリスクマップとの比較を行い、社内では認識できていないリスクの抽出にも努めています。今後、継続的にリスクマップを更新し、対策の進捗やモニタリング対象リスクの経年変化を可視化していきます。

BCM活動の実践

ニコングループでは、大規模災害発生などに備えてBCPを策定しています。東日本大震災からの事業復旧後、国内ニコングループの拠点リスク評価を改めて行い、首都圏にお

ける最大被害想定および初動対応を中心にBCPを見直しています。2013年3月期も「首都直下地震への備え」をテーマにBCM活動を実施しました。拠点リスク評価により必要と判断された建物に対する耐震診断や補強を順次進めています。また、最大被害想定地震が起きた場合、大きな津波被害が予想される国内ニコングループの拠点の具体的なリスク低減策として、避難シミュレーションを実施しました。現状の避難計画を踏まえ、さらなる避難時間の短縮方策を検討し、推奨避難経路や行動を提言しました。これに基づき、各拠点で避難計画の見直しや訓練を実施していく予定です。

【各社における活動】

(株)ニコンでは、災害に備え、社員にサバイバルセット(ヘルメット・軍手・ブランケット・携帯トイレなど)を配付しました。また、各グループ会社ではニコングループの方針に従い、それぞれ活動を進めています。Nikon Inc. (アメリカ)では、災害発生時に遠隔地に置かれた第二本部で事業が継続できる環境を整備しました。2012年11月のハリケーン襲来の際も、本社ビルは一時閉鎖となりましたが、主要役員および管理職による第二本部からの指示により、事業を継続することができました。

【火災リスク】

2012年8～10月にかけて、国内事業所(グループ会社含む)の17カ所を対象に、火災リスク低減に向けた調査を行いました。調査結果はレポートにまとめて各事業所で共有し、2013年1月にはリスクサーベイ報告会を実施しました。



リスクサーベイ報告会の様子

情報資産リスクマネジメント

2012年10月に社長直轄の情報セキュリティ推進本部を新設しました。新しい体制で、事業を展開する国・地域の状況に合わせた高いレベルのセキュリティ管理体制を整備していきます。

【個人情報保護】

個人情報は、「ニコングループ個人情報保護方針」に基づき適切に取り扱っています。特に、お客様の個人情報を多く取り扱うニコンイメージングジャパンがプライバシーマーク[®]の付与認定を受けているほか、Nikon Inc. (アメリカ)がクレジットカード業界のセキュリティ基準であるPayment Card Industry Data Security Standards (PCI DSS)の認定を取得しています。

【情報セキュリティ教育・監査】

社員ひとりひとりが情報資産管理の重要性を理解し、高い意識で規程を順守するよう「情報セキュリティハンドブック」を配付しており、2013年3月期にはスマートフォン、ソーシャルメディアなどに関する項目を追加しました。また、各部門、グループ会社に対して実施する情報管理監査や、情報管理・セキュリティ制度に関するeラーニング教育など、ルール周知徹底に向けた恒常的な取り組みを行っています。



ニコングループ
情報セキュリティ
ハンドブック

カントリーリスクへの対応

グローバルに事業を展開するニコングループでは、世界各国で社員が働き、国外へ駐在、出張する各国グループ社員も増加しています。地域特有のリスクに対し適切な管理が行えるよう、国ごとの危機管理体制の整備を進めています。

【国外への派遣者リスクマネジメント】

ニコングループでは、2008年に「ニコングループ海外派

遣者危機管理規程」を制定し、国外へ派遣される社員の安全確保に努めています。

海外リスクの専門家や外務省の渡航情報、現地法人などから情報収集するとともに、新興国や政情不安な地域など潜在リスクが高い国に対しては、現地視察などにより最新情報を収集し、派遣者に提供しています。また、当該国の状況に応じてセキュリティレベルを設定し、出張規制、退避判断などを行っています。さらに、紛争・内乱などにより危険レベルが特に高い国については、個別に危機管理プログラムを作成し、現地社員を含めた緊急時の対応を定めています。このほか、海外出張安否確認体制の整備を進めています。2013年3月期は、国内ニコングループの出張者情報を一元管理するシステム整備を完了しました。今後は、海外グループ会社についても安否確認体制の整備を進めていく予定です。

貿易における安全保障リスクの管理

ニコングループでは、国際的な平和および安全を維持するため、ニコン製品(貨物)の輸出と役務(技術情報)の提供について、各国の法令に基づく管理を行っています。

2013年3月期は、再輸出を行う海外グループ会社が懸念団体に規制品を誤って流出させないよう内部管理規程の整備を進めました。また、輸出管理の維持および向上を目的として、国内ニコングループ社員向けに講習会(13回、計262名)を実施しました。役務提供管理については、特に提供機会の多いと想定される社員61名に絞り込み、実践的な内容の役務提供管理講習会を計3回行いました。

ステークホルダーとの対話 ステークホルダーとの コミュニケーションを図るために

ステークホルダーとのコミュニケーション

ニコングループではさまざまな方法や機会を通じて、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを図っています。

■ ステークホルダーとの主なコミュニケーション手法

ステークホルダー	コミュニケーション手法
お客様	<ul style="list-style-type: none"> ● コールセンターやサービス窓口(映像カンパニーにおける「お客様の声を活かすサイクル」はP5参照) ● 営業担当部門・サービス担当部門によるお客様対応 ● ウェブサイトなどによる情報発信 ● 展示会・イベント など
株主様	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会 ● マスコミなどを通じたニュースリリース・公告 ● ファクトブック、アニュアルレポート、中間報告書・年度報告書などの各種印刷物の発行 ● ウェブサイトなどによる情報発信 ● 決算説明会 ● 社会的責任投資に関する対応 など
社員	<ul style="list-style-type: none"> ● 社内報・イントラネットなどによる情報発信 ● 労使協議会、または従業員代表との協議 ● 報告相談制度 ● グループ会社人権・労働モニタリング調査と社員意識調査 ● CSR報告書アンケート など
事業パートナー様	<ul style="list-style-type: none"> ● 日々の事業活動を通じての対話 ● 調達パートナー様の訪問確認/フィードバック ● 調達パートナー様への説明会/アンケート ● 環境管理システムの構築状況確認(調査/監査) など
社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域イベントへの参加 ● 社会貢献活動などでのNGO/NPOなどとの協働 ● 経済団体や業界団体などへの参加 ● 官公庁との相談 など

■ 2013年3月期における主な受賞

2012年6月	Nikon Imaging (China) Co., Ltd. (中国)が中国政府商務部が主催する「2011 Golden Bee企業社会的責任・中国ランキング」の環境部門で「生態文明賞」を受賞
2012年7月	日経ビジネス誌「2012年版アフターサービス満足度ランキング」のデジタルカメラ部門で3年連続第1位を獲得
2012年11月	一般社団法人 日本IR協議会が主催し、IRに成果をあげた企業を表彰する、第17回「IR優良企業賞」(2012年度)を受賞
2012年11月	Nikon Imaging Korea Co.,Ltd. (韓国)が、ソウル市主管のホームレス自活のための写真教育プログラムに参画したことにより、ソウル市長から感謝牌を受賞
2013年2月	経済産業省と東京証券取引所による「なでしこ銘柄」に選定(→P48)
2013年3月	(株)日本総合研究所による「わが国企業のESG(環境・社会・ガバナンス)側面の取組み調査」分析結果において「2012年度社会的責任経営の進んだ企業」に選定

FOCUS Nikon Imaging Korea Co., Ltd.が公正取引委員長賞を受賞

2012年11月、Nikon Imaging Korea Co.,Ltd.(韓国)は、韓国政府の公正取引委員長賞をカメラ業界ではじめて受賞しました。

この受賞は、サービスセンターやコールセンターに顧客対応システムを設置してサービス対応の向上に努めたことや、ウェブサイトやフェイスブックなどを通じてお客様とのコミュニケーションを促進したことが評価されたことによるものです。同社では、消費者中心経営認証や韓国サービス品質優秀企業認証に続く受賞となりました。今後は、お客様向けのフォトスクールやセミナーを実施するなどして、さらなる顧客満足度の向上に努めていきます。



公正取引委員長賞の記念ペナントと表彰状



環境

消費者
課題

ニコンのCSRの基盤

ニコン製品の品質管理

「お客様重視」と「品質優先」の考え方で 商品やサービスを提供

商品・サービスの品質管理

【品質管理のための方針と体制】

ニコングループでは、品質基本方針を以下のように定めています。

品質基本方針

企業理念である「信頼と創造」のもと、次の品質基本方針を掲げ、顧客の期待を超えた商品を提供し、社会の健全な発展に貢献する。

- (1) 創造的、効率的な「ものづくり」とおし、ブランド価値を高め、高品質で差別化された商品をタイムリーに市場へ提供する。
- (2) 安全性の確保や環境に配慮した商品を提供し、顧客と社会の信頼を得る。

ニコングループでは、品質基本方針を実践するため、品質管理に関する基本規程「品質管理指針(QCD: Quality Control Directive)」を定めています。2013年3月期は同指針を全面改訂し、ISO9001[□]との関係性を明確化しました。また、環境項目を追加し、他規格との整合性向上も図りました。この新指針をニコングループ全体に周知徹底し、より良い商品やサービスの提供に努めていきます。

【品質管理会議】

品質管理会議は、品質管理に関する基本方針および実施に伴う重要事項の審議・決定を行います。また、品質管理制度の充実に努め、制度の効果的運用を図るための見直しをタイムリーに行います。

【ISO9001の認証取得と品質優先の浸透】

ニコングループでは、(株)ニコンのすべての事業部門および主要グループ会社において、ISO9001認証を取得して

います。また、QCDをもとにしたISO9001の品質マニュアルに沿って、業務を行っています。事業パートナーの皆様についても、ニコングループの「品質優先」の考え方をご理解いただいた上で、品質保証協定書を締結しています。また、毎年11月の品質月間期間中に開催する講演会に参加していただき、ニコングループの社員とともにスキルアップを図っています。2013年3月期には、(株)ニコンの大井製作所において株式会社三菱総合研究所から野口和彦氏を講師にお招きし、「品質向上のための最新のリスクマネジメント[□]の適用」と題した講演を行い、ニコングループ役員・社員71名、事業パートナー106名が聴講しました。

【品質管理監査の実施】

QCDに基づいた品質管理監査は、経営トップ診断として、品質管理活動の実施状況をグループ会社にいたるまで、順次調査、確認、評価し、業務の品質とそれによってつくりあげられる製品の品質の向上を図るものです。適切でない状況に対して、是正や改善を指示し、その処置を実施することで、よりの確な品質管理活動につなげています。また、重要な内容は経営委員会に報告し、内部統制[□]にも反映しています。2013年3月期は(株)ニコンでは4部門、主要グループ会社では6社で実施しました。

【商品安全の確保】

ニコングループでは、企画段階からライフサイクル全般にわたって、商品の安全性に配慮しています。具体的には、国際規格などをもとに作成した社内基準「安全設計基本」などに従い設計を行うとともに、デザインレビューや製造工程での検査などで安全性を確認しています。また、必要に応じて第三者認証機関の認証も取得しています。商品の安全性を確認する商品安全試験室は、欧州の認定試験機関であるTÜV SÜD AG(ドイツ)による国際基準に基づいた厳格な審査を受けて認証されており、お客様に安全な商品をお届けするための要となっています。実施した各種試験の結果をまとめた試験報告書を2013年3月期は28通発行しました。

2013年3月期以降に発生した品質安全上の問題(1件)

Web ニコンレンズ交換式デジタルカメラ用Li-ionリチャージャブルバッテリー EN-EL15ご愛用のお客様へ
<http://www.nikon.co.jp/products/info/>



事業パートナーの皆様も参加した品質講演会(講師:株式会社三菱総合研究所リサーチフェロー博士(工学)野口和彦氏)

環境経営の拡充・推進

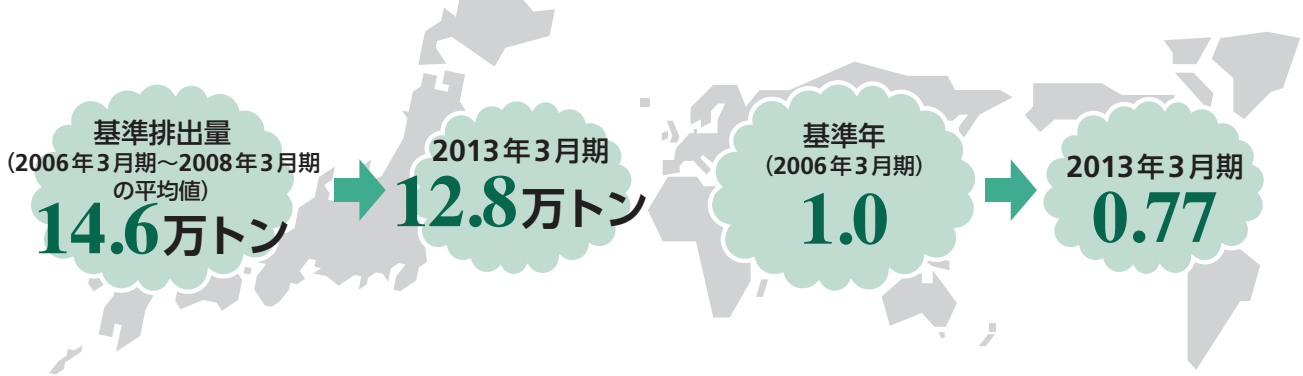


- 目標**
- 温室効果ガス[□]削減 — (株)ニコンおよび国内グループ生産会社で総排出量13.6万トン-CO₂以下
 - 廃棄物等削減 — (株)ニコンおよび国内グループ生産会社で2011年3月期排出量維持(4,867トン以下)
 - RoHS指令[□]対象製品の順守率100%継続

PICK UP

■ (株)ニコンおよび国内グループ生産会社 CO₂ 排出量

■ 海外グループ生産会社 CO₂ 排出量実質生産高原単位(指数)



環境推進体制

循環型社会の実現をめざし 効果的・継続的な環境保全活動を推進

ニコン環境管理基本方針

ニコングループは、社会の持続的発展を可能とする健全な環境を次代に引き継ぐために、環境の汚染を防止し、資源の有効活用を図ることにより、地球環境の保全に寄与すべく、環境管理活動の基本方針「ニコン環境管理基本方針」を定めています。次はその骨子となる活動方針です。基本方針の全文はウェブ上に公開しています。

Web ニコン環境管理基本方針

<http://www.nikon.co.jp/csr/environment/promote/policy/>

環境マネジメントシステム

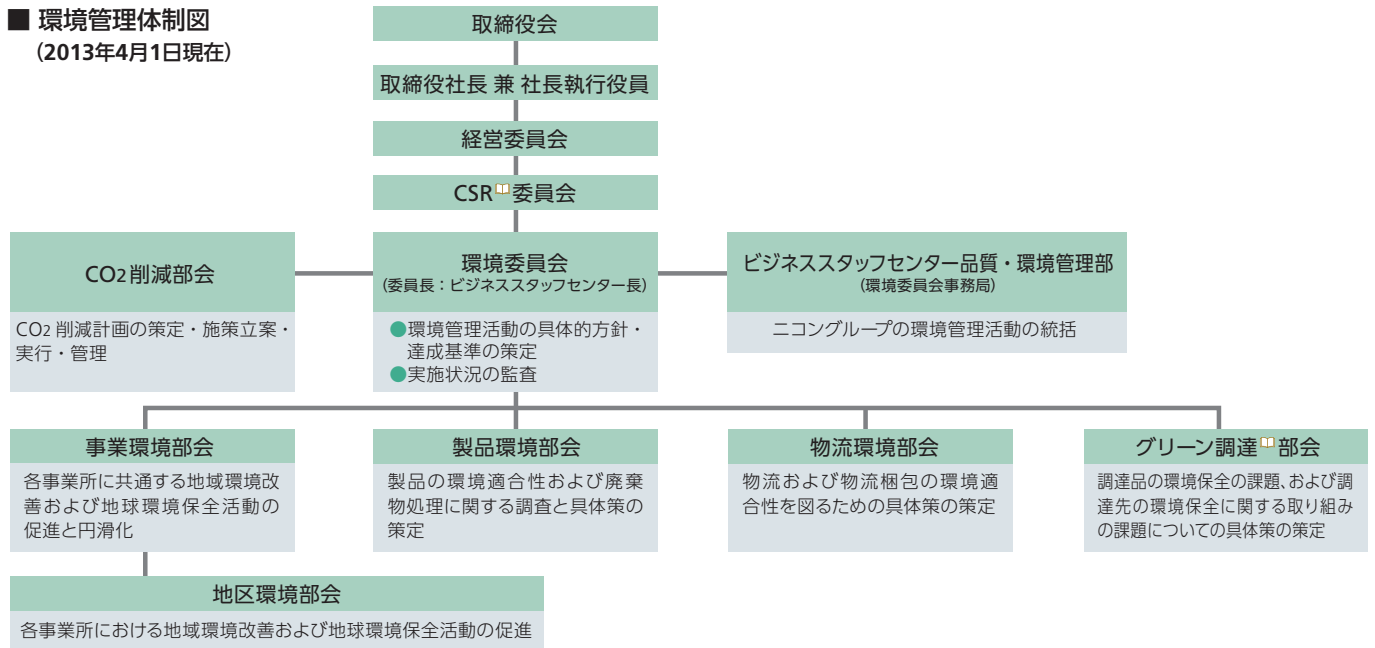
【環境管理体制】

ニコングループでは、「ニコン環境管理基本方針」のもと環境管理体制を構築するとともに、品質・環境管理部が中心となり、環境マネジメントシステムをグループ全体に展開しています。その中で、常に国内外の法規・条約・規格などの制定や発効ならびに社会的ニーズを掌握し、対応する体制を整えています。

活動方針

- (1) 排出抑制・再使用・リサイクルを推進し、省エネルギー・省資源並びに廃棄物の削減と適正処理を行い、循環型社会の形成をめざす。
- (2) 企画・開発・設計の各段階で、生物多様性[□]を含む環境・安全を配慮した評価を行い、環境保全に適合する商品の提供に努める。
- (3) 生産・流通・使用・廃棄などの段階で、生物多様性を含む環境保全に有効な資材・装置等の積極的な導入を行うと共に、環境保全技術の開発・向上に努め、環境負荷の最小化を図る。
- (4) 環境負荷低減並びに有害物質削減の目標の達成に努め、環境監査等を通じて環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
- (5) 環境に関する国・地域の法律・規則並びに国際的に締結された条約を遵守することはもとより、自ら基準を定めて達成する。
- (6) 環境に関する意識向上並びに活動推進を図るため、従業員への教育を徹底する。
- (7) 環境保全活動の徹底を図るため、取引先に対して情報提供・指導を積極的に行う。
- (8) ステークホルダー[□]と連携し、社会の環境保全活動に参画すると共に、積極的な情報開示を行う。

■ 環境管理体制図
(2013年4月1日現在)



【ISO14001[□]認証の活用】

ニコングループでは、ISO14001を活用した環境管理を実施しています。現在、環境活動の中期目標である環境アクションプランの徹底、業務の効率化などのグループ全体への浸透をめざし、国内外でISO14001統合認証の取得を進めています。これらの活動を通じて温室効果ガス[□]削減や、廃棄物・有害化学物質削減などを推進しています。2013年3月期は、Nikon Metrology UK Ltd. (イギリス)の導入準備に向け、マニュアル・規程類の作成を行いました。また、環境負荷の小さい国内外の事業所に対しては、

ISO14001の重要な要素で構成された「ニコン環境管理簡易システム (簡易EMS)」の導入を進めています。

【内部監査の実施】

環境マネジメントシステムのISO14001への適合性、環境マニュアル類の順守・励行状況、および環境目標の設定・進捗・実績状況などを確認するため、内部監査を年1回以上、定期的実施しています。監査の結果、指摘を受けた部門については、必要な処置を実施して改善を進めています。

■ ニコングループ環境マネジメントシステム分類

ニコングループでは、環境に与える影響に応じて分類した環境マネジメントシステムによる管理を行っています。

分類	A	B	C
分類の方法	製品または部品の生産活動に直接関係する比較的大規模な事業所	製品または部品の生産活動に直接関係する小規模な事業所 [A]と同敷地内にあり、製品の設計・納入・設置・メンテナンスにおいて環境への配慮が必要な事業所	生産活動に直接関係しないが、所属人員が多い事業所など
環境管理システム	ISO14001	ISO14001	ニコン環境管理簡易システム
分類されるグループ会社・事業所	(株)ニコン(本社・各製作所) 国内グループ生産会社 ・ 栃木ニコン ・ 栃木ニコンプレジジョン ・ 仙台ニコン ・ 宮城ニコンプレジジョン ・ 黒羽ニコン ・ 光ガラス ・ ティーエヌアイ工業 海外グループ生産会社 ・ Nikon Imaging (China) Co., Ltd. ・ Nikon (Thailand) Co., Ltd.	ニコンビジネスサービス ニコンスタッフサービス ニコンインステック ニコンテック ニコンビジョン ニコンシステム ニコンエンジニアリング Nikon U.K. Ltd. Nikon Metrology UK Ltd. (2014年3月期にISO [□] を取得後[B]に分類予定)	ニコンイメージングジャパン

※P27～44の環境パフォーマンスデータは分類「A」を対象として集計。この部分に属する社員数の連結グループ全体に占める割合は70%以上。

また、「国内グループ生産会社」「海外グループ生産会社」は本項目の分類に従う。

※以下非連結グループ会社2社は、P2「報告書の対象期間と範囲」に含まれていないが、ニコングループの環境マネジメントシステムに基づく活動を行っているため、その内容をP27～44に報告している。

・ Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.
・ Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.

【事業活動における環境とのかかわり】

企業は、地球環境の中で生きるひとつの生命に似ています。製品・サービスを社会に提供して成長を続けながら、その過程において、さまざまな資源・エネルギーを消費し、廃棄物を排出しています。循環型社会の構築が望まれる中、企業も自らの環境負荷を明確に把握し、より高度なエコマネジメントをグローバルに展開することが急務です。

ニコングループは、廃棄物削減をはじめとする地道な努力を重ねるとともに、環境負荷の極めて少ないエコガラス[®]の開発に代表されるような、独自の活動にも積極的に取り組んでいます。中長期的な環境活動の目標として、データの収集範囲(バウンダリ)をさらに拡大していくとともに、統一感のあるデータ集計を行い、グループとして目標を共有し、活動を展開していきます。

■ ニコングループの事業における環境とのかかわり(2013年3月期)



■ ニコングループの主な環境負荷(2013年3月期)

INPUT		(株)ニコン	国内グループ生産会社	単位
エネルギーなど	電力	166,276	91,609	MWh
	都市ガス	5,966	1,222	千Nm ³
	液化石油ガス	471	2,212	トン
	重油	0	755	kL
	灯油・軽油など	6	114	kL
	水	2,013	919	千m ³
PRTR [□] 指定物質	2-アミノエタノール	0	0	トン
	塩化第二鉄	0	4,960	トン
	六価クロム化合物	0	1,482	トン
	クロムおよび三価クロム化合物	0	1,282	トン
	ジクロロペンタフルオロプロパン	0	1,475	トン
	トルエン	0	2,584	トン
	鉛化合物	6,482	0	トン
	1-ブロモプロパン	28,160	51,685	トン
	ほう素化合物	1,904	11,841	トン

OUTPUT		(株)ニコン	国内グループ生産会社	単位
CO ₂ 排出	電力	77,094	45,554	トン-CO ₂
	都市ガス	13,387	2,741	トン-CO ₂
	液化石油ガス	1,413	6,635	トン-CO ₂
	重油	0	2,047	トン-CO ₂
	灯油・軽油など	16	284	トン-CO ₂
PRTR [□] 指定物質の大気放出	2-アミノエタノール	0	0	トン
	塩化第二鉄	0	0	トン
	六価クロム化合物	0	0	トン
	クロムおよび三価クロム化合物	0	0	トン
	ジクロロペンタフルオロプロパン	0	1,382	トン
	トルエン	0	1,881	トン
	鉛化合物	0.005	0	トン
	1-ブロモプロパン	26,917	39,503	トン
廃棄物等	ほう素化合物	0.003	0.017	トン
	排出量	3,071	2,732	トン
	循環資源化量	3,051	2,575	トン
	最終(埋立)処分量	8	68	トン

環境アクションプラン

ニコングループでは、各年の「環境目標」に対する実績を評価し、課題の抽出・見直しを行っています。
自己評価については環境委員会(環境管理体制図→P28参照)にて審議、承認されています。

■ ニコン環境アクションプラン (2013年3月期実績)

自己評価 ○：達成 △：着手したが未達成

テーマ	目標	結果	自己評価	該当ページ	
製品への取り組み	省エネルギー (地球温暖化防止)	●消費電力効率 [□] の向上 2013年3月期に発売された代表的新製品の消費電力効率の向上	●30.7%向上(新発売商品全機種単平均)	○	P33、35
	有害化学物質削減 など	●RoHS指令 [□] 対象製品の順守率100%継続	●RoHS指令対象製品の順守率100%継続、管理体制維持強化	○	P33-34
	物流対策	●輸送におけるCO ₂ 排出量の削減 積載率向上、モーダルシフトなどの推進	●海外向けバルク輸送 [□] による積載率向上、産直化、 モーダルシフトの推進を図る ●国際間物流のCO ₂ 排出量把握	○	P36-37
事業所での取り組み	温室効果ガス [□] 削減 (エネルギー起源CO ₂)	●(株)ニコンおよび国内グループ生産会社： 総排出量13.6万トン-CO ₂ 以下 ●海外グループ生産会社： 実質生産高原単位25%削減(2006年3月期比)	●(株)ニコンおよび国内グループ生産会社： 総排出量12.8万トン-CO ₂ ●海外グループ生産会社： 実質生産高原単位23%削減(2006年3月期比)	○ △	P38-40
	廃棄物等削減	●(株)ニコンおよび国内グループ生産会社： 2011年3月期排出量維持(4,867トン以下) ●ゼロエミッション [□] ： レベル1達成事業所：レベル1維持 Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.、NNJC*： レベル4体制構築	●2011年3月期排出量維持(4,867トン以下) ●レベル1達成事業所：レベル1維持達成 ●Hikari Glass (changzhou) Optics Co., Ltd. NNJC：レベル4達成	○	P42-43
その他	環境マネジメント システム(EMS)	[ISO14001統合認証] ●Nikon Metrology UK Ltd.導入準備	●本部サポート体制の構築、Nikon Metrology UK Ltd.のマニュアル、規程類の整備開始	○	P27、28
	生物多様性 [□] の保全	●具体的施策テーマを計画、実施、事業活動の 環境負荷データ収集 ●LCA [□] 試算継続	●生物多様性対応課題一覧、スケジュールを作成 今後は各事業所、製品別に活動実施 ●代表的製品のLCA試算実施	○	P31-32

※NNJC：Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.

■ ニコン環境アクションプラン (2014年3月期目標)

テーマ	目標	
製品への取り組み	省エネルギー (地球温暖化防止)	●消費電力効率の向上 2014年3月期に発売された代表的新製品の消費電力効率の向上
	有害化学物質削減 など	●RoHS指令対象製品の順守率100%継続
	物流対策	●輸送における環境負荷低減 国際間物流のCO ₂ 排出量の可視化推進
事業所での取り組み	温室効果ガス削減 (エネルギー起源CO ₂)	●(株)ニコンおよび国内グループ生産会社：総排出量13.5万トン-CO ₂ 以下 ●海外グループ生産会社：2006年3月期から2008年3月期の平均値から7%削減
	廃棄物等削減	●(株)ニコンおよび国内グループ生産会社：2011年3月期排出量維持 ●ゼロエミッション： レベル1達成事業所：レベル5体制構築 Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.、NNJC*：レベル3体制構築
	森林資源の保全	●コピー用紙使用量削減に向けたデータ収集・分析
その他	環境マネジメント システム(EMS)	[ISO14001統合認証] ●Nikon Metrology UK Ltd.認証完了

※NNJC：Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.

環境教育

ニコングループでは、環境保全活動の水準を高めるために、社員を対象とした各種環境教育・啓発活動を実施しています。

【各種内部監査員研修などの実施】

環境マネジメントシステムを維持・改善するためには、内部監査の質を維持・向上させることが大変重要です。ニコングループでは、内部監査員の養成を目的とした研修を定期的実施。内部監査員養成研修を年4回、スキルアップを目的とした内部監査員ステップアップ研修を年4回、コンプライアンス[□]強化という点でも有効な環境関連法令研修を年2回行っています。また、定期研修以外にも各地区環境部会の要請があれば適宜講義を実施しています。こうした研修や講義は、審査員資格をもつ社内講師が担当し、講師はニコングループ内外の会社における環境マネジメントシステムの構築支援も行っています。

【一般教育】

国内ニコングループでは、環境マネジメントシステムの教育訓練計画に基づき、階層、グループ・事業所・部署などに応じた教育を実施しています。例えば、新入社員全員を対象とした導入研修基礎講座プログラムでは、有害化学物質規制の最新情報や地球温暖化、生物多様性[□]といった近年重要とされている環境問題について取り上げ、ニコン製品における有害物質削減や、事業所でのCO₂排出量削減などの取り組みについての教育も行っています。

また、環境省が「環境月間」として定める6月には、社員への情報提供、施策の浸透、関心・意識の向上などを目的にセミナーや講演会を行っています。2013年3月期の環境月間では外部講師を招き、「自然共生」をキーワードに今後企業に期待される役割について講演していただきました。

【自然観察会の実施】

2012年10月、ニコングループ社員とその家族を対象に「森づくりの大切さと私たちの生活とのつながり」をテーマとした「赤谷の森 自然観察会」を実施しました。赤谷の森は群馬県みなかみ町北部に広がる約1万ヘクタールの国有林で、生物多様性の宝庫といわれています。(株)ニコンはこの森で進められている生物多様性復元計画「AKAYA(赤谷)プロジェクト」を、2005年から公益財団法人日本自然保護協会を通して支援しています。同協会と地域住民とで組織された赤谷プロジェクト地域協議会の方々に解説していただきながら実際に大自然に触れることで、参加者たち

は生き物同士のつながりや人間と自然との共生を体感しました。なお、今回のツアーはエコツーリズム企画として、現地に向かうバスには廃食油を回収・リサイクルした燃料で走る「天ぶらバス(通称)」を採用しました。



「赤谷の森 自然観察会」の様子

【環境表彰制度】

環境への取り組みを活性化するため、ニコングループは、「ニコン環境表彰制度」を導入しています。これは、日頃の環境活動で大きな成果をあげている職場、グループ、個人の中から、特に優秀な取り組みを毎年1回表彰するものです。2013年3月期の授賞式では、環境貢献優秀賞4件、環境貢献賞10件が表彰されました。



環境表彰授賞式

生物多様性の保全

企業活動は生物多様性と深いつながりがあります。原材料の調達、水・エネルギーの供給など、自然から恵みを受けている一方、廃棄物、化学物質やCO₂の排出、排水などで自然に直接的・間接的に影響を与えています。

ニコングループでは、CSR[□]、社会貢献、環境、調達部門で構成されるワーキンググループが中心となり、生物多様性の保全に向けた取り組みについて検討を行ってきました。

【ESR[□]に基づく取り組み】

事業活動における生物多様性への依存と影響を把握するために「企業のための生態系サービス評価(ESR)」を用いて評価を行ったところ、ニコングループは生態系から木材およ

び木質繊維や淡水といった製品材料の供給を受け、事業活動による化学物質やCO₂の発生により生態系の調整サービスに負荷を与えていることがわかりました。一方で、自然観察や研究・教育の場、自然の中におけるレクリエーションの場において、製品を通じて生物多様性[□]の保全に貢献できるという結果を得ました。

2013年3月期はこれらの生態系サービスと関わりのある主な場面を分析し、関連する各部門にて取り組みを開始しています。また社内外における教育活動にも継続して取り組みました。今後も活動を進めていきます。

【森林資源の保護】

ニコングループでは、生物多様性の保全の一環として、紙の使用量削減に取り組んでいます。コピー用紙については、これまでEMS活動の中で各事業所・グループ会社が削減に努めてきましたが、ESR[□]の評価結果を受け、活動の強化を図っていきます。2014年3月期は、コピー用紙使用量の

集中管理システムを国内ニコングループに導入し、データの一元管理化を進めるとともに、その分析を行っていきます。

VOICE



自然保護のフィールドワークにニコン製品は必須です。

公益財団法人 日本自然保護協会
保護プロジェクト部
出島誠一

私たち日本自然保護協会は、日本の豊かな自然とその恵みを守るために、自然保護運動、調査研究、教育普及活動を行うNGOです。私の担当するAKAYA(赤谷)プロジェクトでは、1万ヘクタール(10km四方)の広大な森林を科学的に管理するために、イヌワシとクマタカという大型猛禽類のモニタリング調査を行っています。1km先の岩棚で行われるイヌワシの子育てを観察して記録するためには、ニコンのフィールドスコープとカメラが必須の道具です。また、子どもたちと行う自然観察会では、小さな水生昆虫や土壌の様子が観察できる携帯型実体顕微鏡「ファープル」も大活躍しています。

■ ESRの結果と主な取り組み

ESRによる評価結果			主な取り組み事項	参照
依存度・影響度の高い生態系サービス	具体例			
供給サービス	木材および木質繊維	製品材料としての紙の使用(取扱説明書、カタログ、梱包材など) 事業活動における紙の使用(コピー用紙など)	紙調達方針の策定 グリーン調達 [□] コピー用紙使用量の分析	P32、36、59-60
	淡水	事業活動における水利用	循環水利用の推進	P41-42
調整サービス	大気質の調節	事業活動における化学物質の排出	燃料転換 モニタリング	P41、43-44
	気候の調節	事業活動における温室効果ガス [□] の排出	CO ₂ 削減活動	P38-40
	水の浄化と廃棄物の処理	事業活動における排水、廃棄物	モニタリング ゼロエミッション [□] の推進	P41-43
文化的サービス	倫理的価値	教育・研究の場での製品使用	「AKAYA(赤谷)プロジェクト」への支援	P31
		社会貢献活動	「エコキップ探検隊2012」へのプログラム提供	P55
		社員教育	「赤谷の森 自然観察会」の実施	P31

環境会計[□]

ニコングループは、環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」に沿って環境会計を導入しています。

■ 環境保全対策に伴う経済効果

単位：百万円

費目	効果の内容	金額
収益	有価物売却益	82
費用削減	省エネルギーによるエネルギー費用削減	53
	資源の効率的利用による費用削減	-
	資源の循環利用による費用削減	-
合計		135

※対象：(株)ニコンおよび国内グループ生産会社
 ※減価償却費は費用に計上していない。
 ※複数目的にかかわり按分が難しい設備などについては、全額を投資額に計上。
 ※金額は四捨五入しているため、合計表示額が内訳の合計と一致しない場合がある。

■ 環境保全コスト

単位：百万円

事業所 エリア内 コスト	分類	投資額	費用額	合計
	公害防止コスト 大気汚染防止/水質汚濁防止など	255	596	851
地球環境保全コスト 地球温暖化防止/省エネルギーなど	441	38	479	
資源循環コスト 廃棄物の処理/資源効率的利用など	13	336	349	
上・下流コスト グリーン調達運用、リサイクル対策など	24	26	50	
管理活動コスト 環境マネジメントシステム運用など	-	381	381	
研究開発コスト 製品省電力設計、研究・開発など	33	162	195	
社会活動コスト 社会貢献活動、協賛など	-	39	39	
環境損傷コスト 土壌修復費用など	-	18	18	
その他	20	29	49	
合計		786	1625	2411

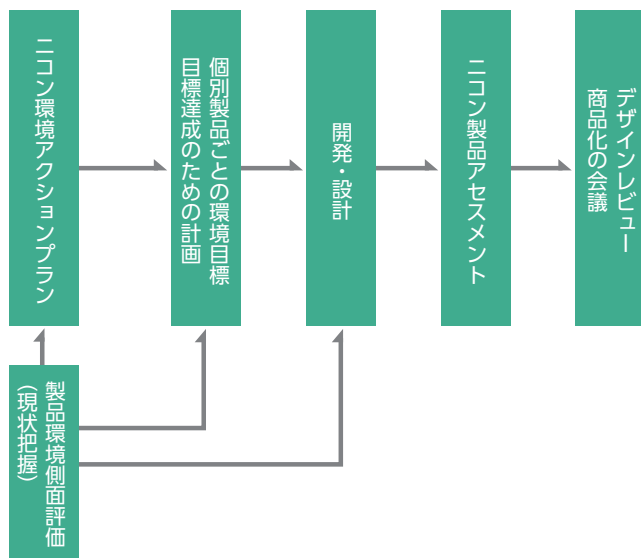
製品への取り組み／環境配慮型製品

開発・設計から物流、リサイクルまで 多角的に推進する環境にやさしい製品づくり

環境に配慮した製品開発

ニコングループでは、下図に示す独自のシステムを継続的に運用し、より高いレベルの環境配慮型製品を次々と生み出しています。

■ 環境配慮型製品開発の管理システム図



【ニコン製品アセスメント】

(株)ニコンは、深刻化する地球環境問題や環境規制の動向を先取りし、1995年、ニコン製品の特性を十分に考慮した「ニコン製品アセスメント」を開発・制定しました。

その後も継続的に評価項目・基準を改定・強化しつつ、ニコングループの全製品分野の開発・設計段階でこれを活用しています。

これまでに1,000件以上の製品・ユニットでアセスメントを実施し、資源の節約、有害物質の大幅削減などを進め、製品の改善に努めています。消費電力効率[□]の向上についても継続して取り組んでおり、2013年3月期の各種新製品では、従来品との比較で平均30.7%向上しました。

また、(株)ニコンでは、LCA[□](ライフサイクルアセスメント)の手法を活用し、代表的な製品の定量的な環境影響評価を進めています。

「ニコン製品アセスメント」の特徴と概要

特徴：

- 開発時の実施を義務化
- 改善済み製品でも次期製品でさらなる改善を追求
- 関連解説書、資料などで設計者を支援

概要：

- 製品質量、製品容積、部品点数を継続的に削減
- 消費電力効率を向上
- 製品寿命の延長、修理のしやすさを追求
- お客様への啓発
(消耗品廃棄物の発生抑制、適切処理)
- リサイクルの容易化
- 有害物質を全廃・削減
- オゾン層破壊物質[□]の全廃
- 光学系にエコガラス[□]を使用(→P33)
- 電子実装基板に鉛フリーはんだを使用(→P34)
- 六価クロムフリーの表面処理技術を活用(→P34)
- 環境規制の順守を確認
- 総合評価を実施

製品の有害物質削減

ニコングループでは、全製品中の有害物質を削減するため、鉛・ヒ素フリーのエコガラスの開発、鉛フリーはんだ技術や六価クロムフリーのメッキ処理技術の確立を進めてきました。2013年1月3日からは欧州新RoHS指令[□]の適用も始まっており、これらの技術確立に加えて品質保証体制をさらに強化することで、旧RoHS指令以上に法の順守に一層注力しています。

【オゾン層破壊物質の全廃】

ニコングループでは、装置の冷媒に使用していたオゾン層破壊物質(HCFC)の使用比率を徐々に削減し、2009年3月期以降に出荷した装置より全廃を達成しています。

【鉛・ヒ素フリーのエコガラスの開発】

ニコングループでは、1990年代に当時の光学ガラスの大半で使われていた鉛とヒ素を、製品にかかわる重大な環境側面と考え、これらの有害物質を全く使用しないエコガラス

を開発しました。以来、全ニコン製品の光学系への全面的な活用を進め、現在、一部の特殊仕様製品を除き、ほぼ100%のエコガラス[□]化を実現しています。

2013年3月期の新規設計におけるエコガラス比率は、民生分野100%、産業分野99.9%となっています。

【鉛フリーはんだ技術の全面採用】

ニコングループでは、(株)ニコンや仙台ニコンの電装技術部門の主導のもと、製品開発・製造技術部門やグループ会社、事業パートナーの皆様とも連携し、鉛フリーはんだの活用体制を確立しています。はんだの種類も業界標準のスズ・銀・銅へと統一しました。

また、鉛フリーはんだの手つけ工程は温度の許容範囲が狭いなど、素材の特性上、高度な技能が必要となります。ニコングループでは独自の技能教育、認定制度に、鉛フリーはんだ作業の教育課程を設け、これまでに多くのインストラクターと認定作業者を育成しています。

こうした施策により鉛フリーはんだの活用を徹底し、民生分野では、2013年3月期も主力のデジタル一眼レフカメラを中心に、全製品で鉛フリー基板100%としました。また、産業分野製品(露光装置、顕微鏡、測量機など)においても、原則として、新規基板のすべてを鉛フリーとしています。

【表面処理における六価クロムフリー技術の活用】

(株)ニコンの表面処理部門は、クロメート処理やメッキ処理などの技術・工程を見直し、2004年末に有害性の高い六価クロムの使用を全廃しました。ニコンの全製品分野において、この先進的な成果や経験を応用し、六価クロムフリーの表面処理技術を確立しています。

ニコングループでは、塗装・メッキ・化成処理などの表面処理工程全般に適用する、重金属(六価クロム・鉛・カドミウム・水銀)全廃のための厳格な技術標準を制定しています。全製品分野でこの技術標準を徹底的に運用するため、表面処理工程を委託される広範な事業パートナーの皆様にもご協力いただき、個別の技術支援、厳しい現場監査、現品の化学分析による確認など、さまざまな手段を講じています。

【品質保証部門における化学分析技術の活用】

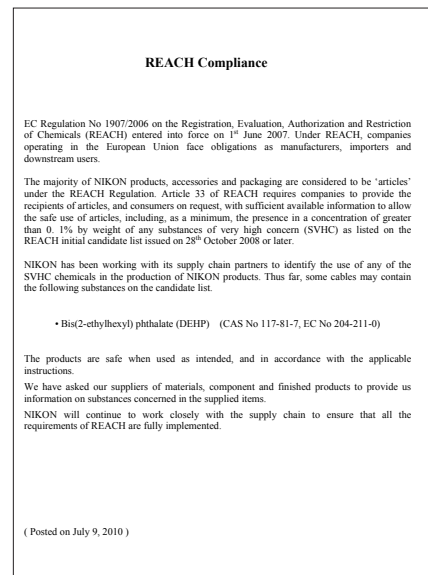
ニコングループは、全製品中の六価クロム・鉛・カドミウム・水銀・PBB・PBDE・PVCなど、有害化学物質の全廃を進めています。非常に多くの材料や部品で構成され、多くの事業パートナーの皆様の手を経て生産されるニコン製品において、有害化学物質の排除を徹底するためには、グ

リーン調達との仕組み(→P58-60参照)のほか、化学分析による各種資材の確認が必須です。ニコン製品の生産プロセスでは、品質保証部門などに化学分析技術を導入し、多くの技術者に分析技術や関連知識を習得させ、有害化学物質の混入防止の徹底を図っています。

【有害化学物質規制への対応】

今、世界では新たな化学物質法規制が次々に制定されています。その背景には1992年のリオ宣言[□]で提唱された「予防的アプローチ」をはじめ、ヨハネスブルク実施計画[□]の採択やSAICM[□]など、化学物質を適切に管理するための国際的な枠組みづくりの進展があります。ニコングループは、人の健康維持と環境リスクの低減を目的に、これらの国際的な枠組みに沿った化学物質管理に努め、法規制に確実に対応しています。

新たな法規制の中でも、2007年6月に発効した欧州の化学物質登録管理制度のREACH規則[□]は、世界の化学物質法規制に大きな影響を与えており、製品中に含有される有害化学物質の管理は今や必須条件となっています。ニコングループでは、2011年よりサプライチェーン[□]を通じた有害化学物質の含有調査やその含有情報管理のIT化を着実に推進し、REACH規則をはじめとする有害化学物質法規制に確実・迅速かつ効率的に対応しています。



Web ニコンREACH順守宣言について(英文)

http://www.nikon.co.jp/csr/pdf/Nikon_REACH.pdf

主な製品の環境配慮事例

ニコングループでは独自の環境配慮設計管理システムにより、製品の環境性能の継続的な向上をめざしています。以下に2013年3月期に発表、発売した製品の環境配慮事例を紹介します。

映像カンパニー

■ デジタル一眼レフカメラ D600 (2012年9月発売)

ニコンFXフォーマットデジタル一眼レフカメラで最小・最軽量ボディに防塵・防滴仕様、視野率約100%ファインダー、高速連続撮影約5.5コマ/秒を実現し、上位機種と同じ画像処理エンジンと有効画素数約2,400万画素の撮像素子により「高画質」を凝縮した軽快モデルです。

■ レンズ交換式アドバンストカメラ Nikon 1 V2 (2012年11月発売)

レンズ交換式アドバンストカメラ「Nikon 1」の中でも、電子ビューファインダーやフラッシュを内蔵した小型軽量ボディのカメラであり、スロービューなどさまざまな機能を搭載しています。

■ AF-S NIKKOR 70-200mm f/4G ED VR (2012年11月発売)

焦点距離70～200mmまでの望遠域を開放F値4固定でカバーする軽量・コンパクトなFXフォーマットデジタル一眼レフ用望遠ズームレンズです。ナノクリスタルコートを採用し、約5段の手ブレ補正機構を搭載しています。最短撮影距離1.0m、最大撮影倍率1/3.6倍でクローズアップ撮影にも威力を発揮します。

■ コンパクトデジタルカメラ COOLPIX S9500 (2013年2月発売)

光学22倍ズームのNIKKORレンズ、電子ズーム領域でも解像感を保ったまま約44倍ズームが可能なダイナミックファインズームを搭載し、有効画素数1,811万画素、Wi-Fi®とGPSを内蔵したモデルです。見やすい高精細の3型有機ELモニターを搭載、高倍率ズームレンズを搭載した多機能モデルながら、スリムでスタイリッシュなボディを実現しています。



D600



Nikon 1 V2



AF-S NIKKOR 70-200mm f/4G ED VR



COOLPIX S9500

消費電力効率 [■] の向上	基準機と比較し2～36%の向上
鉛フリーはんだ	電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化
有害物質の削減	欧州RoHS指令 [■] の基準達成
エコガラス [■] 比率	100%

※上記4製品の共通のデータ。

インストルメンツカンパニー

■ 蛍光LED光源C-LEDFI (2013年3月発表)

新開発の蛍光照明装置は光源にLEDを採用することで、従来の水銀ランプを使用した照明装置と比較して飛躍的に長寿命となり、メンテナンスフリー化を実現しました。

消費電力の削減	LED照明により従来モデルと比較して、約77%の消費電力削減
長寿命化	10,000時間以上の長寿命でメンテナンスフリーなLED光源を採用
鉛フリーはんだ	電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化
軽量化	従来モデルと比較して、約10%の軽量化



ニコンビジョン

■ 携帯型レーザー距離計 COOLSHOT (2012年4月発売)

洗練されたコンパクトボディにハイクラスの光学性能を凝縮し、ゴルフコースで自在に使いこなせるように握りやすさも追求したシリーズ最小・最軽量のゴルフでの使用に最適なレーザー距離計です。

軽量化	レーザー 1000ASと比較して15%削減(195g→165g)
鉛フリーはんだ	電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化
有害物質の削減	ニコングリーン調達 [■] 基準、欧州RoHS指令の基準達成
長寿命化	窒素ガスを充填した本格的防水機構を採用し、雨滴の内部侵入による商品価値の低下に配慮
エコガラス比率	100%



COOLSHOT

容器包装の取り組み

(株)ニコンでは、1998年5月に製品の容器包装対策のため、「包装資材に関する環境方針」(2000年6月改定)を定めました。

この方針に基づき、物流の積載効率を高めるためのさまざまな取り組みを行っています。効率的に製品を積載することができるデジタルカメラの化粧箱のサイズ見直しや、取扱説明書の厚み削減、コンテナ輸送からパレット輸送への転換による外装箱廃止など、継続的に改善を行っています。また、緩衝材と段ボールが容易に分離できる差込構造の採用や、一部の製品には、緩衝材パルプモールドを採用するなど、再生資源の有効利用を図っています。



コンパクトデジタルカメラの化粧箱

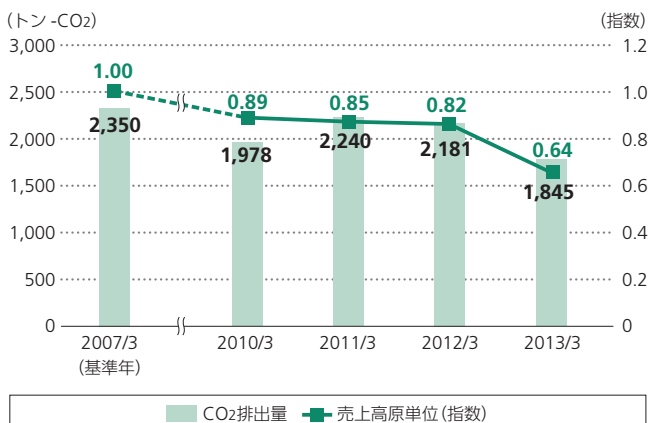
物流での取り組み

ニコングループは地球温暖化対策として、物流部門でのCO₂排出量の削減が急務であることを認識し、さまざまな取り組みを行っています。

【物流におけるCO₂排出量削減】

(株)ニコンでは、国内グループ生産会社を含めた物流ルート、輸送量およびCO₂排出量を把握し、輸送でのCO₂削減に取り組んでいます。2013年3月期より、物流CO₂排出量簡易算定ツール(国土交通省 国土交通政策研究所)を使

■ 国内物流におけるCO₂排出量推移



用し、国際間物流におけるCO₂排出量の算定を開始しました。2013年3月期の物流におけるCO₂排出量は、国内物流1,845トン-CO₂、国際間物流36.2万トン-CO₂でした。

【エコドライブの推進】

ニコングループの物流輸送に携わっているニコンビジネスサービスでは、保有する大型貨物車すべてにデジタルタコグラフとドライブレコーダーを搭載しています。走行経路、発着時刻、一般道や高速道での最高速度、急発進・急加速、急ブレーキの回数、休憩時間などをすべて記録・管理し、評価を行うことで、今後のさらなる燃費改善と運転者の安全意識の向上をめざしています。また、ドライバー全員が定期的にエコドライブ講習会を受講しています。ニコンインステックでは、営業車の運行管理にテレマティクスTMを利用し、安全運転やエコドライブの推進を図っています。これにより運転者の環境意識が向上しています。

【アイドリングストップの実施】

半導体露光装置などの運搬では、荷室は厳密な温度管理が求められます。従来車両では、空調機を作動させるため、停車中もエンジンをかけていました。しかし、現在、自社工場敷地内では、外部から取り込んだ電源により空調を作動させるようにしたため、アイドリングストップが可能となりました。ニコンビジネスサービスでは保有する車両すべてに外部電源システムを導入しています。



外部電源供給の様子

【環境配慮型車両の導入と輸送距離の短縮化】

ニコングループでは、社用車や輸送トラックを順次、低燃費車対応の車種に切り替え、環境に配慮した車両の導入を推進しています。

また、(株)ニコン熊谷製作所と成田空港間における輸送については、都度輸送から定期便輸送へ転換を図ることにより、輸送効率が大きく改善しました。さらにバルク輸送TMによる積載率の向上や国際間物流の輸送ルートの見直しによる輸送距離の短縮化(産直)などさまざまな施策を進めています。

【モーダルシフト】

インストルメンツカンパニーでは、トラック輸送から環境負荷が少ない鉄道輸送へ切り替えるモーダルシフトを行っています。現在は実施可能な商品の納品分より順次切り替えを実施しており、今後、条件が整ったものよりさらに展開していく予定です。また、2013年3月期より新たに調達パートナーへの梱包資材の支給品において、鉄道輸送への切り替えを行っています。

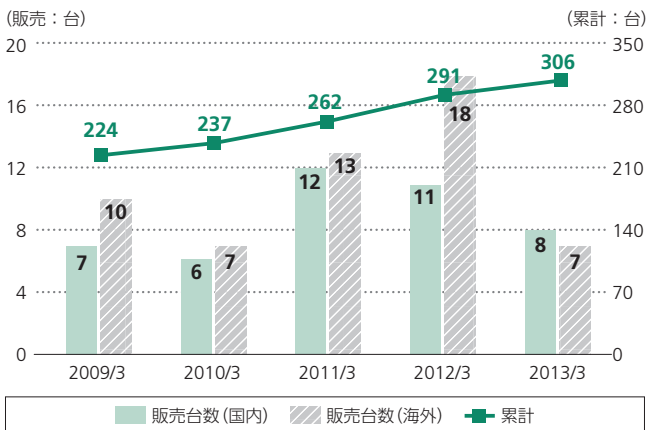
使用済み製品のリユース・リサイクル

全世界に製品を供給するニコンでは、使用済み製品をリユース・リサイクルすることにより、製品・サービスの環境負荷低減に向けた努力を積み重ねています。

【露光装置の中古品再生販売】

ニコングループは、お客様が使用しなくなったニコン製の露光装置を中古品として引き取り、国内・海外の新たなお客様向けに再生・部品交換・調整・据え付けするサービスを2001年3月期に事業化しました。ニコン製品のリユースをニコン自らが実践している事例であり、2013年3月期までの累積販売台数は306台に達しています。

■ 中古露光装置の販売台数推移



【バッテリーのリサイクル】

(株)ニコンは、日本市場において使用済みとなったニコン製デジタルカメラなどの二次電池を、お客様から回収し、リサイクルしています。この取り組みは、JBRCを通じて多くの企業と共同で実施しています。

【使用済みニコン製品のリサイクル】

欧州では、WEEE指令に基づき、国ごとに使用済み電子機器の回収リサイクルに関する法律が整備されています。ニコングループでは、それらの法律に対しデジタルカメラ

など、ニコン製品の回収リサイクルの義務を果たす取り組みを進めています。オランダのグループ会社を中心として国ごとに対応準備を進め、これまで25カ国以上で回収組織などへの参加登録を行うとともに、回収体制を整えてきました。ニコングループは、今後も使用済み製品の回収リサイクルの適正な取り組みを進めていきます。



EUにおけるリサイクルのためのマーキング

【容器包装材のリサイクル】

ニコングループは、デジタルカメラなど、国内におけるニコン製品の容器包装材のリサイクルを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への委託契約により進めています。欧州では、EU包装廃棄物指令に基づき、各加盟国で国内法による包装廃棄物の回収リサイクルシステムを構築しており、その多くは、グリーンドットシステムを採用しています。ニコングループは、各国のリサイクル機関に回収リサイクル料金を支払うことで、グリーンドットマークを容器包装材に表示し、各国における容器包装材の回収・リサイクルの促進に協力しています。



グリーンドットマーク

事務所での取り組み

地球環境保全というテーマのもと 事業所ごとに多様な取り組みを実施

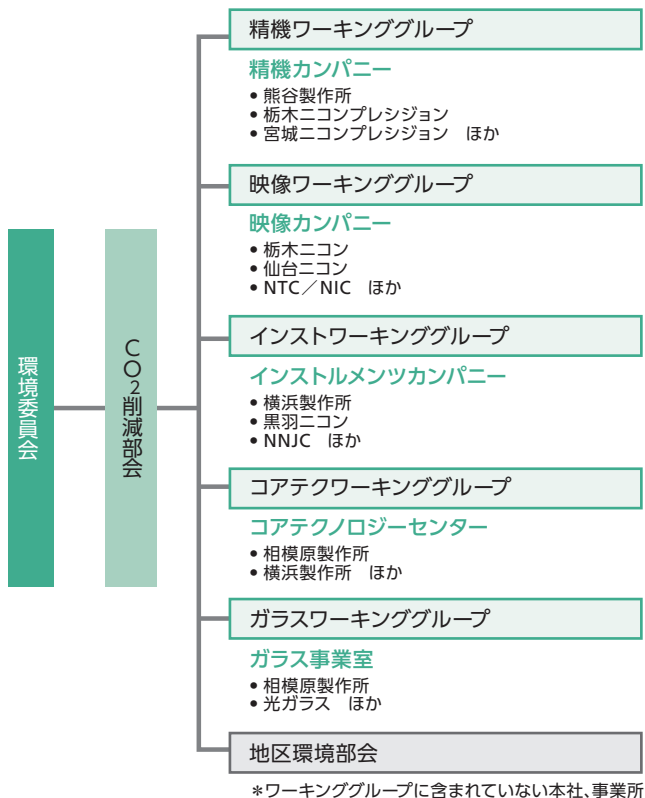
CO₂削減に向けた生産の取り組み

ニコングループは、「社会の持続的発展を可能とする健全な環境を次代に引き継ぐ」という基本的な考え方にに基づき、グループ一丸となってCO₂削減のための諸施策を実施してきました。今後も、CO₂排出量の抑制を重要な経営課題としてとらえ、ライフサイクル全体を通して、徹底した省エネルギー化や自然エネルギーの活用、消費電力効率[□]に優れた製品の提供などに努め、低炭素社会の実現に取り組んでいきます。

【CO₂削減推進体制】

ニコングループでは、CO₂排出量が多いカンパニー、事業部門のワーキンググループで構成されたCO₂削減部会が中心となり、CO₂削減に取り組んでいます。事業所主体の活動だけでなく、各カンパニー、各事業部門主体の活動体制を構築し、それぞれの事業形態に合わせた効果的なCO₂削

■ CO₂削減部会体制図



※NTC：Nikon (Thailand) Co., Ltd.
 ※NIC：Nikon Imaging (China) Co., Ltd.
 ※NNJC：Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.

減の施策を検討・立案し、実施しています。

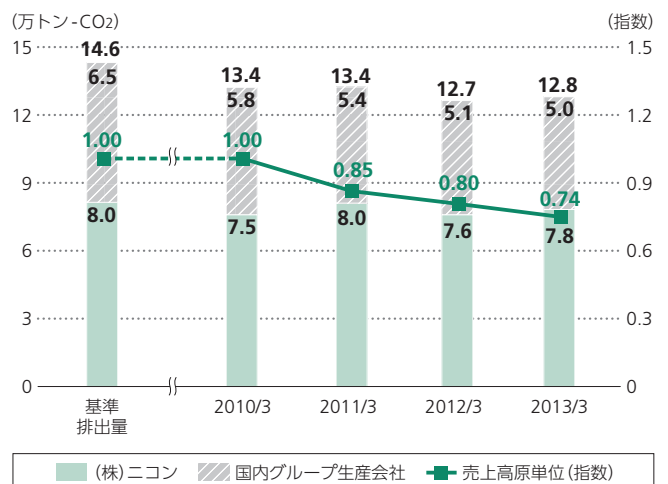
特に東日本大震災発生以降は、政府や電力会社の動向の変化、および国際的な枠組みの形成状況をかながみながらCO₂排出量削減に取り組んでいます。具体的には、CO₂削減部会のもと、ユニット、事業所ごとに削減目標を設定し、各種施策を展開しています。エネルギー使用量の見える化の推進、目標管理への展開、社員への啓発活動などにより、各部門が主体性を発揮した活動を推進するほか、ライフサイクル全体を通じた取り組みを実施しています。さらに昨今の電力供給状況も踏まえ、エネルギーの効率的利用とより徹底した省エネルギーに取り組んでいます。

【国内ニコングループのCO₂排出状況】

ニコングループでは、空調設備や照明機器の高効率化、生産活動の改善、空調や照明およびOA機器の適切な運用管理、自然エネルギーの活用など、CO₂排出量の抑制に継続して取り組んでいます。

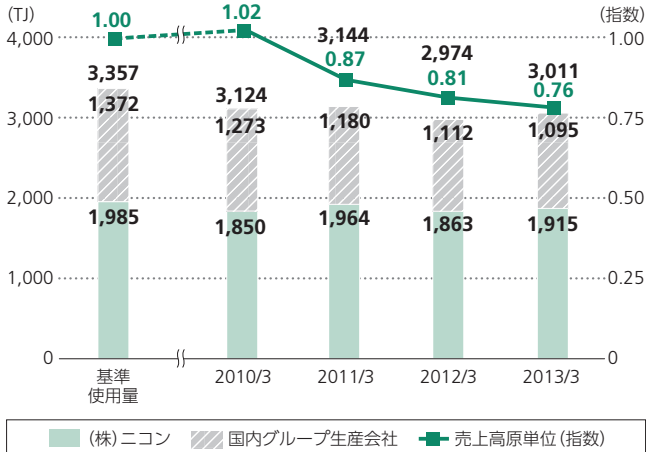
2013年3月期は、(株)ニコンおよび国内グループ生産会社の実績で、目標のCO₂総排出量13.6万トン-CO₂に対し、12.8万トン-CO₂となり、目標を達成しました。

■ (株)ニコンおよび国内グループ生産会社CO₂排出量推移 【アクションプラン管理用にCO₂排出係数を固定して算出】



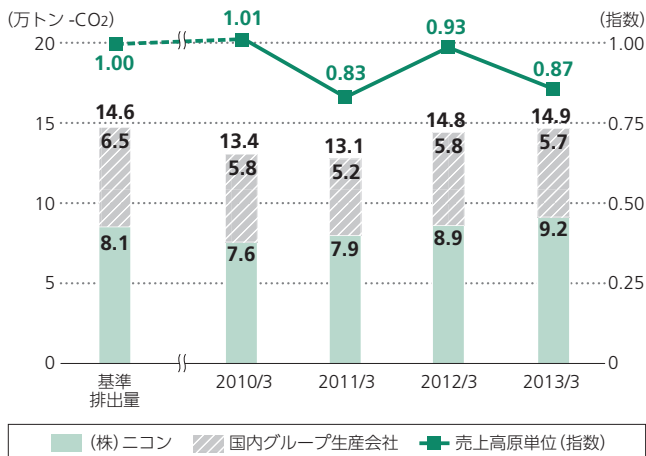
※基準排出量は2006年3月期から2008年3月期の平均値。排出量は以下の係数で算定。
 電力：2006年3月期から2008年3月期の実排出係数の加重平均値(全期間固定)
 都市ガス(単位発熱量)：ガス会社固有の値
 その他燃料：基準排出量の算定に適用される「温室効果ガス[□]排出量算定・報告マニュアル」の値

■(株)ニコンおよび国内グループ生産会社 エネルギー使用量推移



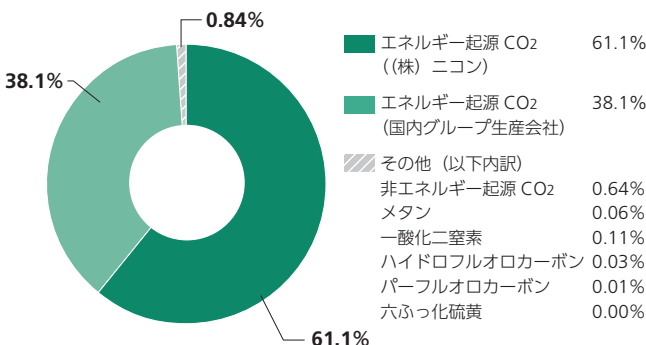
※基準使用量は2006年3月期から2008年3月期の平均値。エネルギー使用量は以下の係数で算定。
 電力：0.00976GJ/kWh(全期間固定)
 都市ガス：ガス会社固有の値
 その他燃料：各年度使用量の算定に適用される「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の値

■(株)ニコンおよび国内グループ生産会社CO₂排出量推移



※基準排出量は2006年3月期から2008年3月期の平均値。排出量は以下の係数で算定。
 電力：各年度の実排出係数(2013年3月期は2011年度の実排出係数)
 都市ガス(単位発熱量)：ガス会社固有の値
 その他燃料：各年度排出量の算定に適用される「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の値

■(株)ニコンおよび国内グループ生産会社 温室効果ガス排出内訳



【国内ニコングループのCO₂削減施策例】

■ 蒸気レス空調システムの導入

栃木ニコンプレジジョンではクリーンルームの空調に、効率良く熱源を発生させる蒸気レス空調システムを導入しています。このシステムにより削減されるCO₂排出量は年間2,265トンです。

■ 自然エネルギーの活用

(株)ニコン熊谷製作所では、NEDO(独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)との共同研究のもと、2010年1月より太陽光発電システムを本格稼働させています。発電量は年間10万kWh以上で、CO₂削減効果は年間約50トンとなります。また、横浜製作所は、横浜市の風力発電事業に「Y(ヨコハマ)-グリーンパートナー企業」として協賛しています。



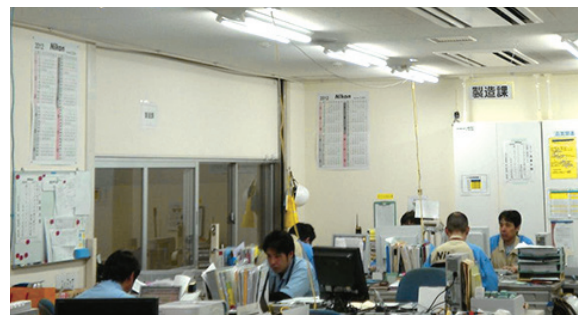
横浜製作所のグリーン電力証書

■ 井戸水の有効利用

ガラス材料の製造には高温の熱処理工程を伴うため、空調負荷は大きくなります。(株)ニコン相模原製作所の熱処理工程の室内では、井戸水(水温は年間を通じて18℃程度)を循環させる空調システムを導入しています。これにより冷水発生装置による空調システムと比較して、消費電力は約半分となります。

■ 各事業所におけるその他の取り組み

ニコングループの各事業所では、耐用年数に達した設備更新において、ボイラーの燃料転換や高効率機器(照明、エアコン、コンプレッサー、変圧器など)の導入を積極的に進めています。例えば(株)ニコン相模原製作所および同製



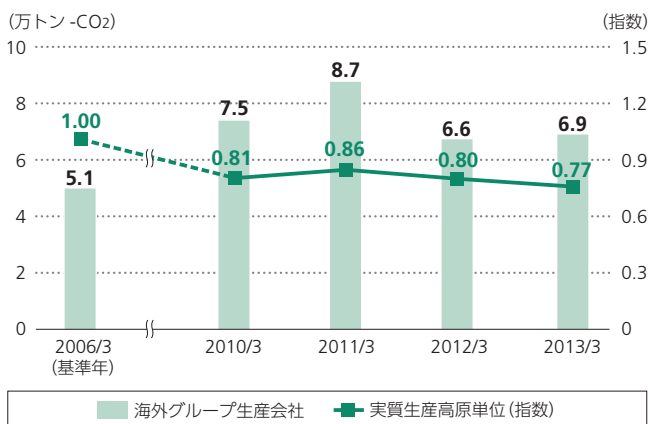
相模原製作所湘南分室のLED照明

作所湘南分室は、事務室や加工室の水銀灯や蛍光灯を一部LED照明に入れ替えました。そのほか、熊谷製作所では通勤バスに天然ガス車両を3台導入し、CO₂排出量削減に努めています。

【海外グループ生産会社のCO₂排出状況】

海外グループ生産会社においては、2013年3月期の実績として、実質生産高原単位でCO₂排出量25%削減という目標に対し、23%削減となりました。第4四半期の生産状況の影響を受け、わずかに目標を達成できませんでした。

■ 海外グループ生産会社CO₂排出量推移



※電力使用に伴うCO₂排出量を集計。排出係数は、「各国における発電部門CO₂排出単位の推計調査報告書Ver.3」の2003年度の値を使用(全期間固定)。
 ※実質生産高原単位指数の基準年度は2006年3月期と設定(2006年3月期=1)。
 ※2012年3月期のNikon (Thailand) Co., Ltd.のCO₂排出量は、洪水のため工場が停止したので4~9月分のみを計上。

【海外グループ生産会社のCO₂削減施策例】

■ 太陽光発電によるLED照明の導入

Nikon Imaging (China) Co., Ltd.(中国)では、2012年夏、工場敷地内にある約50灯の外灯のうち30灯に太陽光パネルを取り付け、照明をLED照明に交換しました。工場内の廊下など共用エリアの照明のLED化も順次進めており、これらの施策によって年間約80トンのCO₂削減が見込まれています。

Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)では、工場敷地内の42カ所で太陽光発電システムを利用したLED外灯を使用して



Nikon (Thailand) Co., Ltd. の太陽光発電による LED 外灯

います。これにより、年間約27トン-CO₂削減が可能となりました。2012年3月期には洪水による影響を受けましたが2011年11月より使用を再開しています。

非生産系事務所の取り組み

ニコングループの生産拠点以外の事業所においても、省エネルギー活動や廃棄物の削減、資源のリサイクル推進など、さまざまな環境への取り組みが行われています。

【オフィスでの省エネルギー】

Nikon GmbH(ドイツ)では、オフィスの建物壁面に断熱性の高い素材を採用しているほか、オフィスの冷暖房のエネルギー供給にコジェネレーションシステムを用いています。また、Nikon U.K. Ltd.(イギリス)、Nikon Nordic AB(スウェーデン)などは、消費電力削減のためセンサー式の照明を導入するなど、照明機器の効率化も多く事業所で進めています。Nikon Research Corporation of AmericaおよびNikon Precision Inc.(アメリカ)では、駐車場など屋外の照明にLEDを導入し、Nikon India Private Limited(インド)では、オフィス照明を電球型蛍光灯に切り替えました。こうした設備面の整備のほか、各事業所において、こまめな消灯やエアコン、パソコンの節電に日ごろから取り組んでいます。



電球型蛍光灯に替えた Nikon India Private Limited の受付



Nikon India Private Limited の会議室に貼られた省エネルギーを呼びかけるステッカー

【自然エネルギーの利用】

Nikon AG(スイス)では、2003年のオフィス移転時より、オフィスの冷暖房に地中熱を利用したヒートポンプシステムを利用しています。

【省資源および廃棄物の削減】

Nikon GmbH Austrian Branch Office (オーストリア)では、ペーパーレスオフィスをめざし、書類のプリントアウト削減に社員全員で取り組んでいます。またインボイスの電子ドキュメント化を進め、紙使用量の削減で成果を上げつつあります。Nikon Imaging Korea Co., Ltd. (韓国)では、2011年より社員に紙コップの使用削減を呼びかけており、現在ではほとんどの社員が繰り返し使えるカップを使用しています。



Nikon Imaging Korea Co., Ltd. の個人用カップ置き場

【通勤、社用車への取り組み】

Nikon Nordic AB (スウェーデン)では、2007年3月期に社用車を選定する際のガイドライン「Nikon Nordic Car Policy」を定めました。この中で同社は環境負荷の少ない自動車を選ぶよう推奨しています。また、健康促進という目的もかねて通勤や普段の生活で車を使う代わりに徒歩や自転車の使用を推進する社内イベント「Step Competition」を春や秋など気候の良い時期に開催しています。ほかにも多くの事業所でハイブリッドカーや燃費効率の良い社用車の導入を進め、通勤における公共交通機関の積極的な活用もするなど社員の移動にかかわる環境配慮を推進しています。

大気・水質汚染防止と水資源の保護

【大気・水質汚染防止の取り組み】

ニコングループでは、大気・水質の保全のために法令・条例などの規制を順守するだけでなく、事業所環境に合わせて地域団体との協定締結や、事故を未然に防ぐために自主基準値を設けるなどの管理を実施しています。2013年3月期に(株)ニコンおよび国内グループ生産会社において、排気中含有物質が基準値を超えた例は0件であり、排水の水質が法定基準値を超えた例は1件ありました。これはティーエヌアイ工業長井工場の件で、対処により翌月には正常値に回復しています。詳細およびその他事業所毎のデータはウェブ上に公開しています。

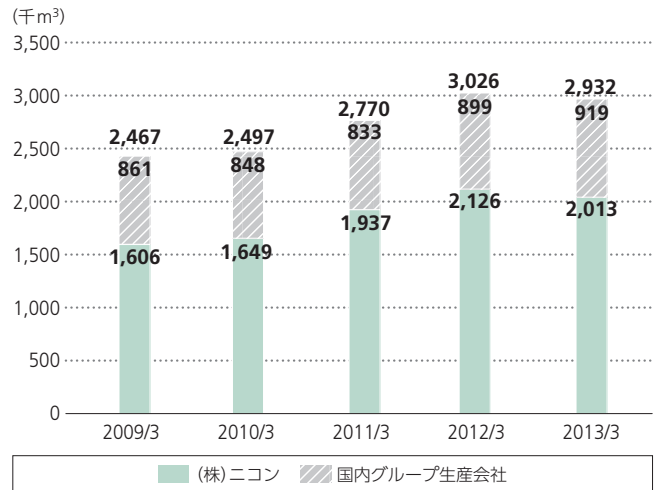
Web 事業所別環境データ

<http://www.nikon.co.jp/csr/environment/plants/data/>

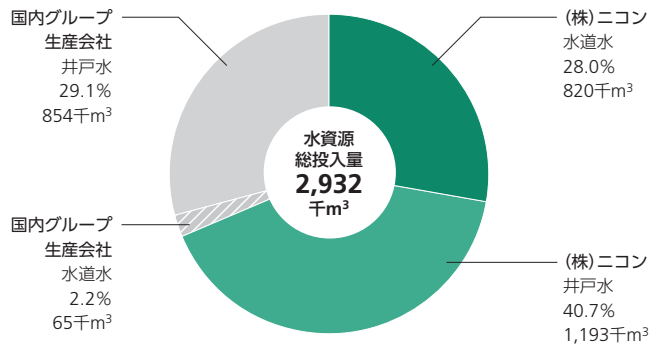
【水資源の保護の取り組み】

生産を行っているニコングループの事業所では、工程排水の再利用などを積極的に推進するとともに、節水活動による水の使用量抑制を徹底しています。

■(株)ニコンおよび国内グループ生産会社水資源投入量推移



■(株)ニコンおよび国内グループ生産会社水資源投入量の内訳(2013年3月期)



※ 工業用水の使用はなし。

【水の循環利用の事例】

光学部品の製造には、多くの水資源を必要とします。材料の製造から部品加工まで一貫した工程をもつ(株)ニコン相模原製作所における水資源の投入量は、国内ニコングループ全体の約半分を占めています。中でも使用量が最も多い



相模原製作所の回収・再生された水を洗浄工程に戻している配管

のが、ガラス製造時の排気に含まれる酸成分を水に吸着して除去する排ガス洗浄装置によるものです。使用した洗浄水は処理され洗浄装置で再利用しており、現在では洗浄工程の60%が循環利用となっています。ニコングループでは、ガラスの製造による大気・排水への環境影響を防止するとともに、水資源の保護にも取り組んでいます。

VOICE



効率の良い水の循環利用をめざして

(株)ニコン ガラス事業室 第一製造部
設備・プロセス課 メンテナンス係 チーフ
増子俊正

私の職場では環境への取り組みのひとつとして排水のリサイクル利用を行っています。生産工程から排出された排水が処理工程を経て60%のリサイクル率を維持できるよう運用しています。生産稼働を維持するためには日頃からの運転管理と定期的な設備保全が重要になりますが、省エネルギー、省資源という側面からも環境影響を意識して運転データの見える化を進め、より良い効率向上に取り組んでいます。

廃棄物等削減への取り組み

【廃棄物削減】

2013年3月期の廃棄物の排出量は、(株)ニコンは2,509トン、国内グループ生産会社は1,608トンでした。(株)ニコンと国内グループ生産会社を合わせて、目標である2011年3月期排出量維持を達成しました。

【ゼロエミッション[□]への取り組み】

ニコングループでは、2009年3月期より、ゼロエミッションの定義にレベル別指標を導入しています。本格稼働を開始した横須賀製作所が新たにレベル1を達成し、2012年3月期にレベル1を達成した事業所はすべてこれを維持しています(報告対象の整理に伴い、非連結の関係会社2社は本報告書の集計より除外しました)。多くの事業所がレベル1を達成し、維持していることから、2014年3月期より新たにゼロエミッションのレベル別指標「レベルS」を導入することとしました。これによりさらなる最終(埋立)処分率の低減をめざしていきます。

ゼロエミッションのレベル別指標

- レベルS：最終(埋立)処分率0.5%未満 (2014年3月期より)
- レベル1：最終(埋立)処分率1%未満
- レベル2：最終(埋立)処分率5%未満
- レベル3：最終(埋立)処分率10%未満
- レベル4：最終(埋立)処分率20%未満

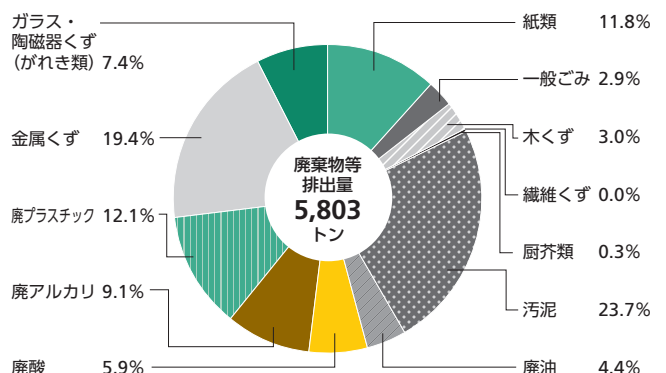
■ ゼロエミッションレベル1 達成状況

社名		体制構築年/期
(株)ニコン	全6製作所	2003年3月期
国内グループ生産会社	仙台ニコン	2002年3月期
	栃木ニコン/栃木ニコンプレジジョン	2004年3月期
	黒羽ニコン	2004年3月期
	宮城ニコンプレジジョン	2005年3月期
	ティーエヌアイ工業長井工場	2010年3月期
海外グループ生産会社	Nikon Imaging (China) Co.,Ltd.	2010年3月期

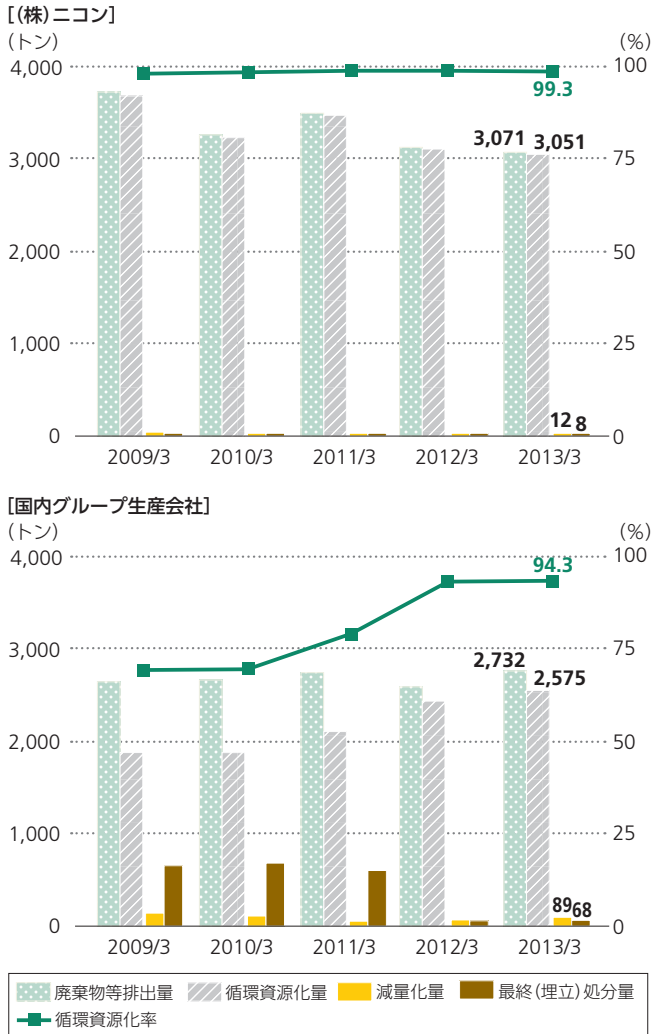
【国内ニコングループの取り組み】

2013年3月期は(株)ニコンおよび国内グループ生産会社(光ガラスを除く)でゼロエミッションレベル1の体制を維持しました。(株)ニコンおよび国内グループ生産会社(光ガラスを除く)の2013年3月期の廃棄物等(廃棄物+有価物)排出量は、前期比2.4%増加となりましたが、循環資源化率は97.8%に向上し、最終(埋立)処分率は0.3%でした。改善活動の事例として、(株)ニコン横須賀製作所では、発当初、製造工程などから発生していた金属屑(ステンレス、真鍮、アルミ)、電線屑、プリント基板、複合材料などは、廃棄物処理業者に処理委託していましたが、生産規模の拡大に伴い、買取業者と契約を交わしてこれらの有価化を図り、早期の循環資源化とコストダウンにつなげました。また、光ガラス秋田事業所では、埋立処分の廃棄物のうち、これまでリサイクルが難しかったフッ素含有汚泥を熔融・スラグ化し覆土材にリサイクルしている廃棄物処理業者に処理委託しました。これにより、再資源化することができ、現在ゼロエミッションレベル4の体制の維持および向上に努めています。さらに(株)ニコンおよび国内グループ生産会社における廃棄物などのデータ収集の迅速化および検証性の向上を図るため、電子マニフェスト[□]システム(JWNET)対応の廃棄物管理システムを導入しました。

■ (株)ニコンおよび国内グループ生産会社廃棄物等(廃棄物+有価物)の内訳(2013年3月期種類別)



■(株)ニコンおよび国内グループ生産会社廃棄物等
(廃棄物+有価物)の排出・処分・循環資源化率



【海外グループ生産会社の取り組み】

Nikon Imaging (China) Co., Ltd.(中国)では、2009年3月期よりゼロエミッション[□]に向けた活動を行っています。現状の把握と、廃棄物の分類ごとに埋立処分以外の処理方法についての検討を行い、リサイクルなどの対応ができない廃棄物処理業者の切り替えを行いました。こうした取り組みの結果、2010年3月期にゼロエミッションレベル1を達成しました。2013年3月期の最終(埋立)処分量は、0.74%とレベル1体制を維持しており、現在は洗浄工程で排出される廃棄物のリサイクルに取り組んでいます。

なお、Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co.,Ltd.(中国)とHikari Glass(Changzhou) Optics Co.,Ltd(中国)は、2012年3月期に廃棄物排出状況の正確なデータ収集を開始し、廃棄物の管理体制を整えました。2013年3月期は目標であるゼロエミッションレベル4を達成しました。

また、Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)では、2011年10月に起きた洪水の後、操業の再開とともに環境管理システムの再構築に取り組んできました。現在では2010年4月に

立ち上げたゼロエミッションチームの活動も再開し、表面処理やレンズ加工の排水処理で発生する汚泥のリサイクルなど、従来の自主目標であったゼロエミッションレベル4の達成に向けた取り組みを行っています。

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の
管理と処理

ニコングループでは、生体・環境へ影響を及ぼす「PCBの廃棄物及び使用中電気機器」などを法令に準拠して厳重に保管し、行政への届出などを行っています。

前期に引き続き2012年11月に(株)ニコン大井製作所が保管の高濃度PCB廃棄物(コンデンサ2台)を日本環境安全事業(株)東京事業所へ搬入し、適正処理しました。なお、残りの「PCBの廃棄物および使用中電気機器」についても日本環境安全事業(株)と協議の上、PCB特別措置法[□]の処理期限までに、順次、処理を実施していく予定です。



大井製作所から搬出されるPCB廃棄物

日本環境安全事業(株)へ搬入される
PCB廃棄物

製造時における化学物質の管理・削減

ニコングループでは、化学物質による環境汚染を未然に防止するため、化学物質の購入から使用、廃棄にいたるまで、環境や安全に配慮した管理を行っています。

(株)ニコンでは、新規に化学物質を購入する際は、化学物質安全性データシート((M) SDS)の取得とともに、使用職場による危険有害性の事前評価(アセスメント)を行います。また、その結果に基づく措置を確認し、環境・安全衛生担当部門が専門的見地から再確認する仕組みを採用しています。

ニコングループでは、特に環境負荷の高い化学物質に対して、その使用削減に向けた管理を徹底するとともに、代替物質の研究を進め、化学物質による汚染のリスクを限りなくゼロに近づける努力を続けています。

【ニコングループのPRTR[□]】

ニコングループでは、2000年3月に、「ニコン・PRTRガイド」を作成し、使用している対象化学物質について、事業所ごとに管理活動を展開しています。これは、購入から使用、

廃棄までの数量管理、(M) SDSに基づく取り扱い、廃棄についての安全管理です。また、2002年3月に、法による届け出の義務化に対応し、ガイドに「届出記入要領」などを追加、更新し、届け出の体制を確立しました。

■ PRTR調査結果(2013年3月期)

単位：kg

事業所	物質番号	物質名	取扱量	排出量			移動量		事業所内埋立量	除去処理量	製造品搬出量
				大気	公共用水	土壌	下水道	廃棄物			
(株)ニコン 相模原製作所	305	鉛化合物	6,482	5	0	0	0	2,553	0	0	3,925
	384	1-ブロモプロパン	24,318	24,071	0	0	243	3	0	0	0
	405	ほう素化合物	1,904	3	0	0	0	748	0	0	1,153
熊谷製作所	384	1-ブロモプロパン	3,842	2,846	0	0	0	0	0	0	996
栃木ニコンプレジジョン	384	1-ブロモプロパン	8,881	7,281	0	0	0	0	0	0	1,600
国内グループ生産会社 仙台ニコン	88	六価クロム化合物	1,482	0	0	0	0	200	0	1,282	0
	87	クロムおよび三価クロム化合物	1,282	0	0	0	0	0	0	0	1,282
	300	トルエン	1,187	614	0	0	0	573	0	0	0
	384	1-ブロモプロパン	33,670	25,630	0	0	0	8,040	0	0	0
黒羽ニコン	71	塩化第二鉄	4,960	0	0	0	0	0	0	0	4,960
	384	1-ブロモプロパン	7,550	5,404	0	0	0	2,146	0	0	0
光ガラス 秋田事業所	405	ほう素化合物	11,841	17	1	0	0	5,720	0	0	6,104
ティーエヌアイ工業 長井工場	384	1-ブロモプロパン	1,584	1,188	0	0	0	396	0	0	0
	300	トルエン	1,397	1,267	0	0	0	130	0	0	0
ティーエヌアイ工業 大田原工場	185	ジクロロペンタフルオロプロパン	1,475	1,382	0	0	0	0	0	0	93
合計			111,856	69,707	1	0	243	20,509	0	1,282	20,113

※(株)ニコン：大井製作所・横浜製作所・水戸製作所・横須賀製作所では、報告の対象となる物質の取り扱いなし。
 ※国内グループ生産会社：栃木ニコン・宮城ニコンプレジジョンでは、報告の対象となる物質の取り扱いなし。
 ※上表は、各事業所において、有害化学物質の年間取扱量が1t以上(特定第一種指定化学物質は0.5t以上)のものについて集計したものの。
 ※物質の数量は四捨五入しているため、取り扱い量は内訳の合計に一致しない場合がある。

(株)ニコン大井製作所の土壌汚染処理経過報告

大井製作所は、2007年に確認された土壌などの汚染について、2007年末に旧第2工場区域の土壌対策措置を完了しました。また、2010年6月には旧第1工場区域の土壌対策措置を完了しました。現在、地下水の汲み上げ処理による浄化対策を行うとともに、地下水の定期的なモニタリングを行っています。今後とも、周辺環境に影響が生じることのないよう、関係法令を順守して地下水の浄化対策を行っていきます。

ニタリングを行っています。今後とも、周辺環境に影響が生じることのないよう、関係法令を順守して地下水の浄化対策を行っていきます。

[Web 詳細](http://www.nikon.co.jp/csr/pdf/100917ohi_info.pdf)
http://www.nikon.co.jp/csr/pdf/100917ohi_info.pdf

(株)ニコン横浜製作所の敷地一部廃止に伴う土壌調査結果

横浜製作所では、敷地の一部廃止(譲渡)に伴い、2010年6月より11月まで横浜市生活環境の保全などに関する条例に基づく土壌調査を行いました。その結果、敷地の一部から基準を超えるフッ素を検出しましたが汚染の程度は軽微で、周辺環境への影響はありません。土地の引き渡し

前までに詳細調査を行い、必要な部分については土壌の入れ替え処置を行います。

[Web 詳細](http://www.nikon.co.jp/csr/pdf/110224yokohama_info_2.pdf)
http://www.nikon.co.jp/csr/pdf/110224yokohama_info_2.pdf

コンプライアンス活動の展開

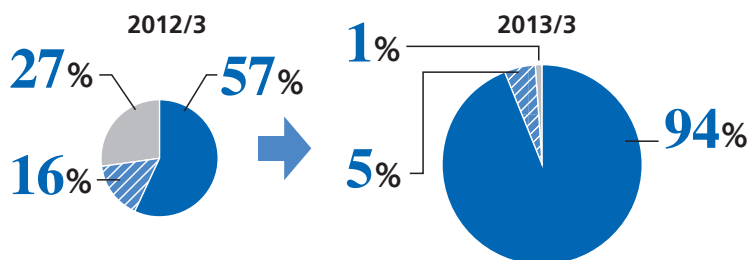


- 目標**
- グループ内で、ニコン行動規範の浸透徹底のための推進活動を確実に実施する
 - グループ内に設置した全ての報告相談窓口の利用状況を確認し、問題点の把握と改善策を提案する

PICK UP

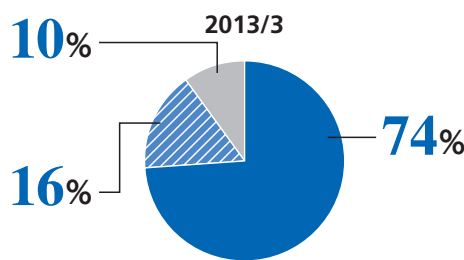
■ 中国・香港グループ会社10社における意識調査結果 (回答率86%)

●あなたはニコンの「CSR憲章・行動規範」を読んだことがありますか？



■ 欧州グループ会社17社における意識調査結果 (回答率57%)

●あなたは「コンプライアンス」という言葉を知っていますか？



■ 知っている。意味もわかっている ■ 知っているが、意味がわからない ■ 知らない

コンプライアンス活動のグローバルな推進

グローバルな社会変化に目を向け ひとりひとりの的確な判断・行動の実践へ

ニコンのコンプライアンス

ニコングループでは、コンプライアンスを「法令順守はもちろんのこと、それに加え、会社のルールや社会規範に適合した、健全かつ公正な事業活動を行い、ステークホルダーの期待に応え、信頼を得ること」と、とらえています。

また、ニコングループのひとりひとりが、業務のさまざまな局面で適切に判断し行動できるよう、「ニコン行動規範」を定めています。2011年4月には、国際的なCSRの視点を重視し、公正取引、人権、CSR調達、腐敗防止などの項目を簡潔にまとめた内容に改定し、国内外グループ統一の規範としました。

コンプライアンス推進活動

(株)ニコンCSR統括部コンプライアンス室が、(株)ニコン各部門およびグループ会社各社のコンプライアンス推進者と連携し、コンプライアンス推進活動を実施しています。海外では、地域持株会社を中心とした推進活動の展開を、現在、進めています。

【グループ全員へのコンプライアンス教育】

2013年3月期のコンプライアンス教育では、近年急速に普及している「ソーシャルメディア」の利用に関する注意喚起を、グループの統一テーマとして取り上げました。教材で情報漏えいやマナー違反の実例を示し、情報管理・セキュリティの観点に加え、ニコンの一員として「ニコン行動規範」を順守し、マナーに則った言動が重要であることを意識できるようにしました。また、独自のソーシャルメディアが発達している中国においては、CSR・内部監査を推進するアジア・オセアニア地域の持株会社、Nikon Holdings Hong Kong Limited (香港) が、中国・香港地域のグループ会社向けに、現況を踏まえた教材を作成しました。

国内・海外とも、各部門・各社のコンプライアンス推進者による集合教育やeラーニング教育などを実施し、欧州地域を除くニコングループ42社で教育活動を完了しました。2013年3月以降は、未実施の会社で教育を行い、新入社員への注意喚起を継続していきます。なお、2014年3月期は、公務員贈賄に関するグループ内調査を実施して具体的なリスクを洗い出し、未然防止のためのポリシー案や教育教材などの作成につなげていきます。

VOICE



中国の現地事情を考慮しながら、 コンプライアンスを推進

Nikon Holdings Hong Kong Limited
Corporate Social Responsibility Section
CSR Manager
Gladys Lee

Nikon Holdings Hong Kong Limited (香港)の設立に伴い、2011年4月から中国・香港でグループ会社のCSR[■]推進活動を支援しています。コンプライアンス教育はCSRの基礎となる重要な活動です。(株)ニコンや中国各社と連携を取りながら現地の事情を盛り込んだ教育教材を作成し、各社の教育計画の立案を支援。コンプライアンスの意識調査も実施しています。今後はアジアへの展開も予定していますが、常に地域の文化・慣習などを考慮しながらCSRを推進していくよう努めていきます。

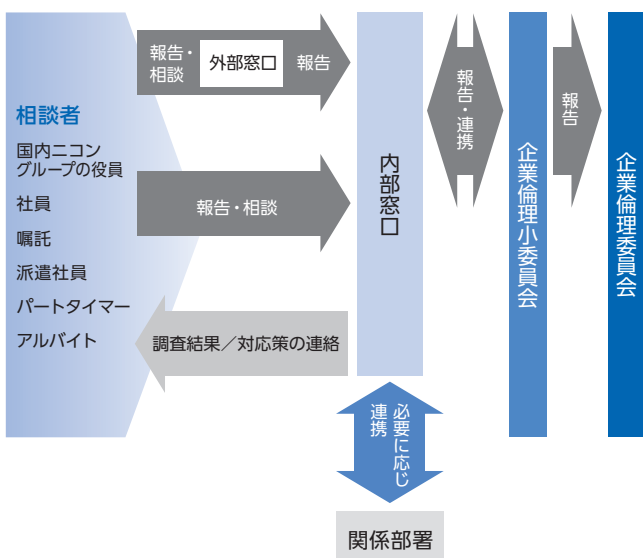
【職層別コンプライアンス研修】

2013年3月期は、外部講師を招いて、(株)ニコンの役員を対象としたコンプライアンスセミナーを実施しました。グローバルビジネスにおける企業を取り巻く法規制・社会要請の変化や公正取引の重要性について講義した後、腐敗防止に関するケースのディスカッションなどを行いました。このほか、定期・キャリア入社者研修やグループ会社新社長に対する個別説明、海外出向者への赴任前教育などを行っています。また、コンプライアンス担当部門も外部セミナーなどに出席し、最新情報を随時取り入れています。

【倫理ホットライン(報告相談窓口)】

「ニコン行動規範」に関する国内ニコングループ(非連結グループ会社5社を含む)統一の報告相談窓口として、「倫理ホットライン」を設置しています。「倫理ホットライン」は、内部窓口(コンプライアンス室)と外部専門業者による外部

■ 倫理ホットラインの流れ



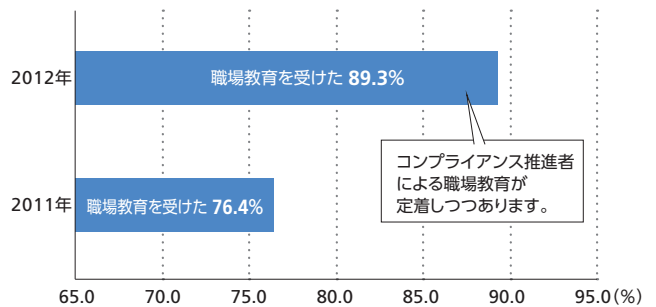
窓口を設け、プライバシーの保護や人権・処遇面での不利益防止を徹底して運営しています。2013年3月期には、ハラスメント、法令順守違反の疑いなどに関し、41件の相談がありました。相談案件は関係部門と連携して解決を図り、必要に応じてフォローアップを行います。

海外グループ会社は、各社ごとに報告相談窓口を設置しています。2013年3月期には、米州のグループ会社9社を対象とした報告相談窓口を外部専門業者に委託し、新たに外部窓口を開設しました。利用実績が少ないため、中国各社においては、活性化に向けたヒアリングを実施しました。

【意識調査の実施(モニタリング調査)】

毎年10月、国内ニコングループ(非連結グループ会社5社を含む、持分法適用会社2社を除く)全員を対象に、eラーニングシステムを活用したコンプライアンスに関する意識調査を実施しています。ネット環境が不十分な部門・会社へは、紙ベースの調査を実施(1,621名)し、紙ベースも含めた全体の回答率は89% (13,341名/14,916名)でした。意識調査の結果は個人を特定しないよう集計し、全体結果をイントラネット上で公開しています。また、各部門・各社の結果は個別にフィードバックし、結果が低調な部門にはコンプライアンス室から改善依頼を行っています。海外では、2012年3月期から、中国・香港のグループ会社10社で第2回目となるコンプライアンスに関する意識調査を実施しています。2013年3月期には、ヨーロッパ地域17社約32拠点を対象にした第1回目の意識調査を実施しました。

■ 国内ニコングループ意識調査結果(2012年10月実施)



【不正行為への対応】

ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査の上、社内規則に則って、厳正な処分を行っています。2013年3月期は、(株)ニコンでは不正行為をした当事者または管理監督者への懲戒処分が3件、国内グループ会社では2件ありました。なお再発防止の観点から、原則として、処分の案件名や内容などを社内開示しています。

人権・労働慣行の順守と多様な社員の活躍推進



人権



労働慣行



コミュニティへの参画および
コミュニティの発展

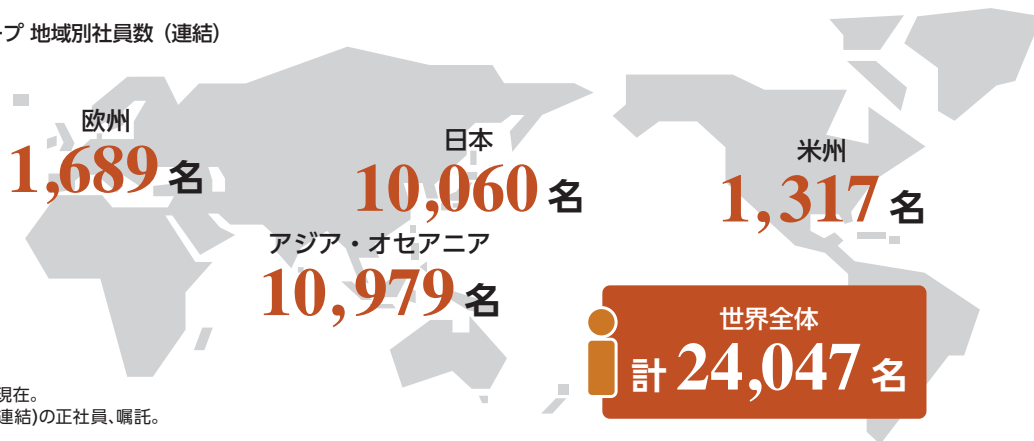
目
標

- 積極的な採用活動の実施((株)ニコンの全社員^{※1}に占める女性社員の比率を2013年3月までに10%以上)
- 女性活躍推進のためのメンター制度トライアルの実施と課題抽出
- ニコングループ全体のモチベーションと一体感の向上のために、企業文化研修を開始する
- グループ会社62社^{※2}に対して、ニコングループモニタリング調査アンケートを実施。人権・労働慣行に関する課題抽出
- ニコングループにおけるダイバーシティ[□]推進施策を再設定し、グループ内に周知する

※1 正社員、嘱託。 ※2 一部、非連結グループ会社を含む。

PICK UP

■ニコングループ 地域別社員数 (連結)



※2013年3月末日現在。
※ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。

ダイバーシティ活動の促進／労働環境の整備

多様性と人権を尊重し すべての社員がイキイキと活躍できる職場環境へ

多様性の尊重

ニコングループでは、人種、信条、性別、学歴、国籍、宗教、年齢などによる、あらゆる差別的取り扱いをせず、社員ひとりひとりの多様な個性と人権を尊重し、やりがいを持って働ける職場環境を提供します。

管理職向けダイバーシティ研修

(株)ニコンでは、ダイバーシティマネジメントへの理解を共有するため、管理職向けダイバーシティ研修を実施しています。2013年3月期は対象をゼネラルマネジャーにも広げ、258名の管理職が受講しました。多様性を活かす文化をつくっていきけるよう、これからも管理職向けに研修を続けていきます。

多様な働き方に対する支援

ニコングループでは、社員が安心して働ける制度・施策を整備しています。ひとりひとりの能力を活かし、チームと

して成果を出せるような環境づくりを基本姿勢としています。また、社員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、適正な労働時間の管理にも努めています。

【仕事と家庭の両立支援】

(株)ニコンでは、最長2年間の育児休暇が取得でき、育児や介護のための時差勤務と勤務時間の短縮も併用できます。また、子どもの看護や親族の介護のための、時間単位の休暇を取得できるようにしています。

2011年から、こども未来財団が提供する「ベビーシッター育児支援事業割引券」を導入しています。この割引券を使うと、乳幼児から小学校3年生までの児童と、その他健全育成上の世話を必要とする小学校6年生までの児童を対象とした、家庭内での保育や世話、保育所への送迎などの在宅保育サービスが受けられます。

(株)ニコンの両立支援制度は、法定基準を上回り、次世代育成支援認定マーク(愛称「くるみん[□]」)を取得しています。国内グループ会社でも同制度を導入するよう、整備を進めています。

2013年2月には、女性社員の活躍支援に向けた取り組み

が評価され、経済産業省と東京証券取引所による「なでしこ銘柄」に選定されました。

■ 育児休暇取得実績

単位：名

		2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期
(株)ニコン	男性	1	2	3	4	7
	女性	16	29	21	15	16
国内 グループ会社	男性	0	0	0	1	1
	女性	16	15	28	28	35

※正社員、嘱託。持分法適用会社を除く。

■ 介護休暇取得実績

単位：名

		2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期
(株)ニコン	男性	2	2	1	1	1
	女性	1	0	1	2	0
国内 グループ会社	男性	2	3	6	1	0
	女性	2	3	5	3	1

※正社員、嘱託。持分法適用会社を除く。

【リエントリー運用】

(株)ニコンでは、結婚・介護・配偶者の転勤などで退職した社員に、再入社にチャレンジする機会を提供しています。

【在宅勤務】

(株)ニコンでは、特にニーズが高い部署で在宅勤務制度を導入しており、2013年3月期は前年と同じ部門で在宅勤務を実施しました。ニコンシステムでも正式に在宅勤務を導入しています。今後は、在宅勤務導入による業務効率の向上やワーク・ライフ・バランスの充実に図りながら制度を充実させていく予定です。

【病気休職者の復職支援制度】

病気休職者が職場復帰する際の支援体制の充実を図るため、(株)ニコンでは、病気休職者の復職支援制度を導入しています。この制度では、復職者が申告して会社が必要と判断した場合に、復職日から最大3カ月間の短時間勤務または短日勤務を行うことが認められています。

一方、産業医、看護師、人事労務部門、該当管理者が共同で職場復帰支援プランの作成を行い、定期面談などを通じて、病気休職者の復帰を支援しています。

【ボランティア休暇制度】

(株)ニコンでは、介護施設での社会福祉活動や国際交流使

節団での国際協力活動、天災被災地での復旧活動といった社会奉仕活動などから、特に社会貢献度の高いボランティア活動を行う社員に対して、ボランティア休暇の取得を認めています。

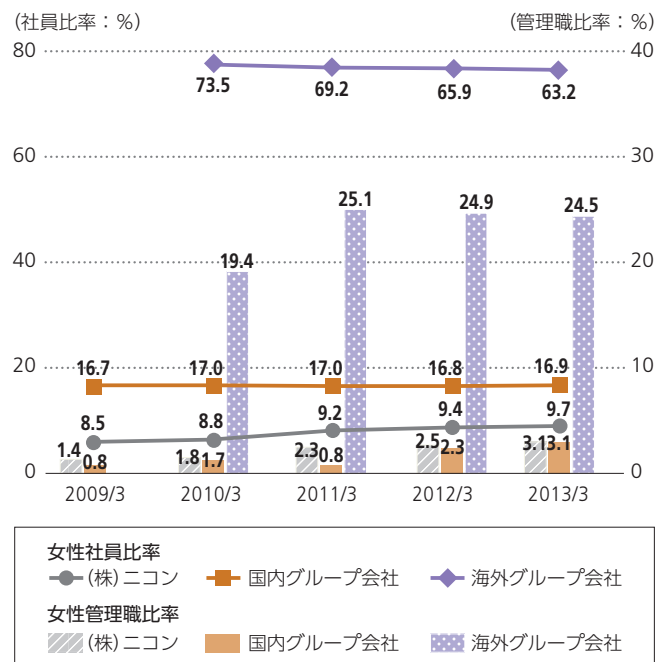
また、国内二コングループでは、2012年3月期に「東日本大震災復興支援活動規程」を制定し、東日本大震災の被害に対する、社員のボランティア活動を支援する体制を整えました。会社が仲介・紹介などを行った復興支援活動に参加する社員には、特別休暇の付与や交通費・宿泊費の補助を行い、社員の活動を通じた被災地の復興支援を行っています。

女性の活躍

二コングループでは、性別によらない採用と処遇を行っていますが、国内ではまだ社員数や管理職者数に男女差があり、課題と考えています。そこで、国内二コングループでは、ダイバーシティ[®]推進として、女性社員の活躍推進に取り組んでいます。女性社員の能力開発の促進や、ネットワーク形成を目的とした「自己実現研修」の実施は、その取り組みのひとつです。2013年3月期の参加者数は、(株)ニコンが44名、国内二コングループが24名。取り組み開始からの延べ参加者数は、472名となりました。

(株)ニコンでは、2013年3月末までに、全社員(正社員、および嘱託)に占める女性社員の比率を10%以上とする目標を立て、女性技術者向けの採用イベントを実施しまし

■ 女性社員比率・管理職における女性の割合



※二コングループ(連結)の正社員、嘱託。関連会社への出向は、出向先の人数を含む。
 ※2013年3月期の数値から、持分法適用会社2社の数値を含む。
 ※管理職は、課長相当以上を指す。

た。また、会社への定着率向上をめざして、仕事と育児の両立を支援する環境整備に取り組んでいます。しかし、定年後再雇用を積極的に推進する中で、男性社員数が増加したため、2013年3月31日時点での女性社員比率は9.7%（再雇用を除く女性社員比率は10.1%）にとどまりました。2013年3月期は女性採用拡大に取り組んだ結果、2013年4月1日時点での女性社員比率は9.9%となりました。今後も女性社員比率向上をめざした取り組みを進めていきます。なお、(株)ニコンは2015年3月末までに女性管理職数を2010年3月末(22名)より倍増させる目標を立てています。2013年3月末時点では39名でした。

【メンター制度】

(株)ニコンでは、女性管理職者の育成を目的とし、メンター制度の導入を図っています。2013年3月期は、役員・管理職をメンター（相談役）とした6カ月間のトライアルを4組8名の対象者に実施しました。その結果、メンターのコーチングスキル向上や、メンティの人選・マッチングな

どの課題が抽出されました。2014年3月期は、これらの課題に対する施策を講じ、対象者を拡大して本運用を開始していきます。

多様な人材採用

(株)ニコンでは、企業価値をさらに高めていくため、人材面でも真のグローバル化とダイバーシティ[®]実現をめざしています。さまざまな価値観をもった社員がお互いに刺激し合い、シナジーを生み出す環境を持続するため、多様な人材の採用に取り組んでいます。

2012年3月期には、ボストン（アメリカ）で開催された海外留学生向け就職フォーラムに参加し、日本企業への就職を希望する留学生を対象にした採用活動を実施。これにより、2012年10月に5名が入社しました。2013年3月期からはボストンに加え、シドニーとメルボルン（オーストラリア）で開催される海外留学生向け就職フォーラムにも参加し、2013年4月に5名が入社しています。

VOICE



10月でも入社できる新制度は海外留学生の強い味方です
 インストールメンツカンパニー
 産業機器マーケティング部 営業課
 小島明日美

私は高校から大学までアメリカの学校に通っていましたが、卒業後は日本企業へ就職したいと考えていましたが、学業と重なり、日本で就職活動を行うことができませんでした。アメリカでは Semester 制（日本でいう2学期制）を採用する大学が多く、5月に卒業予定の私は、翌年4月に入社するまでの約1年間をどのように過ごすか、不安も感じていました。そんな折、ボストンで開催された就職フォーラムでニコンと出会い、内々定をいただきました。秋季入社を選択することができたおかげで、5月に大学を卒業し同年10月に入社できました。私のほか、海外の大学を卒業して秋季入社した同期が4人います。この制度は、日本と異なる環境にいた私たちにも大きなチャンスを与えてくれました。

VOICE



生活環境や健康面の維持にも、再雇用制度は欠かせない
 ビジネススタッフセンター 総務部 総務課
 西澤延幸

家庭環境や生活環境などは、それぞれで立場が違います。定年後をどのように過ごすか考えたとき、選択肢のひとつとして再雇用制度があるかないかは大きな違いです。再雇用で働くことによって、人との繋がりが継続でき、収入も安定し、規則正しい生活を送ることができるので、私にとっては健康管理の面からもありがたいものだと考えています。現在、定年後の雇用状況はたいへん厳しく、たとえ職があっても、仕事内容も収入も限られてしまいます。私も含めて多くの方が、できることなら同じ会社で継続して勤務したいと考えていると思いますので、定年後の再雇用はたいへん良い制度だと思います。早い時期から、定年後にどのような選択肢があるのか、考えておくのは大事なことだと思います。

■ 離職者数

単位：名

		2009年3月期		2010年3月期		2011年3月期		2012年3月期		2013年3月期	
		定年	定年以外	定年	定年以外	定年	定年以外	定年	定年以外	定年	定年以外
(株)ニコン	男性	111	50	133	59	154	78	149	70	189	40
	女性	10	8	4	7	3	11	4	10	7	11
国内グループ会社*	男性	16	81	19	62	42	56	49	66	50	55
	女性	3	39	2	29	1	14	7	31	7	18
海外グループ会社*	男性	—	—	17	160	17	154	16	191	25	182
	女性	—	—	2	80	10	61	6	93	8	93

*正社員、嘱託。Nikon (Thailand) Co., Ltd.とNikon Imaging (China) Co., Ltd.を除く。

また、海外留学などの多様な就学体系に合わせ、新規学卒者の入社日をこれまでの4月に加えて、10月も選択できるようにし、2013年3月期には、(株)ニコンとして初めて、秋季入社を実施しました。

そのほか、女性の雇用機会を増やすための社外イベントの実施や、障がい者採用などにも積極的に取り組んでいます。

定年後の再雇用制度

ニコングループでは、定年(60歳)を迎える社員が一定条件を満たす場合は、継続して活躍できる制度を導入しています。(株)ニコンでは、2013年3月期に定年退職者の約7割を再雇用し、それぞれがニコングループ内で活躍しています。また、定年後の人生設計ができるよう、定年を1年後に控えた社員全員を対象にした「ライフプランセミナー」を開催しています。なお、2013年4月の高年齢者雇用安定法の改正により、本人が再雇用を希望する場合には、継続して勤務することが可能になりました。

障がい者支援

国内での「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、2000年に特例子会社ニコンつばさ工房を設立しました。10名の知的障がい者でスタートした工房は、33名(2013年3月31日現在)まで増加。経験豊富なスタッフと指導員を配置しており、主な業務は部品加工、梱包、組立、ペーパーレス化(電子データ化)です。さらに、ニコングループ以外の業務も受注しています。また、2008年8月に設置した相模原製作所内の拠点では、ガラスの加工品検査などを行っています。ニコングループでは、つばさ工房への発注業務の拡大に努めていきます。

法定雇用率では、(株)ニコン、ニコンつばさ工房、ニコンシステム、ニコンビジネスサービス4社がグループ認定を受け、基準を達成しています。一方、ほかの国内グループ会社では、2011年度障害者雇用納付金制度の対象事業主のうち6社が基準を下回りました。国内グループ各社では、ハローワークや紹介会社などを通じて求人活動を継続的に行い、基準達成をめざしてまいります。

特例子会社ニコンつばさ工房では、障がい者の就労につい

■ グループ認定における障がい者雇用率の推移

単位：%

	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期
障がい者雇用率	1.98	1.94	1.94	1.98	1.85

※障がい者雇用率は毎年6月1日時点のもの。

て理解を深めていただくことを目的に見学会を開催。(株)ニコンをはじめ31社・254名の企業が参加しました。さらに養護学校や福祉施設などから26名の企業実習を受け入れるなど、障がい者の社会進出や就労も支援しています。

外部要員の活躍支援

期間契約社員や派遣社員は、事業部門での要員計画に基づいて配置し、必要な研修を適宜実施しています。なお、派遣社員は業務内容や本人の意思を考慮して、直接雇用への切り替えを行う場合もあります。

グローバルな人材マネジメント

ニコングループでは、グローバルな人材育成が急務となっています。2013年3月期は、主要国の人事担当者を集めて、グローバル人事ミーティングを開催しました。この会議では、各国の人事部門と海外ネットワークを構築し、グローバル人材育成の方針を共有しました。また、グローバルに活躍できる人材を育てるためのニコングループ共通の指標となるよう、ニコングループ人事ビジョンを制定しま

VOICE



各国のプロが顔を合わせて、地域を越えた人事戦略を共有

Nikon Precision Inc. Oraganizational Development Associate Director
Dena House

2012年11月、私は東京で開催された第1回グローバル人事ミーティングに参加しました。ミーティングを通して、グループ全体の人事プロフェッショナル同士が顔を合わせ、互いの経験や成功事例を共有して助言し合うことができ、たいへん良い機会になりました。

活発な意見交換ができたテーマとして、優秀な社員の確保があります。このテーマについて、異なる地域や会社でそれぞれ直面してきた課題や講じてきた対策を共有できたことは、とても有意義でした。また、少人数のグループで、どのような改善策を講じれば社員のやる気を引き出せるのかを分析しました。

リーダーシップについても議論しました。ニコンのリーダーの現状の能力と要求される能力について意見を交わし、私たちがマーケットで競争していくために今後リーダーに要求される能力について確認しました。その後、全体でリーダーシップ能力を向上させ、要求されている能力と実際の能力とのギャップを埋めるための戦略について、話し合いました。

私は、今回のミーティングで得た「これらの戦略」を実現していけるよう、はじめたばかりのこの取り組みを継続させるとともに、今後も(株)ニコンおよび他のグループ会社と連携していきたいと考えています。

した。これは、企業理念である「信頼と創造」に即したニコンの求める人材像を定義し、ニコングループがめざすべき能力開発、人材育成、評価などの基本指針とすることを目的としています。2014年3月期は、グループ内外への周知を行います。今後も各国人事部門との情報交換を実施し、ニコングループ社員が世界で活躍し続けることができるよう施策の立案に取り組んでいきます。

Web ニコングループ人事ビジョン

<http://www.nikon.co.jp/csr/employee/hr-vision/>



グローバル人事ミーティングに参加した、各国の人事担当者

人権の尊重

ニコングループは、人権の尊重を「ニコンCSR憲章」と「ニコン行動規範」に定めるとともに、「国連グローバル・コンパクト」に参加し、人権の保護についての国際的な宣言を支持・尊重しています。また、労働者の基本的権利を尊重し、グループ内でのあらゆる差別や嫌がらせ、強制労働や児童労働の排除に努めています。Nikon Precision Inc. (アメリカ)では、多様性、人権、安全に配慮したハラスメントのない職場環境をめざし、行動規範やハラスメント防止方針、差別是正活動方針を定めています。2013年3月期は、外部法律事務所に依頼し、差別是正活動のデータ分析と、その結果に基づく行動計画を作成しました。採用に際しても、面接ガイドラインに基づく公正な採用を行っています。

【人権教育の実施】

ニコングループでは、「国連グローバル・コンパクト」の教育を通して、人権について社員への理解浸透を図っています。国内ニコングループではeラーニング、海外グループ会社では展示イベントの開催や啓発メールの配信などにより非連結を含むニコングループ社員に教育を実施しています。2013年3月期は、新規入社者を含めた未受講の社員に対して、同様の教育を行いました。今後もこのような人権教育を継続して行っていきます。

なお、(株)ニコンでは、入社時研修のプログラムにも差別・ハラスメントなどの内容をはじめとした人権教育を組み入

れ、定期的な講習を行っています。

【グループ会社モニタリング調査】

2010年から、ニコングループ全社で、グローバルな人権・労働面の管理を目的としたモニタリング調査を実施しています。毎年継続することで意識啓発を図っています。児童・若年労働者、労働組合、差別事例、それぞれの有無や、福利厚生制度や懲戒事例などについて、人権・労働面に関する設問から、女性活躍推進や障がい者雇用などのダイバーシティ^④に関する設問まで、幅広い内容について調査しています。調査の結果はCSR委員会で報告し、問題がある場合には、追加確認と是正を指示します。2013年3月期までの調査結果では、グループ全体で重大な問題は発見されていませんが、モニタリング調査を通じて、数字だけではわからない各国の実態も理解することができます。調査結果は各社にフィードバックしています。このモニタリング調査を通じて、各社の実態把握やグローバルな労働環境の向上に取り組んでいきます。

人事制度

ニコングループでは、ひとりひとりが十分に能力を発揮できる職場環境の整備を基本とし、各グループ会社において人事制度を定めています。(株)ニコンでは、社員の能力に応じた職能資格を3職層(一般職層、基幹職層、専門または管理職層)として、個々に期待される能力レベルを明確にしています。職層を超える節目には昇格試験を行い、昇格の判定を行っています。また、「専門職層」「管理職層」といった複線型人事制度を導入し、社員自らが「自分はどのような形で活躍したいのか」を考える機会を設けています。社員は、自分の知識や技術を活かす「専門職」と、組織を率いて力を発揮する「管理職」のどちらかの職層を選択することになります。選択の時期が近づいた社員には、キャリアプランニング研修を実施し、各個人のキャリア形成を支援しています。また、各職層には、業績貢献に応じて上下する等級を設定し、常に目標ややりがいをもって働ける仕組みづくりを行っています。このほか、担当職務の目標を所属長との面接で決定する目標面接制度を設けています。この制度は、定期的に所属長と面談することで実績評価の納得性を高め、各個人の能力開発や育成につなげることを狙いとしています。

人材育成

(株)ニコンでは、人事制度と連動した3つの能力指標「課

題展開・遂行力」「コミュニケーション力」「指導育成力」に基づき、研修体系を構築しています。社員が各自でレベルや仕事内容に合わせてスキルアップできるよう、研修は大きく、職層別、応募型、グローバル、キャリア開発支援の4つに分け、各種教育や制度を用意しています。国内グループ会社の社員も(株)ニコンの研修に参加しており、2013年3月期には、階層別研修とビジネススキル研修で163講座を実施し、延べ3,163名が参加。また、技術者研修も206講座を開き、延べ4,612名が参加しました。(株)ニコンの社員1人あたりの年間研修受講平均日数は、2.66日となっています。

グループ会社各社でも独自の人材育成や研修プログラムを実施しています。

【「グローバル」な人材の育成】

事業環境はグローバル化が進み、海外市場が拡大していることを受けて、イノベーションを促進することができるグローバル人材の育成が課題となっています。そのため、(株)ニコンでは、最適な人材育成体系の構築に取り組んでいます。2010年からは、新興国を対象とした「海外留学制度」を導入し、第1期生4名、第2期生3名、第3期生1名が語学研修に参加しました。研修後は、参加者全員が留学先の現地に赴任しています。

また、既存の英語教育のほかに、グローバルな人材の継続的な養成を目的として、多言語教育の必要性を全社的にヒアリングしました。その結果を基に、2013年3月期は、中国語、韓国語、タイ語、ロシア語、ポルトガル語、ドイツ語の各語学研修を設けました。

【自己実現のための「キャリア開発支援」】

(株)ニコンでは、全社員が自身の仕事生活を長期的、客観的に振り返り、キャリアプランを戦略的に計画していくことが、社員と会社がともに成長・発展していくために重要であると考えています。そのための年代別キャリア研修を実施しており、2013年3月期は、30歳キャリア研修を5回(計127名受講)、40歳キャリア研修を6回(計125名受講)、50歳キャリア研修を10回(計248名受講)、それぞれ実施しました。2014年3月期からは、高年齢者雇用安定法の改正を受け、60歳以降の進路・働き方について、定年前の早期から考えるためのキャリア研修も行う予定です。

社員の安全と健康

【安全衛生管理体制】

ニコングループでは、企業活動の基盤となる安全と健康を

確保し、安全安心でひとりひとりがイキイキとした活力ある会社をめざして、「全社安全衛生活動方針」を定めています。国内ニコングループでは、法令で定めている安全衛生委員会とは別に、活動方針や無災害職場の確立と、社員の健康の維持・増進を図るための基本対策などに関する調査・審議を行う機関として、「中央安全衛生会議」も設置しています。委員は労使で構成し、社員の意見を積極的に会社の施策に反映させています。また、(株)ニコンの各職場では、事業所目標や方針を受けて「職場の安全と衛生の目標」を労使と協議のうえ策定し、全員参加の安全衛生活動を行っています。

なお、労働安全衛生マネジメントシステムの国際認証規格「OHSAS18001」の認証を、2001年12月に仙台ニコンが、2010年9月にNikon(Thailand) Co., Ltd.(タイ)が、2013年1月にはNikon Imaging(China) Co., Ltd.(中国)がそれぞれ取得しています。

2013年3月期 (株)ニコン安全衛生活動方針

目標：「コミュニケーションを深め、安全・健康・イキイキ企業を目指そう」

方針1. 安全配慮の徹底 ～不安全行動を見逃さない～

方針2. 健康増進支援活動の推進

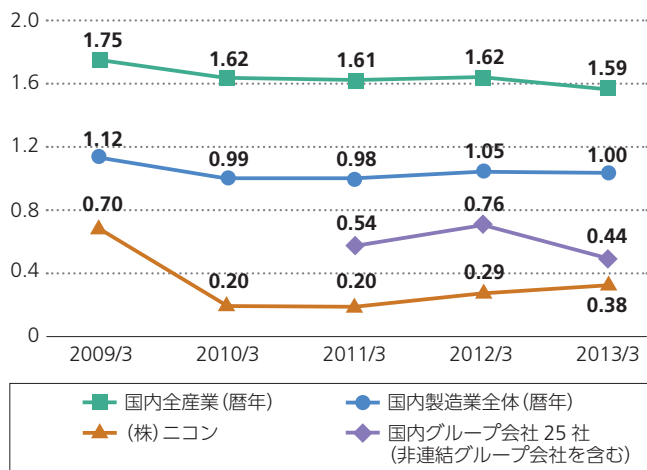
方針3. 快適職場の形成促進

【ニコングループでの安全衛生管理水準の向上】

(株)ニコンでは、リスクアセスメント手法を展開し、職場に潜む危険要因の低減を図っています。また、国内グループ会社では、安全衛生担当者を対象にした各種研修や、人事総務連絡会を通じた安全衛生に関する方針・施策の徹底などにより、安全衛生管理水準の向上を図っています。2013年3月期は、ニコングループイントラネットに掲載した災害事例情報データベースを国内ニコングループで共有し、類似の災害発生の防止に努めました。こうした活動により、(株)ニコンと国内グループ会社(非連結グループを含む)の労働災害の発生頻度を表す度数率は、全国製造業の平均値を大きく下回っています。また、2013年3月期には、(株)ニコン水戸製作所が平成24年度厚生労働大臣表彰の奨励賞を受賞しました。この賞は安全衛生に関する水準が特に優秀で他の規範と認められる事業所、企業などにおくられるもので、同製作所は、安全確保対策について優秀であると評価されました。しかしながら、(株)ニコンの2013年3月期では重大な災害が1件発生したため、災害の程度を表す強度率は全国製造業の平均値を上回る結果となりました。今後は新たな施策や教育を充実させ、災害発生の低減を図ります。

海外グループ会社では、Nikon GmbH(ドイツ)やNikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)が安全の見地からの職場評価や監査を行うなど、各社で安全衛生管理に取り組んでいます。ただし、近年は海外拠点が増加しており、グループ全体としての安全衛生管理水準の把握が課題です。ニコングループでは、海外グループ会社の安全衛生の基礎データを収集し、その解決に取り組んでいきます。

■(株)ニコンおよび国内グループ会社の休業災害度数率の推移



■(株)ニコンおよび国内グループ会社の強度率の推移

	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期
国内全産業(暦年)	0.10	0.09	0.09	0.11	0.10
国内製造業全体(暦年)	0.10	0.08	0.09	0.08	0.10
(株)ニコン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.70
国内グループ会社25社(非連結グループ会社を含む)	-	-	0.01	0.01	0.01

※[0.00]は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。

【日本から海外グループ会社への赴任者の健康支援】

日本から海外グループ会社へ異動する赴任者に対して、赴任前研修の充実や、赴任中の定期健康診断の実施とその結果に基づくフォローアップ体制の確立を進めています。また、海外医療アシスタンスサービスとの提携など、現地医療リスクに対応したサポートも行っています。

【過重労働の防止】

ニコングループでは、過重労働の防止について重点的に取り組んでいます。(株)ニコンでは、業務時間内で最大の成果を出すことを基本とし、時間外労働や休日労働は臨時的なものとして上司の許可が必要となります。また、年次有給休暇の計画取得や一部フレックス勤務の導入などによ

り、過重労働の防止に努めています。さらに(株)ニコンでは、これまでの長時間労働の予防と事後措置との複眼的な対策に加えて、今後は過重労働による健康障害防止措置も推進していきます。このほか、グループ会社でもさまざまな取り組みを行っています。2013年3月期は、黒羽ニコンでグループリーダー以上を対象とした労働時間についての説明会を開催し、ニコンスタッフサービスで過重時間外労働ガイドラインの再周知を図りました。

【メンタルヘルスケア】

ニコングループでは、各社でメンタルヘルスケアを進めており、(株)ニコンでは、心療内科医やカウンセラーによる相談体制を構築し、健康不調者に対して的確な相談・指導を行っています。また、休業者の職場復帰支援や復職判定は、職場・安全衛生・人事が連携して復職後の病気の増悪に対する防止策を講じています。また、2013年3月期に、ニコンビジネスサービス主催で、外部講師によるメンタルヘルス研修会を実施し、会場である栃木ニコンなどの国内グループ会社の社員120名が参加しました。Nikon Nordic AB(スウェーデン)では、2013年3月期に全社員を対象としたストレスに関する講義を行い、経営陣と社員のストレス状況に関する会議を持ちました。今後も安全や健康への配慮の観点から、メンタル不調に陥らないための予防を目的とした、管理職向けの研修を実施していきます。

労使関係

(株)ニコンでは、ニコン労働組合(金属産業・中小企業を中心とした産業別労働組合であるJAMIに加盟)と全日本金属情報機器労働組合(以下JMIU)ニコン支部が組織されています。2013年3月31日現在の組合員数は、ニコン労働組合が5,014名、JMIUニコン支部が6名、合計5,020名です。会社と組合は、労働環境に関するさまざまな事案について協議し、必要に応じて労使で研究会を開催して意見交換しています。国内グループ各社では、ニコン労働組合支部または互選による従業員代表が、同様に協議する役目を担っています。海外グループ各社では、企業内組合の組織または加入する外部組合との協議のほか、組合のない会社では全社員への説明会や社員グループとの対話集会、社員との個別面談によって問題解決を図っています。これらの取り組みの結果、労使関係は現在、概ね良好です。ニコングループでは、社員に著しい業務変更を課す場合は、その都度、組合や従業員代表と協議し了解を得た上で、十分な期間をもって本人に伝えています。

社会・自然環境との共存



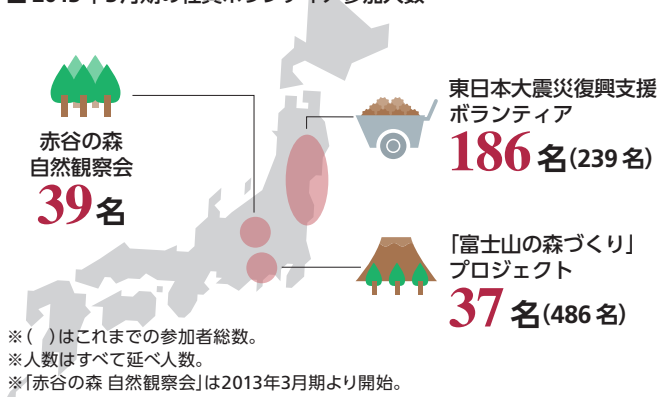
環境 コミュニティへの参画および
コミュニティの発展

目標

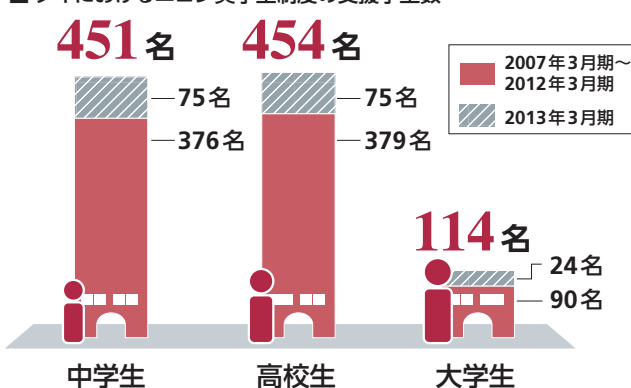
- 東日本大震災の被災地の復興支援活動を、社員参加可能な形で積極的に進める
- 社会・自然環境との共存を軸にニコングループ共通のテーマを設定し社会貢献活動を推進する
- 社会貢献活動の情報発信を強化する
- 災害発生時の対応をガイドラインとして定め、グループ各社で迅速な支援ができるようにする

PICK UP

■ 2013年3月期の社員ボランティア参加人数



■ タイにおけるニコン奨学生制度の支援学生数



社会貢献活動

社会貢献活動を 社会とのコミュニケーションを通じて推進

社会貢献活動の推進体制

ニコングループでは、積極的に社会貢献活動に取り組み、良き企業市民としてより良い社会の実現に貢献することを基本方針に掲げています。この方針に基づき、「環境」「教育」「地域貢献」「社会福祉」「災害復興支援」の5分野に重点を置いて、世界各地で社会貢献活動を行っています。2013年3月期は、アメリカとフィリピンの自然災害に対する復興支援として、(株)ニコンにおいて義援金拠出を決定しました。また、中国・香港地域では、災害発生時に適切かつ迅速な支援活動を行うためのガイドラインを策定しました。さらに、国内グループ会社各社では、ボランティア休暇制度を制定するなど、社員の社会貢献活動への参加を促進しました。2014年3月期は、グループ全体で社員参加の社会貢献活動を推進する仕組みづくりに取り組んでいきます。

環境

【「国連子供環境ポスター原画コンテスト」を共催】

(株)ニコンは、未来を担う子どもたちに環境への高い意識

が育まれることを願って、国連環境計画(UNEP)、地球環境平和財団(FGPE)、Bayer AG(ドイツ)と「国連子供環境ポスター原画コンテスト」を共催しています。

2012年は、「グリーンコミュニティ(みどりの社会)～地球環境にやさしい社会を作ろう!～」をテーマに第21回コンテストを開催しました。世界各国から約63万点の応募作品が寄せられ、同年5月に57点の入賞作品を選定しました。(株)ニコンでは、入賞作品を集めたパネル展の開催など、子どもたちの環境保全のメッセージを人々に伝える活動にも取り組んでいます。



2012年10月、ブラジルのリオデジャネイロで開催された表彰式。グローバル部門2位のKa Mun Leongさん(マレーシア、左から2人目)をはじめ、入賞した子どもたちが招待された

【植林・育林プロジェクトへの参加】

(株)ニコンは、公益財団法人 オイスカが主催する「富士山の森づくり」推進協議会の一員として、富士山北麓の生物多様性を再生する協働プロジェクトに参加しています。5年間で100ヘクタールへの植林活動を終え、2012年からは育林活動を実施しています。ニコングループでは、森の維持管理を支援するとともに、社員とその家族によるボランティア活動を促進する取り組みを継続しています。2012年は37名が参加し、これまでの参加者数は延べ486名となりました。



シカ食害防止ネット付けボランティア活動

また、公益財団法人 オイスカが世界各国で進めている「子供の森」計画のタイにおける活動を支援しています。2012年6月には、(株)ニコンおよびNikon (Thailand) Co., Ltd. (タイ)の社員がアユタヤ市の小学校を訪れ、子どもたちと記念植樹を行いました。

教育

【タイにおける「ニコン奨学生制度」】

ニコングループでは、事業活動の中で長年にわたり良好なパートナーシップを築いてきたタイにおいて、2007年より2つの奨学生制度を創設し、学生への支援活動を行っています。タイの中・高校生と大学生への就学支援を行う「ニコン・シャンティ奨学生制度」では、2013年3月期に174名、これまでに延べ1,019名の就学を支援してきました。一方、日本の大学院への留学を支援する「ニコン・チュラロン



卒業制作と実験に励む、Salisa Namchaisiriさん(左)、Chompunoot Wiraseraneeさん(右) (2名とも2013年3月卒業)

コーン奨学生制度」では、タイの歴史ある最高学府であるチュラロンコーン大学と提携し、これまでに5名の奨学生を受け入れました。この奨学生制度から、2013年3月に2名、現在までに合計4名の卒業生を輩出しています。

【「エコキッズ探検隊2012」へのプログラム提供】

(株)ニコンは、大手町・丸の内・有楽町エコキッズ探検隊実行委員会が主催する夏休みの子ども環境イベント「エコキッズ探検隊2012」に、オリジナルプログラムを提供しました。同プログラムでは、子どもたちが自然観察指導員と一緒にコンパクトデジタルカメラを持って皇居周辺へ出かけ、生き物や自然を探して写真を撮影し、その後、写真を自作のフレームに入れ、作品として仕上げました。



皇居周辺自然観察の様子(講師協力：日本自然保護協会)

地域貢献

【マリナーズ-ニコン社会貢献プログラム】

(株)ニコンは、スポーツ観戦と写真撮影の楽しさを伝えることを目的とした「マリナーズ-ニコン社会貢献プログラム」をシアトル・マリナーズと実施しました。2012年4月から10月まで行われたMLB(メジャーリーグベースボール)の2012レギュラーシーズンでは、マリナーズのホーム戦19試合に地元シアトルの小学生を招待し、熱戦を楽しんでいただきました。また、デジタルカメラ(COOLPIX)を地元の小学校6校に寄贈しました。



試合前のマリナーズ選手との記念撮影の様子

【国内グループ会社の活動】

国内グループ会社各社は、清掃活動や教育支援、福祉団体や被災地へのボランティア活動などの地域貢献活動に取り組んでいます。宮城ニコンプレジジョンでは、毎年、白石蔵王エコフォーラムの一員として宮城県白石市と蔵王町の小学校で環境出前教育を行っています。2012年9月と12月、2013年2月に、エコフォーラム参加企業7社とともに『「地球温暖化、酸性雨、電気、ごみの問題」についてみんなが出来ること』と題し、子どもたちに環境の大切さを伝えました。

【海外グループ会社の活動】

海外グループ会社各社は、各国の文化や慣習に配慮した企業活動を展開し、「良き企業市民」として社会貢献活動に取り組んでいます。Nikon (Thailand) Co., Ltd. (タイ) では、2012年8月にアユタヤ市の小学校へ安全な有機野菜のランチを届けるプロジェクトに参加しました。延べ90人の社員がボランティアでハウスづくりから野菜栽培まで行い、プロジェクトを支援しました。Nikon Instruments (Shanghai) Co., Ltd. (中国) は、2012年12月に4名の社員が上海市の児童施設を訪問し、身寄りのない子どもたちに机や椅子、玩具を贈って交流を深めました。Nikon Inc. および Nikon Instruments Inc.、Nikon Americas Inc. (アメリカ) の3社は、2012年3月期より小児がん患者を支援する「サンライズ・ディ・キャンプ」を実施しています。3社の地元ニューヨーク州にあるキャンプグラウンドで、写真による貴重な体験を子どもたちに提供するための写真教室を開催しました。また、約100名の社員とその家族でチャリティーウォークに参加し、資金面でもこのキャンプを支援しました。

Nikon U.K. Ltd. (イギリス) では、古着リサイクル、仮装イベント、ロンドンマラソンなどさまざまなチャリティ活動に社員が参加し、がん患者の生活支援を行う「マクミランがんサポート」などの団体をサポートしました。2013年1月にはボランティア休暇制度を制定し、社員がより活動しやすい環境を整えました。



ボランティアに参加したNikon (Thailand) Co., Ltd.の社員

VOICE



海外社員の立場から 現地のボランティアに参加

Nikon (Thailand) Co., Ltd.
Corporate Strategy Division (CSD)
Assistant General Manager
Orapin Adisornsuphawatt

Nikon (Thailand) Co., Ltd. (タイ) は、2012年7月、タイ工業省のアユタヤ事務所により、持続可能な企業活動を実現する地域貢献に取り組む10の企業のひとつに選定されました。そこで私たちは、2012年8月、タイ工業省のアユタヤ事務所の協力によりアユタヤ市のトンブゥ小学校へ環境にやさしい有機野菜のランチを届ける活動を実施しました。社員90名とともに私も参加し、NGOオイスカ タイとともに栽培のためのハウスの組み立てや野菜の植え付けを行いました。また、2011年の洪水で被害を受けた講堂の修繕も行い、ゲームを通して小学生たちとの交流の時間もつくりました。有意義な活動に参加でき、とてもうれしかったです。今後も地域とともに成長、共存のための地域貢献活動に参加していきたいです。

社会福祉

【社員食堂・飲料自動販売機での社会貢献プログラム】

国内ニコングループは、特定非営利活動法人TABLE FOR TWO Internationalが主催する「TABLE FOR TWO (略称TFT)」に参加しています。これは、「先進国の飽食による不健康と開発途上国の飢餓」という食の不均衡を解消し、ともに健康をめざす活動です。国内グループでは、現在、(株)ニコンの6製作所と栃木ニコンの社員食堂でTFTランチを提供し、社員食堂のない事務所ではTFTに参加できる飲料自動販売機の設置を行っており、これらの購入代金の一部がTFTに対する支援となります。2014年3月期は、同様の取り組みを行う事業所をさらに拡大していく予定です。

災害復興支援

【東日本大震災復興支援ボランティア活動】

国内ニコングループでは、東日本大震災の被災地復興支援活動への社員のボランティア参加を支援しています。2013年3月期には、宮城県で瓦礫の撤去や農地整備作業、岩手県での写真教室などにはほぼ月1回のペースで社員が参加しました。また、2012年9月には、ボランティア活動を通じて地元の方々とコミュニケーションを図ることを目的に、NPO主催のお祭りや気球フェスティバルに社員が参加し、地元の子どもたちやご家族と交流しています。2013年3月期のボランティア参加者数は延べ186名となり、社員の参加意識は向上しています。これからも被災地を支援するボランティア活動を続けていきます。



VOICE



震災時に断念したボランティア活動に、入社後、会社の支援を受けて参加

(株)ニコン ビジネススタッフセンター
相模原製作所 総務課
高林梢子

私は入社1年目ですが、東日本大震災の発生当時は就職活動で忙しく、ボランティア活動のために現地へ行くことができませんでした。入社後、社員によるボランティア活動を会社が支援していることを知り、私も参加しました。初回は農地整備の力仕事で地元の方とのふれあいが少なかったのですが、2回目はお祭りの手伝いに参加して子どもたちの笑顔を見ることができ、微力ながら被災地の方々の役に立っていることを実感しました。未来を担う子どもたちのために、被災地の復興が少しでも早く進むよう願っています。今後も継続的にボランティア活動に参加し、被災地の方々のためになるよう行動したいと考えています。

【写真の力で復興支援「中学生フォトブックプロジェクト」】

ニコングループでは、東日本大震災の被災地域の復興に寄与するために「写真の力で復興支援」のスローガンのもと、さまざまな活動を行っています。(株)ニコンがコンパクトデジタルカメラの寄贈や写真教室の開催などを行い、中学生が写真を撮り、選び、伝えたい思いを言葉で添えてフォトブックを制作する「中学生フォトブックプロジェクト」もそのひとつです。このプロジェクトを通じて、被災地域の中学生が人々と思いを共有し、復興に向かって自分自身が力を出せるきっかけとなることを願っています。2013年3月期は、岩手、宮城、福島各県の各中学校46校と1教育委員会が参加しました。2013年3月までに、参加したすべての生徒に3,724冊のフォトブックを寄贈しました。

また、ニコンイメージングジャパンでは2013年3月期の1年間を通じて、岩手、宮城、福島各県の高校写真部支援を目的とした写真教室を7回開催し、36校の写真部生徒が参加しました。



学校の3学期に中学生フォトブックプロジェクトの参加生徒ひとりひとりにフォトブックが手渡された

【「スマイルとうほくプロジェクト」への協賛】

東北地域の新聞社(福島民報社、河北新報社、岩手日報社)が主体となって活動する「スマイルとうほくプロジェクト」に特別協賛しました。これは、東北に笑顔を広げ、その笑顔を日本中に届けることをめざしたプロジェクトです。(株)ニコンは、写真とメッセージで全国と東北とを笑顔の輪でつなごう! をテーマとする「Photo makes Smile.」を展開しました。全国から「東北に笑顔を届ける写真とメッセージ」を、東北から「東北の元気を伝える写真とメッセージ」を、それぞれオフィシャルサイトや各地で開催されたイベントを通じて募集しました。集められた写真とメッセージは、岩手、宮城、福島の三県を巡回した写真展を通して、多くの方に見ていただくことができました。



「スマイルとうほくプロジェクト」の「Photo makes Smile.」への投稿写真の一部

その他の活動

【「ニコンサロン」の運営】

ニコンサロンは、写真を愛する多くの人々の作品を発表する場として1968年に開設し、プロ・アマ、使用機を問わず、あらゆる分野の厳選された作品を展示しています。銀座、新宿、大阪の各ニコンサロンでは定期的に作品展を開催しており、毎年、全作品展から優秀な作品に「伊奈信男賞」「三木淳賞/三木淳賞奨励賞」を贈呈し、写真文化の発展に貢献しています。2013年3月期は、156名・49団体の計205回の写真展を開催しました。

【ニコンイメージングセンター】

ハーバード大学や北海道大学など世界8カ国の大学に設置された「ニコンイメージングセンター」では、多くの研究者がニコンの最先端顕微鏡システムを使用することで、顕微鏡原理への理解を深め、高度な応用技術の新たな発見などを行っています。これらの機材を用いて行われた研究は、300近い研究論文に引用されています。

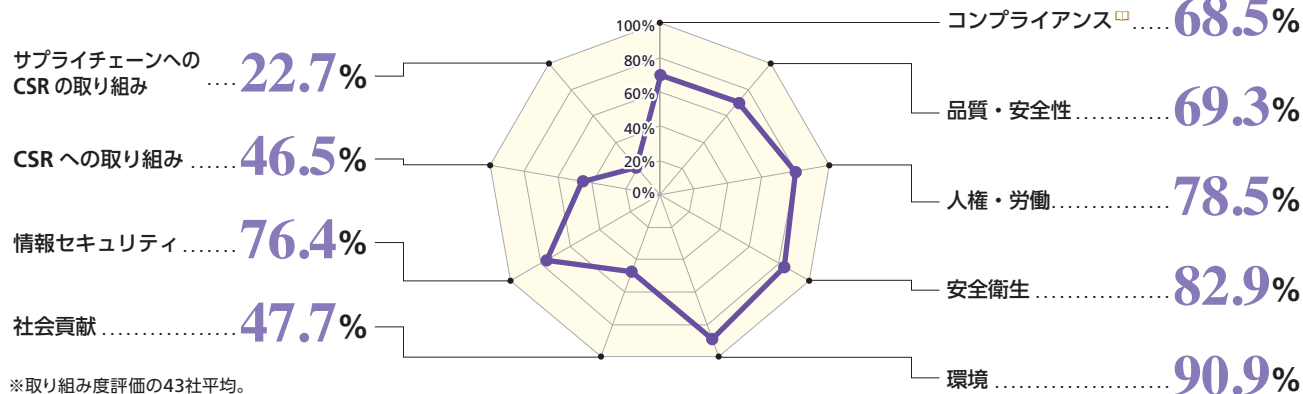
サプライチェーンのCSR活動推進



- 目標**
- サプライチェーンにおけるCSR調達活動の推進のため、調達パートナーを選定し訪問確認を実施する
 - 紛争鉱物アンケート調査結果について、調達パートナーに個別確認や啓発を行うほか、継続的な調査を実施する
 - 環境管理システム監査を、国内外の調達パートナー 150社に実施する

PICK UP

■ チェックシートによる国内調達パートナーへの訪問確認 集計結果



サプライチェーンマネジメント

相互理解を深め、共存共栄をめざした サプライチェーンマネジメントを実践

調達の基本方針

ニコングループでは、お客様の期待に応える製品の継続的な提供と、より良い社会・地球環境づくり、企業の持続的発展の実現をめざして「ニコン調達基本方針」を掲げ、誠実で公正な資材調達を行っています。これに基づき、サプライチェーンで腐敗防止や人権尊重などの社会的責任に取り組むため「ニコン調達パートナー CSRガイドライン」を制定するとともに、地球環境に配慮した部品・部材の調達に向けた「ニコングリーン調達基準」を制定しています。また、調達パートナーのコンプライアンス違反に対しては原因・対応・再発防止策などを求め、厳正に対処しています。2013年3月期はCSR憲章の改定を受け、ニコン調達基本方針にサプライチェーンへCSRの考え方を要請することを明記しました。

Web ニコン調達基本方針

<http://www.nikon.co.jp/profile/procurement/policy/>

【CSR調達の推進体制】

CSR調達の推進に向けた組織横断的な会議体として、国内

ニコングループ内に「調達連絡会議」と、その下部組織となる「CSR調達推進会議」を設置しています。また、グリーン調達に関しては「グリーン調達部会」と、その下部組織の「グリーン調達推進会議」において、具体的な活動施策の検討および実施、進捗管理を行っています。このほか、国連グローバルコンパクト・ジャパン・ネットワークのサプライチェーン分科会へ継続的に参加し、サプライチェーンにおけるCSR調達活動の最新動向把握に努めています。

CSR調達の推進

【国内調達パートナーへの理解促進】

ニコングループでは、サプライチェーンで社会的責任に取り組むために、国内の調達パートナー向け説明会の開催、アンケートによるCSR調査、個別調達パートナーへのヒアリング調査など、段階的にサプライチェーンのCSR活動を推進してきました。

2013年3月期には、調達パートナーのCSR活動状況をより確実に把握するため、CSR調達推進会議において訪問確認の実施を決定しました。訪問確認チェックシートの作成や



調達パートナーの選定を行い、2012年9月より43社への訪問確認を実施しました(→P58 PICK UP参照)。これにより、調達パートナーによっては、設問の意図を正しくくみ取れず、回答内容と実情が異なっているなどの課題が明らかになり、それらの相違点を実地で確認することで相互理解を図ることができました。2014年3月期も訪問確認活動を継続し、サプライチェーンにおけるCSR活動を推進していきます。

【海外におけるCSR調達活動】

2013年3月期は、CSR調査の結果に基づく調達パートナーへの施策を検討しましたが、アジアグループ生産会社との意見交換に留まり、施策決定にはいたりませんでした。中国・香港のCSRを統括するNikon Holdings Hong Kong Limited (香港)、および欧州のCSRを統括するNikon Holdings Europe B.V. (オランダ)のCSR担当者との意見交換を行いました。2014年3月期は、海外展開の課題抽出、施策検討などに重点をおいた活動を推進していきます。

【契約時におけるCSR要請の検討】

取引基本契約書については、契約検討ワーキンググループにおいて定期的な内容の見直しを行っています。調達パートナーにおけるCSRへの取り組みを「要請」から「順守」に強化して監査するため、現行の「ニコン調達パートナーCSRガイドライン」の基準化、取引基本契約書へのCSR要請事項の記載などの検討を継続し、さらなるサプライチェーンのCSR調達推進施策を行っていきます。

「紛争鉱物」問題への対応

【紛争鉱物に対する基本的な考え方】

タンタル、錫、タングステン、金の4鉱物は、「紛争鉱物」と呼ばれています。コンゴ民主共和国およびその隣接国からなる紛争地域では、「紛争鉱物」の採掘をめぐり人権侵害、

紛争鉱物対応方針

方針：

コンゴ民主共和国およびその隣接国で採掘された4鉱物(タンタル、錫、タングステン、金)＝「紛争鉱物」が武装勢力の資金源となり、紛争、人権侵害、環境破壊を助長している状況に鑑み、ニコンは調達パートナーの協力のもとに、武装勢力が採掘・仲介等した「紛争鉱物」を使用しない方針です。

運用方針：

調達パートナーにおかれましては、紛争鉱物問題に関するニコンの対応方針をご理解、ご賛同いただくとともに、ニコンが実施する調査や監査にご協力いただき、サプライチェーン全体で鉱物資源の責任ある調達に取り組むことをお願いいたします。

※「ニコンCSR調達パートナーガイドライン」付属文書より

環境破壊が行われ、武装勢力の資金源となるなど、重大な問題を引き起こしています。この問題の解決に向けて国際的な取り組みが行われる中、ニコングループにおいても、武装勢力が採掘・仲介などした「紛争鉱物」を使用しないことを基本方針とし、調達パートナーの協力のもと鉱物使用状況の調査などの取り組みを行っています。

【サプライヤーの協力による取り組み】

ニコングループは、米国株式市場に上場していないため、法的には米国証券取引委員会(SEC)への報告義務はありません。しかし、重大な人権侵害に関わる「紛争鉱物」問題への対応は社会的責任であり、ステークホルダーの期待に応えるためにも必須です。こうした考えを基に、2011年12月に「ニコン調達パートナーCSRガイドライン」を改定し、「人間の尊重」の項目に本問題への対応を盛り込みました。さらに2013年2月には、紛争鉱物対応方針を制定しました。2013年3月期は取り組み強化の一環として、一般社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA)の責任ある鉱物調達検討会に参加し、情報収集に努めました。また、社内において(株)ニコンの各事業部門をメンバーとするプロジェクトを立ち上げ、調達パートナーを対象に紛争鉱物の使用状況を調査する方法を検討し、国内外調達パートナーに対して業界標準の調査シートを用いた調査を開始しました。2014年3月期は、調達パートナーの調査結果を精査し、コンフリクトフリーな(武装勢力と関連がない)精錬所の利用を促すなど、武装勢力が採掘・仲介した「紛争鉱物」不使用に向けた活動を推進していきます。

紙調達方針の制定

紙調達方針

方針：

生物多様性保全、および森林資源の持続可能な利用に配慮した紙の調達を行います。

運用方針：

- 1) 紙の調達にあたり、以下の原則に基づき環境に配慮された紙を優先的に購入する。FSC認証紙 または 100%再生紙(R100)を優先的に購入する。
- 2) 上記が無い場合は次善の紙を購入する。
 - A) 他の信頼できる認証制度による認証紙、再生紙(R100以外) 保護価値の高い森林(HCVF、FSCの定義による)から得られたものでないことを確認すること または、
 - B) 法律や規制が順守されていることを確認すること 伐採に当たって原木の生産される国または地域における森林に関する法令に照らし、手続が適切になされたものであること
- 3) 原料調達や企業活動において、環境・社会面での問題があると判断された企業によって生産された紙製品は購入を避ける。

【サプライチェーンにおける紙材使用状況調査】

2013年3月期は、ニコングループにおける紙の使用状況を調査するとともに、国際的な環境NGOとの対話などを通じ、紙調達に関する情報収集を行いました。

2013年4月に、生態系の破壊や生物種の絶滅などに伴う生物多様性[□]の問題に取り組むための「紙調達方針」を制定しました。2014年3月期は、森林資源の持続可能な利用に配慮した紙調達に努め、サプライチェーンにおいても方針の推進を図っていきます。

グリーン調達[□]の推進

ニコングループは、地球環境に配慮した部品・部材を調達するために「グリーン調達基準」を定め、サプライチェーンで推進しています。近年は、欧州RoHS指令[□]や欧州REACH規則[□]をはじめとする製品含有化学物質管理規制への対応を重要課題とし、管理体制を強化してきました。製品中に含有される化学物質は、廃棄時に環境中への排出が懸念されるため、有害化学物質の管理が強く求められています。ニコン製品は、複雑なサプライチェーンを通じて調達・製造された原材料や部品から製造されるため、含有する有害化学物質を管理するためには調達パートナーの協力が不可欠です。ニコングループでは、サプライチェーンを通じた製品含有化学物質管理体制の構築をめざしています。

【サプライチェーンを通じた環境管理システム構築】

ニコングループは、2010年3月期より調達パートナーに対して、ニコングリーン調達基準に基づく環境管理システムの構築と運用をお願いしています。環境管理システムは、環境保全管理システムと製品含有化学物質管理システムにより構成されています。環境保全管理システムについては、世界的な環境保全の意識の高まりから、ISO14001[□]やエコアクションなどの認証を取得している調達パートナーが多数あります。一方、製品含有化学物質管理システムについては、購買から生産管理、品質管理を通じたシステムは未導入という事例が多いのが実情です。調達パートナーの環境管理システムを調査・監査するとともに、システム構築への支援を行うことで、一層の改善をめざします。

【環境管理システム調査・監査】

ニコングループでは、2010年3月期より、管理体制の調査および監査を実施しています。調査シートによる全調達パートナーの調査と、実地での監査により、優れた管理体制を持つ調達パートナーについては、ニコン環境パート

ナーとして認定しています。調査は3年ごとに行い、次回の実施は2015年3月期の予定です。2013年3月期は、国内グループ会社の調達パートナー 186社を対象に調査を実施しました。監査は国内調達パートナー 88社、海外調達パートナー 35社に実施し、また、2012年3月期以前に監査を実施した調達パートナーのうち21社に対してフォローアップ監査を行いました。さらに、グループ内11事業部門については、自らの製品含有化学物質管理システム構築状況を確認するための内部監査を実施しました。2013年3月期の監査の結果、23社は適切な環境システムを保有していると判定され、81社については環境システムもしくはその運用に対して是正をお願いしました。環境管理システムが不十分もしくは未構築の調達パートナーに対しては、システム構築の支援を実施しており、2013年3月期は新たに19社が対象となりました。なお、今回の監査で新たにニコン環境パートナーに認定した会社は9社、累計では36社となりました。

【環境管理システム監査体制】

2013年3月期は、国内グループ会社・海外グループ会社の環境管理システム監査員79名を対象に試験を実施し、監査員の力量が一定以上であることを確認しました。また、監査において重要な役割を果たす監査リーダーの要件を明確にした「環境管理システム監査リーダー要件チェックリスト」を作成。リストを用いた監査内容の確認と改善を促すことで、監査リーダーの力量向上を図ります。今後は、海外グループの調達パートナーへの環境管理システム監査に関する5カ年にわたる中期計画を策定し、推進していきます。

VOICE



サプライチェーンマネジメント強化

(株)ニコン ビジネススタッフセンター
調達・工務部 調達企画課
大東淳

今の時代、サプライチェーンマネジメントもニコンブランドにとって重要です。ニコンブランドの構築は、調達パートナーの力があってこそだと考えています。グローバル化が加速し、海外取引先が増えている中、私の仕事は、国内・海外取引先のグリーン調達に関わる監査を実施することです。この監査を通じ、ニコンブランド製品に含有される化学物質のリスクを低減するだけでなく、双方でより良い製品をつくっていくための関係構築を行っています。

外部からの評価

「ニコンCSR報告書2012」でいただいた第三者意見に対する対応

第三者(藤井敏彦氏)よりいただいたご意見		ニコンの対応
1. 事業活動とCSR	「製品がどのように社会貢献しているか」といった『製品発』の説明ではなく、「社会的課題とどのように向き合い、それに対して事業がどのように貢献しているのか」という『社会課題発』の姿を伝えて欲しい。	紛争鉱物問題や紙の調達については社会課題発の取り組みとして方針を制定し、取り組みを開始しました。(→P59)
2. CSRの基盤	欧州のCSR推進体制の立ち上げに期待したい。世界の多様な価値観を理解して方針に反映し、グループ全体で共有するという双方向性が重要。	2012年6月、欧州地域の持株会社にCSRを推進していく部門を設置しました。同12月には、欧州CSR委員会を開催し、活動を実施しています。(→P18) 今後は、米州でもCSR推進体制の整備を行います。
3. 環境経営	生物多様性について取り組みを加速させ、より一層の情報開示を望む。	ESRを用いた分析と評価を掲載し、結果をもとに、各部門で施策を始めています。(→P32) さらに、紙の調達方針も策定しました。(→P59)
4. コンプライアンス	コンプライアンス推進に限らないが、国内に着手した後で海外へ、といった漸進的なアプローチは極力避けるべきではないか。方針を立案する際なども、出発点からグローバルに議論していくことが必要。	ニコングループ人事ビジョンの制定については、海外主要拠点とともに協議し、2013年3月に制定しました。(→P50-51) コンプライアンス推進についても、中国・香港や欧州の持株会社との協議により内容を展開しています。(→P45)
5. 社員の労働環境	①グローバル人事ビジョン ②正規・非正規雇用の待遇 ③人権・労働モニタリング調査、これら3項目の情報開示について、記載はあるがまだ十分な進捗とはいえない。	②③については、さらなる開示を今後の課題として検討していきます。
6. サプライチェーン	①調達パートナーとの基本取引契約に、訪問確認とCSR要請の各事項を含めることが必要。②問題が発生した場合の手続きを事前に決めておくことも重要。③海外のサプライチェーンに対しては、CSR調達への取り組みの喫緊性が高いことを再認識する必要がある。	①②については、今後の検討課題としていきます。③については、アジアのグループ生産会社で取り組み始めましたが、訪問確認も視野に入れ、アンケート結果を分析しています。
7. その他	海外のNGOとの対話に着手することを提案したい。	今年度のステークホルダーダイアログは、2012年3月期の活動で大きな進捗があったサプライチェーン関連のテーマを採用しました。ここでは国際NGOである公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)と、公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本にもご参加いただき、対話を進めています。

「ニコンCSR報告書2012」読者アンケート結果

(主な対象は海外を含むニコングループ社員。回答者/国内:83名 海外:29名)

社員からの意見	ニコンCSR報告書2013への対応
事業活動を通じた社会への貢献は、最も関心の高いページであり、情報量の増加を望む。	各カンパニーの紹介ページを増やし、社会とのつながりを意識した報告をめざした。
●ステークホルダーダイアログ: 「興味深かった」という回答 79% ●第三者意見: 「興味深かった」という回答 87%	両者ともに興味関心があったという回答が過半数を超えたため、今年度も継続。

CSR報告書の内容について

	国内	海外
よく理解できた	70%	89%
どちらでもない	30%	11%
理解できない	0%	0%

ガイドライン対照表

以下の対照表は、本冊子において、GRIサステナビリティ リポーティング ガイドライン[□]第3.1版の開示要求項目に関連する内容を記述したページを記載したものです。国連グローバル・コンパクト[□]の10原則、ISO26000[□]についても、併せて対照表に記載しています。

指標		GC原則	ISO26000	該当ページ
1.戦略および分析				
1.1	組織にとっての持続可能性 [□] の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	—	6.2	3、4
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	—	6.2	3、4、17、19、20
2.組織のプロフィール				
2.1	組織の名称	—	—	1
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	—	—	1
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	—	6.2	1
2.4	組織の本社の所在地	—	—	1
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	—	—	1
2.6	所有形態の性質および法的形式	—	—	1
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客・受益者の種類を含む）	—	—	1
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・事業（所）数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量	—	—	1、47
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	—	—	—
2.10	報告期間中の受賞歴	—	—	25
3.報告要素				
報告書のプロフィール				
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度/暦年など）	—	—	2
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	—	—	2
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	—	—	2
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	—	—	2
報告書のスコープおよびバウンダリー				
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内およびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダー [□] の特定	—	—	15、17、25
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	—	—	2、28
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	—	—	2、28
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大きな影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	—	—	—
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	—	—	2、32、38、39、40
GRI[□]内容索引				
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	—	—	62、63、64
保証				
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	—	—	66
4.ガバナンス、コミットメントおよび参画				
ガバナンス				
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	1-10	6.2	21
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	1-10		21
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数と性別を明記する	1-10		21
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	1-10		21
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	1-10		21
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	1-10		21
4.7	最高統治機関およびその委員会メンバーの性別その他多様性を示す指標についての配慮を含む、構成、適性および専門性を決定するためのプロセス	1-10		21
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	1-10		15、16、18、27、51、58、59
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス、関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	1-10		18、21、27、28
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	1-10		21
外部のイニシアティブへのコミットメント				
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	7	6.2	22、23、24、27-44、45、46、52、53、58、59、60
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	1-10		15、16、28、30
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および/または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	1-10		—

※「該当なし」の項目については含まない。

ガイドライン対照表

指標		GC原則	ISO26000	該当ページ
ステークホルダー参画				
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	—		17、25
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	—		25
4.16	種類ごとおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	—	6.2 組織統治	5、12-14、25、61
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸念事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	—		12-14、19、20、61
5.マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標				
経済				
	マネジメント・アプローチの開示	1、4、6、7	6.2、6.8	1
経済パフォーマンス指標				
側面：経済的パフォーマンス				
中核EC1.	取引、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	—	6.8、6.8.3、6.8.7、6.8.9	有価証券報告書
中核EC2.	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	7	6.5.5	32
中核EC3.	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—	—	有価証券報告書
中核EC4.	政府から受けた相当の財務的支援	—	—	—
側面：市場での存在感				
追加EC5.	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比率の幅	1	6.3.7、6.4.4、6.8	—
中核EC6.	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	—	6.6.6、6.8、6.8.5、6.8.7	58、59
中核EC7.	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	6	6.8、6.8.5、6.8.7	—
側面：間接的な経済的影響				
中核EC8.	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	—	6.3.9、6.8、6.8.3、6.8.4、6.8.5、6.8.6、6.8.7、6.8.9	54-57
追加EC9.	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	—	6.3.9、6.6.6、6.6.7、6.7.8、6.8、6.8.5、6.8.6、6.8.7、6.8.9	—
環境				
	マネジメント・アプローチの開示	7、8、9	6.2、6.5	15、16、18、27-30、38
環境パフォーマンス指標				
側面：原材料				
中核EN1.	使用原材料の重量または量	8		29、44
中核EN2.	リサイクル由来の使用原材料の割合	8、9	6.5、6.5.4	—
側面：エネルギー				
中核EN3.	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	8		29、39
中核EN4.	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	8		29、39
追加EN5.	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	8、9	6.5、6.5.4	30、38、39、40
追加EN6.	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	8、9		30、33、35、39
追加EN7.	間接的エネルギー消費削減のための率先取り組みと達成された削減量	8、9		33、41
側面：水				
中核EN8.	水源からの総取水量	8		41、42
追加EN10.	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	8、9	6.5、6.5.4	41、42
側面：生物多様性				
中核EN12.	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	8	6.5、6.5.6	31、32
追加EN13.	保護または復元されている生息地	8	6.5、6.5.6	55
追加EN14.	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	8	6.5、6.5.6、6.8.3	30、31、32
側面：排出物、廃水および廃棄物				
中核EN16.	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガス ^① の総排出量	8		29、30、36-41
中核EN17.	重量で表記するその他の関連する間接的な温室効果ガス排出量	8	6.5、6.5.5	36
追加EN18.	温室効果ガス排出削減のための率先取り組みと達成された削減量	7、8、9		30、36-41
中核EN19.	重量で表記するオゾン層破壊物質 ^② の排出量	8		—
中核EN20.	種類別および重量で表記するNOx ^③ 、SOx ^④ およびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	8	6.5、6.5.3	Web
中核EN21.	水質および放出先ごとの総排水量	8		Web 、41
中核EN22.	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	8		29、42、43
中核EN23.	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	8		44
側面：製品およびサービス				
中核EN26.	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	7、8、9	6.5、6.5.4、6.6.6、6.7.5	30、33-35
中核EN27.	カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	8、9	6.5、6.5.3、6.5.4、6.7.5	36
側面：遵守				
中核EN28.	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	8	6.5	41
側面：輸送				
追加EN29.	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	8	6.5、6.5.4、6.6.6	36、41
側面：総合				
追加EN30.	種類別の環境保護目的の総支出および投資	7、8、9	6.5	32
社会				
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）				
	マネジメント・アプローチの開示	1、3、6	6.2、6.4、6.3.10	15、16、18、19、20、47-53、58-60
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）パフォーマンス指標				
側面：雇用				
中核LA1.	性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	—		1、47-50
中核LA2.	新規従業員の総雇用数および雇用量、従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	6	6.4、6.4.3	49
追加LA3.	主要事業拠点についての、主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	—	6.4、6.4.3、6.4.4	47-50
中核LA15.	性別ごとの育児休暇後の復職および定着率	—	6.4、6.4.4	—
側面：労使関係				
中核LA4.	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	1、3	6.3.10、6.4、6.4.3、6.4.4、6.4.5	53
中核LA5.	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	3	6.4、6.4.3、6.4.4、6.4.5	53

※「該当なし」の項目については含まない。[Web](#)は事業所別データをウェブサイトに掲載している項目

指標		GC原則	ISO26000	該当ページ
側面：労働安全衛生				
追加LA6.	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	1	6.4、6.4.6	53
中核LA7.	地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	1		52、53
中核LA8.	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	1	6.4、6.4.6、6.8、6.8.3、6.8.4、6.8.8	53
追加LA9.	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	1	6.4、6.4.6	52
側面：研修および教育				
中核LA10.	従業員のカテゴリ別および性別ごとの、従業員あたりの年間平均研修時間	—	6.4、6.4.7	51、52
追加LA11.	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	—	6.4、6.4.7、6.8.5	49、50
追加LA12.	定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている性別ごとの従業員の割合	—	6.4、6.4.7	51、52
側面：多様性と機会均等				
中核LA13.	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリ別の従業員の内訳	1、6	6.3.7、6.3.10、6.4、6.4.3	48、59
側面：女性・男性の平均報酬				
中核LA14.	従業員のカテゴリ別および主要事業所別の、基本給与と報酬の男女比	1、6	6.3.7、6.3.10、6.4、6.4.3、6.4.4	—
人権				
	マネジメント・アプローチの開示	1、2、3、4、5、6	6.2、6.3、6.3.3、6.3.4、6.3.6、6.6.6	15、16、18、19、20、45-46、47-53、58-60
人権パフォーマンス指標				
側面：投資および調達				
中核HR2.	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）および請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置	1、2、3、4、5、6	6.3、6.3.3、6.3.5、6.4.3、6.6.6	58、59
追加HR3.	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権の側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	1、2、3、4、5、6	6.3、6.3.5	18、45、46、47、51
側面：児童労働				
中核HR6.	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、児童労働の効果的廃絶に貢献するための対策	1、2、5	6.3、6.3.3、6.3.4、6.3.5、6.3.7、6.3.10、6.6.6	51、58、59
側面：強制労働				
中核HR7.	強制労働の事例に関して侵害されるか、もしくは著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、あらゆる形態の強制労働の防止に貢献するための対策	1、2、4	6.3、6.3.3、6.3.4、6.3.5、6.3.7、6.3.10、6.6.6	51、58、59
側面：保安慣行				
追加HR8.	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	1、2	6.3、6.3.5、6.4.3、6.6.6	—
側面：評価				
中核HR10.	人権の調査および/もしくは影響の評価を必要とする業務の比率と総数	—	6.3、6.3.3、6.3.4、6.3.5	51、58-59
側面：改善				
中核HR11.	人権に関する苦情申し立ての数および、正式な苦情対応システムを通じて対処・解決された苦情の数	—	6.3、6.3.6	46
社会				
	マネジメント・アプローチの開示	10	6.2、6.6、6.8	15、16、19、20、54
社会パフォーマンス指標				
側面：地域コミュニティ				
中核SO1.	地域コミュニティとの取り決め、影響評価、開発計画などの履行をとるもの事業（所）の比率	—	6.3.9、6.8、6.8.3、6.8.9	—
中核SO9.	地域コミュニティに及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしているネガティブな影響のある事業（所）	—		44
中核SO10.	地域コミュニティにネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしている事業（所）で実施されている防止策や軽減策	—	6.3.9、6.5.3、6.5.6、6.8	44
側面：不正行為				
中核SO2.	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	10		23、45、46、58、59
中核SO3.	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	10	6.6、6.6.3	45、46
中核SO4.	不正行為事例に対応して取られた措置	10		46
側面：公共政策				
中核SO5.	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	1-10	6.6、6.6.4、6.8.3	—
製品責任				
	マネジメント・アプローチの開示	1、8	6.2、6.6、6.7	5、15、16、26
製品責任のパフォーマンス指標				
側面：顧客の安全衛生				
中核PR1.	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリの割合	1	6.3.9、6.6.6、6.7、6.7.4、6.7.5	5、26
追加PR2.	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	1		26
側面：製品およびサービスのラベリング				
中核PR3.	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	8	6.7、6.7.3、6.7.4、6.7.5、6.7.6、6.7.9	—
追加PR4.	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	8		—
追加PR5.	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	—	6.7、6.7.4、6.7.5、6.7.6、6.7.8、6.7.9	5、25
側面：マーケティング・コミュニケーション				
中核PR6.	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	—	6.7、6.7.3、6.7.6、6.7.9	—

※「該当なし」の項目については含まない。



埼玉大学大学院経済科学研究科客員教授

藤井敏彦氏

1. 正しい方向

今年のニコンCSR報告書は、ニコングループのCSRの理解と取り組みが確実に前進していることを強く印象づけた。「企業は事業プロセスを改善することで社会課題の解決に貢献することができます」、「企業として常に意識すべきことは、世界全体の(温室効果ガス)排出量をどのように減らせるかということです」、「日本だけの価値基準が全世界に通用するわけではありません」。以上はトップコミットメントにおける木村社長の言葉であるが、それぞれ①事業プロセス改善、②一企業の枠を超えた世界的仕組みづくり、③自国の価値観に対する謙虚な姿勢、の重要性を語っている。いずれも「CSRを常に意識した事業活動のグローバル展開」に欠かせない点であり、私は大いに賛成である。本年の報告書の全体に照らしニコンのCSR活動は正しい軌道に乗っていると評価したい。あとはスピードである。その点を中心に以下コメントしたい。

2. CSRの基盤

昨年、海外グループ会社も含めニコングループとしてグローバルなCSR推進体制を構築することの重要性を指摘した。欧州地域のCSR統括推進機能をオランダに設置したこと、とりわけ約30拠点でCSRコーディネーターを選任したことを高く評価したい。日本で設計したCSRを一方向的に海外のグループ会社に手渡すのではなく各地域の社員のイニシアティブを尊重し議論しながらグローバルにまとめあげていく相互学習に基づくアプローチをとることが重要である。同様の体制が米州においても早期に構築される予定とのことであり、その実現を期待したい。

3. 環境経営の拡充・推進

本年の報告書も昨年の報告書同様、ニコンの環境問題への意欲的な取り組みを成功裏に伝えている。昨年課題として指摘したのは生物多様性問題への取り組みである。本年度は企業のための生態系サービス評価(ESR)が実施され一定の前進がみられた。来年度は分析結果に基づく具体的な措置がとられることを期待したい。

4. 人権・労働慣行の順守と多様な社員の活躍推進

人権・労働慣行の順守と多様な社員の活躍推進の出発点は、国内外のグループ会社も対象として所要の制度が整備されグローバルかつシステムティックに取り組みが進めら

れることである。このような観点から見るとグローバル人事ミーティングの開催、グローバル人材育成の方針の共有、ニコングループ人事ビジョンの制定は、華々しいものではないが、しかし必要な第一歩である。ぜひ取り組みを深化・加速していただきたい。多様性の尊重、女性の活躍、いずれも国内外のグループ企業の経験からお互いに学び、ベストプラクティスを採用していくといったような形でニコングループの英知を結集してこそ前進すると思うのである。

5. 社会・自然環境との共存

将来の社会を担う子供達が新しい世界に目を開くきっかけを与えること、社会的に弱い立場にいる人々に手をさしのべること、放置すれば維持されない自然を守ること、いずれもニコングループの社会貢献活動が果たしている大きな役割である。海外グループ各社が各地で良き企業市民として、そして従業員が積極的に参加して社会貢献活動に取り組んでいる姿もまた目に浮かぶように伝えられている。このような活動は広く社会の中でニコングループの存在意義について改めて新鮮な視点を組織そしてひとりひとりの従業員に与えてくれるのではないだろうか。

6. サプライチェーンのCSR活動推進

サプライチェーンのCSR活動については昨年の第三者意見として①調達パートナーとの基本取引契約に訪問確認とCSR要請の事項を含めること、②問題が発生した場合の手続きを事前に決めておくこと、③とりわけ海外のサプライチェーンについてはそれら対応の喫緊性が高いこと、を指摘した。

本件が公正取引も含めてさまざまな考慮を要する事項であることは事実であり、ニコングループにおける検討の状況は報告されている。しかしそれにしても取り組みのスピード感がやや不足しているのではないかと感じる。実際問題としてニコングループが顧客の要請に基づきサプライヤーの訪問確認を実施している例はおそらくあるのではないだろうか。「顧客に言われたから」行うのではなくニコングループが主体性をもって方針を決め実施に移すべきである。

7. NGOとの対話

アムネスティーインターナショナル、WWFジャパンを招待してステークホルダーダイアログを実施したことはニコンのCSRを前進させていく大きな力になるものと評価したい。多様な価値観をもったステークホルダーと普段の対話を続けていくことの重要性を昨年に引き続き強調したい。

以上、ニコングループの本年度のCSR報告書についての意見を述べた。冒頭も述べた通り今年のCSR報告書は正しい方向性を明確にしており、高く評価したい。たくさんの注文をつけたが、前進は常にさらなる前進への期待を生み出すということである。

ニコングループでは、情報の信頼性を高めるため、「ニコンCSR報告書2012 PDF詳細版」より第三者による保証を受けています。



独立保証報告書

2013年5月31日

株式会社ニコン
取締役社長 木村 眞琴 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目9番7号

代表取締役社長

斎藤 和彦

目的及び範囲

当社は、株式会社ニコン(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した CSR 報告書 2012 PDF 詳細版(以下、「CSR 報告書」という。)に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、CSR 報告書に記載されている 2012 年 4 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日までを対象とした以下に示す環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)が以下に示す会社の定める基準に従って作成されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することである。CSR 報告書の記載内容に対する責任は会社であり、当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。

- 品質安全上の問題件数と内容
- 会社および国内グループ生産会社のエネルギー使用量及び売上高原単位(指数)、CO₂ 排出量及び売上高原単位(指数)
- 海外グループ生産会社の CO₂ 排出量
- 会社および国内グループ生産会社の排水の水質が法定基準値を超えた件数、水資源投入量
- 国内ニコングループの倫理ホットライン相談件数
- 会社の懲戒処分件数
- 会社および国内ニコングループの育児休暇取得実績および介護休暇取得実績
- 会社の女性社員比率および女性管理職者数、国内グループ会社および海外グループ会社の女性社員比率
- グループ認定における障がい者雇用率
- 会社の社員一人あたり年間研修受講平均日数
- 会社および国内グループ会社の休業災害度数率および強度率
- ニコングループの CSR 調達パートナーへの訪問確認の実施社数と結果
- ニコングループにおける環境管理システム監査の実施社数と結果

判断規準

会社は環境省の環境報告ガイドライン2012年版及びGlobal Reporting Initiativeのサステナビリティ・レポート・ガイドライン第3.1版等を参考にして定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)に基づいて CSR 報告書を作成しており、当社はこの会社の定める基準を指標についての判断規準としている。

保証手続

当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003 年 12 月改訂)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実施指針(2012 年 12 月改訂)に準拠して本保証業務を実施した。本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR 報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR 報告書の作成・開示方針についての質問
- 会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内 1 工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR 報告書に記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って作成されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社及び本保証業務に従事したものと会社との間には、サステナビリティ情報審査協会の倫理規程に規定される利害関係はない。

以上

あ

■ エコガラス

ニコンでは、光学機器のレンズ・プリズムなどに使用する光学ガラスにおいて、鉛とヒ素を全く含まない新しいタイプのガラスを開発し、エコガラスと呼んでいる。ニコンではほとんどの製品で、光学系のエコガラス比率を100%としている。

■ オゾン層破壊物質

オゾン層の破壊につながる原因物質。モントリオール議定書で規制の対象になっている物質を指すことが多い。日本では、オゾン層保護法に基づく特定物質としている物質がこれに当たる。特定フロンなどの有機塩素化合物や、特定ハロンなどの有機臭素化合物。

■ 温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある大気中のガスのこと。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素のほかHFC類、PFC類、SF6を削減対象の温室効果ガスと定めた。

か

■ 環境会計

環境業績をあげるのに要した費用を明確にするため、会計として計算しようとするもの。

■ 環境報告ガイドライン

環境省発行。環境報告書にかかる国内外の最新動向を踏まえた、環境報告書を作成・公表する組織のための実務的な手引き。

■ グリーン調達

原材料、部品、製品などを、より環境負荷の少ないものを選択して調達すること。また、より環境に配慮しているメーカーなどから、優先して調達すること。

■ グリーンドットシステム

1994年のEU包装廃棄物指令を受けて、加盟各国が国内法により構築した包装廃棄物の回収リサイクルシステムのこと。

■ くるみん

「次世代育成支援認定マーク」の愛称。子育て支援に積極的に取り組み、一定の基準を満たした企業や法人が厚生労働省によって認定されるもの。

■ 国連グローバル・コンパクト

1999年の世界経済フォーラム(ダボス会議)にて当時のコフィー・アナン国連事務総長が提唱し、2000年にニューヨークの国連本部で正式に発足。人権、労働基準、環境、腐敗防止に関する10原則から成り、賛同する企業はこの原則の順守、実践が求められる。

■ コーポレート・ガバナンス

企業統治。企業経営において、その事業経営を適切に監督、チェックしていく仕組みのこと。

■ コンプライアンス(Compliance: 法令順守)

CSRの実践において、基盤となる考え方。もともとの意味は、「人の願いを受け入れること、要求に応じること」であるため、法律、規則、ルールを順守するだけにとどまらず、社会からの要請に対して誠実に対応することが求められる。

さ

■ サプライチェーン

原材料の調達から生産、販売、物流などを経て、製品やサービスが消費者の手に渡るまでの一連の流れ。

■ 持続可能性(Sustainability)

組織が、環境、社会、経済の3つの側面において、未来世代までにわたり、持続的に発展すること。持続可能な発展の目標は、「将来の世代が彼らのニーズを満たす能力を損なうことなく、現在のニーズを満たす」ことである。

出典: 環境と発展に関する世界委員会。我ら共有の未来。オックスフォード大学出版 日本語版『地球の未来をまもるために』ベネッセ

■ 消費電力効率

ニコンでは、製品の消費電力当たりの機能の大きさを算出し、消費電力効率と呼んでいる。
製品の消費電力効率=機能の大きさ/消費電力

機能の大きさは、製品の種類ごとに個別に定義されている。ニコンでは新製品の消費電力効率の継続的な向上を推進している。

■ ステークホルダー(Stakeholder)

企業が事業活動を行う上で、相互にかかわりをもつすべての人や組織。具体的には、顧客、株主・投資家、社員、事業パートナー、地域社会などがあげられる。

■ ステークホルダーダイアログ

企業がステークホルダーからの要請、期待などを認識するため、ステークホルダーとの間で行う双方向コミュニケーション、対話。

■ 生物多様性

「生物多様性条約」では、「すべての生物(陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかんを問わない。)の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性および生態系の多様性を含む」と定義している。

■ ゼロエミッション

国連大学が1994年に提唱。産業活動から排出される廃棄物などを、ほかの産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物ゼロにするという考え方。

た

■ ダイバーシティ(Diversity)

多様性または多様性の受容。社員ひとりひとりがもつ多様な属性(性別、年齢、国籍、障がいなど)や価値・発想をとり入れることで、ビジネス環境の変化に、迅速かつ柔軟に対応し、企業の成長や競争力に活かそうとする考え方。

■ テレマティクス

自動車などの移動体に通信システムを搭載し、燃料消費量などの情報をやりとりするシステム。

■ 電子マニフェスト

マニフェスト制度とは、不法投棄を未然に防止することを目的とした制度。排出事業者はマニフェスト伝票を用いて自分が排出した産業廃棄物の処理の流れを把握・管理する。電子マニフェストとはこれを電子化し、より高度で効率的な廃棄物管理をめざすもの。

な

■ 内部統制

組織内部でのルールや体制を整備し、違法行為・不正を防ぎ、それに基づいて効率的で健全な運営が行われるような仕組み。

は

■ バルク輸送

荷物を包装したり箱詰めすることなく、そのまま運ぶ輸送方法のこと。

■ プライバシーマーク

個人情報保護について、一定の要件を満たした事業者などに対し、(財)日本情報処理開発協会により使用が認められる登録商標。

ま

■ モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)

モーニングスター株式会社と、特定非営利活動法人パブリックリソースセンターが共同で開発した社会的責任投資株価指数。国内上場企業から、社会性に優れた企業と判断した150社を選定し、その株価を指数化したもの。

ら

■ リオ宣言

1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された環境と開発に関する国際連合会議において合意された27原則から成る宣言。

■ リスクマネジメント

起こりうるさまざまなリスクに対して、その発生の低減や、発生回避をすることで、その影響や損失範囲を最小限に抑えるための管理手法。

や

■ ヨハネスブルク実施計画

2002年に規定。2020年までに化学物質の製造と使用による人の健康と

環境への悪影響を最小化するために各国政府などが取り組むべき具体的な事柄を定めたもの。

A - Z

■ BCM

(Business Continuity Management : 事業継続マネジメント)

自然災害など、不測の事態発生によって起こりうるさまざまなリスクに対して、迅速に対応し、企業の事業継続を確保するための、戦略的な管理手法。

■ BCP (Business Continuity Plan : 事業継続計画)

自然災害などの緊急事態発生の際、限られた経営資源の中で事業活動を継続、再開できるようにするための、事前に策定される、方針、手段などの計画。

■ CSR (Corporate Social Responsibility)

一般的には、「企業の社会的責任」と訳されている。企業が社会の一員として、環境、社会、経済といった側面から、社会との信頼関係を築くために行うべき、自主的な取り組み。国際標準化機構 (ISO) の社会的責任に関する規格、ISO26000では企業だけではなく、あらゆる組織の社会的責任について、以下のように定義されている。

組織の決定および活動が社会および環境に及ぼす影響に対して、次のような透明かつ倫理的な行動を通じて組織が担う責任

- 健康および社会の繁栄を含む持続可能な発展に貢献する
- ステークホルダーの期待に配慮する
- 関連法令を順守し、国際行動規範と整合している
- その組織全体に統合され、その組織の関係の中で実践される

出典：(財)日本規格協会『日本語訳 ISO26000 : 2010 社会的責任に関する手引』

■ CSR調達

企業が調達活動を行う上で、品質、価格、納期などだけでなく、調達先が、環境や人権などに配慮した企業活動をしているかを確認、要請して、CSRの推進を調達先にも拡大する動き。調達基準を示して、それを順守することを要請していく継続的な購買・調達活動。

■ ECPI Ethical Index Global

イタリアとルクセンブルグに拠点を置き、企業の環境、社会、ガバナンスに関する調査を行うECPI社が作成するSRIインデックス。

■ ESR

(The corporate Ecosystem Services Review : 企業のための生態系サービス評価)

持続可能な開発のための世界経済人会議 (WBCSD) が発行した自社の生態系への依存と影響を把握し、そこからビジネスリスクとチャンスを見出し、管理するための手法。生態系サービスとは、人間が生活を維持するために自然から得ているさまざまな恵みの中で主に「供給サービス」「調整サービス」「文化的サービス」「基盤サービス」の4つに分類される。

■ FTSE4Good

ロンドンに拠点を置き、株式や債券などのインデックスを作成し、管理を行っているFTSEグループが作成する、SRIインデックス。「環境的側面」「社会的側面」「人権」の3つの視点で選別している。2001年から公開。

■ GRI (Global Reporting Initiative)

オランダに本部を置き、組織の持続可能性報告に関する、国際的なガイドラインの作成と普及を目的として1997年に設立された国際機関。UNEP (国連環境計画) の公認協力機関でもあり、世界各国の企業や非営利団体が参加している。

■ GRI サステナビリティ レポートニング ガイドライン

GRIが発行している、組織の持続可能性 (サステナビリティ) に関する報告書の国際的なガイドライン。「環境」「社会」「経済」の3つの側面から企業活動を報告することを奨励し、多く組織のCSR報告書の指針として活用されている。

■ ISO

(International Organization for Standardization : 国際標準化機構)

本部をスイスのジュネーブに置く、国際的な規格を策定するための民間の非政府組織。

■ ISO9001

ISOが制定した品質マネジメントシステムの国際規格。ISO9000シリーズは組織が品質を維持管理するための仕組みを定めており、ISO9001は審査登録機関による認証取得が可能。

■ ISO14001

ISOが制定した環境マネジメントシステムの国際規格。ISO14000シリーズは組織が環境に与える負荷を管理するもので、ISO14001は審査登録機関による認証取得が可能。

■ ISO26000

ISOにより、2010年11月に発行された組織の社会的責任に関する国際規格。あらゆる組織に適用可能な社会的責任の基準を定めたガイダンス規格であり、第三者認証を目的としない。

■ JBRC (Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center)

一般社団法人JBRC。資源有効利用促進法に基づき、小形充電式電池の再資源化を推進する団体。

■ LCA (Life Cycle Assessment)

製品やサービスなどに関して、資源の採取から製造、使用、廃棄、輸送などすべての段階を通して環境影響を定量的、客観的に評価する手法。

■ NOx

窒素酸化物。大気汚染や酸性雨などの原因物質のひとつ。

■ PCB特別措置法

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法。PCBの保管事業者は2016年までに適正に処理することが義務づけられた。

■ PRTR (Pollutant Release and Transfer Register)

人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告 (年1回) することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

■ REACH規則

EU (欧州連合) が2007年に発行した化学物質規制。Registration (登録)、Evaluation (評価)、Authorization (承認) of Chemicals (化学物質) からとった略称。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務づけられている。

■ RoHS指令 (Restriction of Hazardous Substances)

電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。EUにおいて2003年に公布。特定有害物質の使用を制限することにより、環境や健康に及ぼす危険を最小化することを目的としている。

■ SAICM

(The Strategic Approach to International Chemicals Management)

国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ。ヨハネスブルグ実施計画の目標を達成するための、化学物質管理における国際的な合意文書。

■ SOx

硫黄酸化物。光化学スモッグや酸性雨などを引き起こす大気汚染原因物質のひとつ。

■ SRI (Socially Responsible Investment : 社会的責任投資)

株式投資などにおいて企業の業績、収益性、成長性などといった、財務数値をとらえる従来の基準に加えて、社会性、倫理性、環境などのCSRの側面も評価基準とし、投資を行うこと。

■ WEEE指令 (Waste Electrical and Electronic Equipment)

2005年8月以降、使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルを生産者に義務づける。EUが制定。

表紙の絵画



グローバル部門1位作品
作者：Diana Fanさん
(アメリカ・13歳)



グローバル部門2位作品
Ka Mun Leongさん
(マレーシア・14歳)



グローバル部門3位作品
Giovanna Lumy Nori Odaさん
(ブラジル・15歳)

国連環境計画 (UNEP)、地球環境平和財団 (FGPE) および Bayer AG (ドイツ) と共催している「第21回国連子供環境ポスター原画コンテスト」の入賞作品です。

[テーマ：グリーンコミュニティ(みどりの社会) ～地球環境にやさしい社会を作ろう!～]

[Web 「国連子供環境ポスター原画コンテスト」の共催](http://www.nikon.co.jp/csr/society/earth/icpc/)
<http://www.nikon.co.jp/csr/society/earth/icpc/>



(株)ニコンは、SRI 評価機関から評価をいただき、「FTSE4Good Index Series」、「モーニングスター社会的責任投資株価指数」、「ECPI Ethical Index Global」のインデックスに組み入れられています。

